

事業概要

平成30（2018）年度 事業報告
令和元（2019）年度 事業計画

すくらむ21

川崎市男女共同参画センター

令和元(2019)年度 川崎市男女共同参画センター

事業概要 目次

I 川崎市男女共同参画センターの概要

1. 基本理念と目的	p.1
2. 事業の概要	p.1
3. 沿革	p.2
4. 施設概要	p.3
5. 館内案内図	p.4
6. 利用案内	p.5
7. 指定管理者 すくらむ 21 運営共同事業体	p.5
8. 組織図	p.5
9. 運営推進委員会	p.6

II 平成 30(2018)年度 事業報告

1. 調査研究事業	p.7
2. 相談事業	p.11
3. 情報提供事業	p.25
4. 学習・研修事業	p.33
5. 交流・ネットワーク事業	p.65
6. 自主事業	p.79
7. 施設運営・管理事業	p.83

III 令和元(2019)年度 事業計画

IV 参考資料

- ・ 男女平等かわさき条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・ 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱



川崎市男女共同参画センター
概 要

1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

当センターでは、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、交流・ネットワークなどの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

<愛称について>

『すくらむ 21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

2. 事業の概要

I. 調査研究	男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的として実施します。
II. 相談	男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等を解決することを支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施します。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、「女性の人権」の確立や自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広めます。
III. 情報提供	男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進します。
IV. 学習・研修	講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一步を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とします。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とします。
V. 交流・ネットワーク	市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていきます。また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進します。
一時保育	センター事業の側面的な支援として一時保育を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
施設の維持管理	センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援し利用促進を図る。
自主事業	男女共同参画社会の実現につながる施策事業を側面から支える事業を有料講座やイベントの開催、企業や団体等へ研修事業、制作物の作成等を所管課と協議の上、実施する。

3. 沿革

1992(平成4)年12月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1994(平成6)年3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1995(平成7)年11月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1996(平成8)年1月	用地取得交渉不調
1996(平成8)年2月	市議会第3委員会(請願審査)
	「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表明し請願を採択。
1996(平成8)年6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会
	リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、交流、学習の5機能の再配置を確認
1997(平成9)年12月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1997(平成9)年9月	「女性センターをコーディネートする ～21世紀につなげる女性センター～」開催 (‘97かわさき女と男のフォーラム第1分科会として実施)
1997(平成9)年10月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1998(平成10)年2月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」 (川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1998(平成10)年8月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1998(平成10)年11月	「みんなで考えようー川崎・女性センターの保育と交流コーナー」 (かながわ女性会議主催)
1998(平成10)年11月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催 (‘98かわさき女と男のフォーラムのイベントとして実施)
1999(平成11)年3月	改修工事完了(事務室棟)
1999(平成11)年4月	管理運営委託(財団法人川崎市中企業・婦人会館)
1999(平成11)年6月	愛称を「すくらむ21」に決定
1999(平成11)年9月	開館(事務室棟供用開始)
1999(平成11)年10月	ホール改修工事着手 (2000(平成12)年3月 改修工事完了)
2000(平成12)年8月	ホール棟供用開始 (同年9月 ホール開館)
2001(平成13)年9～12月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催 (独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2003(平成15)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人 川崎市指定都市記念事業公社)
2003(平成15)年7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2006(平成18)年2月	第1回すくらむ21まつり開催(以降、毎年開催)
2006(平成18)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業の共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2006年4月～2011年3月)
2007(平成19)年7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議 開催(以降、毎年2回開催)
2009(平成21)年9月	開館10周年
2010(平成22)年1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施
2011(平成23)年4月～6月	ホール天井の耐震化工事の実施
2011(平成23)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(期間:2011年4月～2016年3月)
2016(平成28)年4月	指定管理者:すくらむ21 運営共同事業体が事業企画及び施設管理(期間:2016年4月～2021年3月)
2018(平成30)年10月	指定管理者:代表者(株式会社キャリアライズからパーソルテンプスタッフ株式会社へ)変更
2018(平成30)年10～12月	長寿命化工事に伴う屋上防水改修工事の実施

4. 施設概要

- (1) 名称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)
- (2) 設置 川崎市 (1999(平成 11)年 9 月 1 日開設)
- (3) 所在地 川崎市高津区溝口 2 丁目 20 番 1 号
- (4) 交通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩 10 分
- (5) 運営 すくらむ 21 運営共同事業体(パーソルテンプスタッフ株式会社/東電タウンプランニング株式会社)
- (6) 施設の概要
- ① 構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート
 - ② 規模 地上 4 階・塔屋 1 階
 - ③ 敷地面積 2,873.85 m²
 - ④ 建築面積 1,325.94 m²
 - ⑤ 述べ床面積 3,337.07 m²
 - 事務室棟 1,858.15 m²
 - ホー ル 1,478.92 m²
 - ⑥ ホール客席数 850 席(その他車椅子用スペース 5 台分)
- (7) 駐車場 25 台 (障がい者用駐車スペース 1 台分含む)

6. 利用案内

- (1)開館時間 … 8時30分～21時30分
(2)休館日 … 年末年始(12/29-1/3)及び以下の休館日(保守点検等実施による)
※原則、偶数月の第3火曜日/2019年度(4/16、6/18、8/20、10/15、12/17、2/18)
(3)利用時間 … 貸館時間 9時00分～21時30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

- ◆ 会議室、第1・2・3・4 研修室、多目的室(→市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等)
※ 利用希望日の2日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。
- ◆ ホール、第1・2 楽屋、保育室
→ センター受付窓口(受付時間 8時30分～19時00分)での書類による申込手続き。

7. 指定管理者 すくらむ 21 運営共同事業体

2006(平成 18)年度から、指定管理者制度が導入され、「TEPCOパブリックサービス」(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が、当センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担ってきた。2012(平成 24)年 7 月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東京リビングサービスの機能を株式会社キャリアライズに移管し、2 社での運営体制に変更となっている。2013(平成 25)年 7 月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東電広告株式会社が組織変更により東電タウンプランニング株式会社となり、変更となっている。2016(平成 28)年 4 月からは「すくらむ 21 運営共同事業体(代表会社 株式会社キャリアライズ)」が、指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担っている。

なお、2018(平成 30)年 10 月からは、株式会社キャリアライズがパーソルテンプスタッフ株式会社に統合されたことを受け、すくらむ 21 指定管理者構成企業が変更になった。

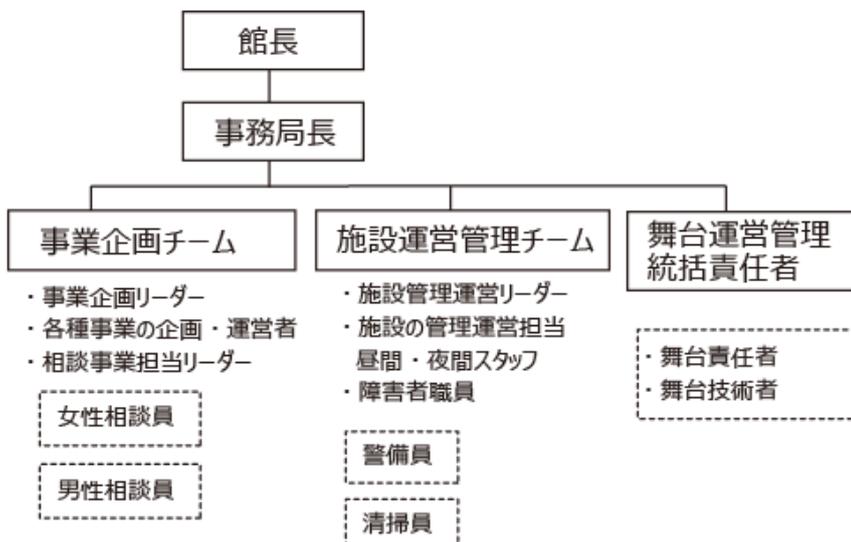
<すくらむ 21 運営共同事業体:すくらむ 21 指定管理者構成企業>

【代表会社】パーソルテンプスタッフ株式会社

(調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)

構成員:東電タウンプランニング株式会社(ホールの維持管理/各種イベント企画)

8. 組織図



9. 運営推進委員会

(1)目的

川崎市男女共同参画センターが、男女平等のまち・かわさきを目指し、センターの運営に関して協議及び意見交換等を行うことにより、より円滑かつ効果的に男女共同参画の推進に寄与する

(2)設置者

すくらむ 21 運営共同事業体(指定管理者)

(3)委 員

【第2期】 2019(令和元)年4月1日から2021(令和3)年3月31日まで

・委員は8人以内とし、センター館長が委嘱する。

・任期は2年、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(順不同、敬称略)

区 分	氏 名	職 名 等
学識者	辻 泉	中央大学文学部 教授
学識者	金子 雅臣	一般社団法人職場のハラスメント研究所 代表理事
学識者	樋口 博美	専修大学人間科学部 教授
学識者	湯山 薫	川崎北合同法律事務所 弁護士
関係団体	富田 誠	高津区全町内会連合会 会計
関係団体	米田 美津江	国際ソロプチミスト川崎 広報委員長
行政	大島 直樹	川崎市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 課長
行政	対馬 俊之	川崎市経済労働局企画課 課長

(オブザーバー) 所管課 : 川崎市 人権・男女共同参画室 男女平等推進担当職員



平成 30 年度 事業報告
(2018.4.1 ~ 2019.3.31)

1. 調査研究事業

【事業目的】

調査研究事業は、男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的とする。

(1)新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握

①男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチ

【実施内容及び概要】

市や各区・地域で行われる防災訓練や各種出前講座の中で、共通アンケートの実施を通じて防災・減災に関する市民意識を分析した結果から見えてくる成果や今後の取り組みについてまとめた。このアクションリサーチ活動は、取り組みを通じて、川崎市の平常時における男女共同参画の視点からの地域の減災・防災力をいかに高めていくかへのアプローチとして実施している。平成30年度は19件となり、前年度比で実施件数が増えた(平成29年度は17件)。

○今年度取り組んだ防災関連事業一覧

番号	日程	場所	事業名
1	2018(平成30)年 5月27日(土)	溝口神社	溝口第五町会自主防災訓練ブース出展
2	6月14日(木)	すくらむ21	防災・減災ゲーム体験会「第1弾!クロスロードゲーム」
3	6月24日(日)	すくらむ21	すくらむ21まつり「防災グッズの展示・紹介」
4	7月1日(日)	南菅生自治会館	防災研修会「女性の視点で災害を考える」
5	6月21日(木)	麻生区内	麻生区食生活改善推進団体 減災研修会
6	7月23日(月)	川崎市立中央支援学校	チャレボラ2018 災害ボランティア体験
7	9月1日(月)	川崎マリエン	第39回九都県市合同防災訓練 ブース出展
8	9月6日(木)	すくらむ21	防災・減災ゲーム体験会「第2弾!避難所運営ゲーム」
9	9月7日(金)	川崎市立中央支援学校	引き取り訓練
10	9月8日(土)	川崎市教育文化会館	かわさき区子育てフェスタ「親子で備える防災」
11	9月9日(日)	川崎市立野川小学校	第1回 宮前区総合防災訓練
12	10月23日(火)	すくらむ21	東日本大震災で活躍した女性たちに学ぶ 「わたしたちにできること」
13	10月28日(日)	川崎市立稗原小学校	第2回 宮前区総合防災 ブース出展
14	11月16日(金)	すくらむ21	災害の最前線を経験して女性たちに学ぶ 「いざという時、困らないために」
15	11月17日(土)	高津市民館	高津区子ども・子育てフェスタ
16	2019(平成31)年 3月2日(土)	川崎市立高津小学校	寺子屋「たかつ」防災講座
17	3月3日(日)	川崎市立橋小学校	第42回 橋地区自主防災訓練
18	3月16日(土)	すくらむ21	震災体験者から学ぶ、つなぐ、暮らしへの備え
19	3月16日(土)	すくらむ21	減災冊子作成アイデア出しミーティング

【実施結果】

平成 30 年度のアクションリサーチ活動では、ブース出展の形式で計 7 か所、講座は計 10 か所、グッズの貸出による主催者側の実施 2 か所で実施した。今年度は、特長として、平成 29 年度に JKB がブース出展や講座の中で取り入れた、紙芝居、簡易トイレの組み立て工作、非常用トイレの吸水実験などは幅広い年代で好評であったことから、防災・減災の紹介ツールを充実させていくことを重視した。年齢に応じた防災・減災の学習教材の紹介のセミナーを開き、使い方を体験していただいた上で貸出したり、大学生と防災訓練時に使用できるクイズパネルやポスター（右図参照）を作成したりするなど、短時間で内容が伝わるように努めた。



全体のアンケート集計結果からは、「家族間で避難場所・集合場所を確認していますか」、「家族・親戚など大切な人の安否確認方法を知っていますか」、「家具の転倒防止や火事を出さない対策をしていますか」という問いに対して、6~7 割近くの方が「備えている」と回答している。

また、「家族・親戚などの大切な人の安否確認方法を知っていますか」という問いについても、6 割強が「知っている」と回答している。また、下記の（図1）に示すように「災害時にどんな困難が生じるかについて話し合ったことはある」と回答する割合が高い。地域の防災訓練への参加率は 55% 超えているが、「自分の地域の避難所の運営責任者に女性もいますか」という問いに対しては、回答者の 23% が「いる」と回答しており、運営責任者に女性が少ない実情が伺える。ただし、このアンケート結果は、防災のイベントや講座に自ら参加している比較的関心の高い市民が回答者の過半数を占めていることに留意されたい。

（図1）突然の災害に備えて、あなたが日頃、備えていること（複数回答可）（回答者数:362人）

1) 家族間で避難場所・集合場所を確認していますか	247
2) 家族・親戚など大切な人の安否確認方法を知っていますか	223
3) 家具の転倒防止や火事を出さない対策をしていますか	233
4) 家族に必要な 7 日間分の食料や水の準備はできていますか	106
5) 写真や保険証コピー等の災害に備えた携帯品の準備をしてい…	94
6) ハザードマップを確認したり、防災マップをつくらりしていますか	111
7) 自分や家族が必要となるサポートについて明確になっていますか	112
8) 離れている家族の迎えや帰宅経路について家族間で決めてい…	133
9) 地域の防災訓練に参加していますか	200
10) 災害時にどんな困難が生じるかについて話し合ったことはありま…	204
11) あなたは在宅避難生活について想定し、備えていますか	125

②かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査

【調査目的】本調査は、川崎市常住市民における男女共同参画に関する意識と行動を把握し、市の男女共同参画関連施策、センター事業、さらには市民・市民活動団体・事業所等の活動に活かすことを目的とする。

【母集団】平成 30(2018)年 9 月 1 日時点で満 20 歳以上の市内在住者(外国人市民を含む)1,155,939 名

【対象者】住民基本台帳(外国人市民を含む)より抽出された 3,500 名

【抽出方法】単純無作為抽出

【調査方法】郵送配布・郵送回収法(督促状 1 回)

【調査期間】平成 30(2018)年 9 月 3 日(月)~16 日(日)

【回収数】有効 1,083 票(30.9%) 無効 1 票

調査不能 22 票(転居 19, 病気・障害・高齢 1, 長期不在 1, その他 1)

【調査内容】「第 4 期 川崎市男女平等推進行動計画」(平成 31～35 年度)の進捗状況把握に必要となる項目、および「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」(平成 32～36 年度)策定のための基礎資料となる項目、さらに前 3 版の調査結果から引き続き推移を把握しておく必要がある項目を中心に、次のような調査内容とした。

〈男女共同参画社会の現状や制度〉男女の地位の平等感／女性の働きやすさとその理由／男女共同参画に関する用語や制度の認知

〈生活の状況や考え〉生活満足度／パートナーとの間での家庭での子育てや家事等の分担状況／悩みや困りごと、相談先、相談しなかった理由／ワーク・ライフ・バランスの希望と現実／生活時間

〈夫婦や家庭に関する考え〉性別役割についての意識／女性が職業をもつことについての考え／夫婦の望ましい分担の意識／男性の育児休業取得についての考え、理由／結婚・家庭・子育て観

〈男女の人権の実態と意識〉DV内容の認知／DV相談窓口の認知／DV被害経験、相談状況、相談しなかった理由／デートDVの認知、認知経路／デートDVの被害経験／DV防止に必要なだと思うもの

〈属性〉性別／年齢／居住区／同居者／同居の要介護者／職業／年収／婚姻状況／パートナーの職業／意見・要望

【調査結果公表】

調査結果から得られた結果については、平成 31 年 3 月に調査報告書としてホームページ上で公表した。

②実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映

①20 周年事業に向けた事業の洗い出し

【目的】

1999 年 9 月に開館して以来、2019 年 9 月に開館 20 周年を迎えるにあたり、開館以来の事業について振り返り、課題の整理を行う。

【調査方法】

センター開館後に作成してきた事業概要を中心に、協働事業団体等が発行した刊行物も含めて、過去約 20 年間の事業を振り返る。開館当時にも川崎市内で活動していた団体や関係者から、開館に至る経緯をヒアリングする。

【結果】

インターンシップのプログラムの一環として、以下の団体や関係者からのヒアリングを 3 件実施した。インターンシップの学生は、20 年前には、ちょうど生まれた頃でもあり、当時の様子やセンターの開館を目指した団体のメンバーの熱い思いを聞き、「自ら声を上げること、さまざまな世の中の動きにアンテナを立てて情報を入手していくことの大切さ」についての話に強い印象を受けたようだった。

【次年度への課題】

引き続き、ヒアリングを実施し 20 周年事業としての記念誌やホームページを使ったとりまとめとする。

②起業・再就職支援事業利用者における事後調査の実施

ア) 起業関連

【実施内容及び概要】センター主催の女性起業家支援事業のうち、実際に起業することができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象:平成 30(2018)年度実施の「女性起業家ビギナーズサロン起業プラン作成支援講座」修了者(14 名)、
「女性起業家ミニ見本市」出店者(6 名)「商人デビュー塾」修了者(8 名)
- ・調査方法:担当者によるヒアリング及びエントリーシート記入内容
- ・調査期間:随時

【実施結果】修了者及び調査対象者 28 名(延べ人数)中、創業者数 3 名(10.7%)

イ)再就職関連

【実施内容及び概要】センター主催の「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」受講者に対し、実際に再就職等を行うことができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象:平成 30(2018)年度に「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」を受けた方 77 名
- ・調査方法:担当相談員による電話調査
- ・調査期間:平成 30(2018)年 4 月～平成 31(2019)年 3 月

【実施結果】相談時点での就職・転職希望者 39 名中、就職者 4 名(10%)

今年度は、お客様の要望に沿って、再就職する方の相談以上に就労継続、職場復帰者への相談機会を拡充したことで相談者総数は増えている。一方で、キャリアデザインという形で再就職のための準備をするための相談に注力したことも影響しており、継続相談の中から就職へつながった方については少ない結果となった。

③ 2017(平成 29)年度 ソフリエ講座参加者へのフォローアップ調査

【目的】

2017(平成 29)年度に「祖父のための孫育て応援講座」を実施した。参加者が少人数であったものの、主催講座の受講者のその後をフォローアップすることで、今後の事業展開への参考とするため追跡の調査を行う。

【調査方法】

修了された方(4 名)に対し電話および郵送にて連絡を取り、2018 年 10 月に面談形式でフォローアップを実施した。ソフリエ講座の受講動機から、受講時に感じたこと、その後のお孫さんとの関係などについて近況を伺った。

【結果とその活用】

連絡がついたのは 3 名。受講動機は、妻のため、娘のためといった方もおり、男女共同参画センターとして男性の家事・育児への参画促進がシニア世代の孫育てや地域への接点として有意義な内容であると判断したことから調査協力者の同意を得て、ホームページ上でフォローアップの内容について紹介をした。

(3)団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究

①協働事業(研究)

地域の男女共同参画推進を目的とする調査研究、性別にかかる問題への視点を主題とした調査研究について、団体やグループによる企画提案にもとづき実施する事業。今年度は、昨年度に引き続き「市内特例子会社の就労支援にかかる男女共同参画についての調査」が採択されたが、実施者による体調不良を理由とした辞退があったため取止めとなった。

2. 相談事業

【事業目的】男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等の解決を支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施する。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、「女性の権利」の確立や自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広める。

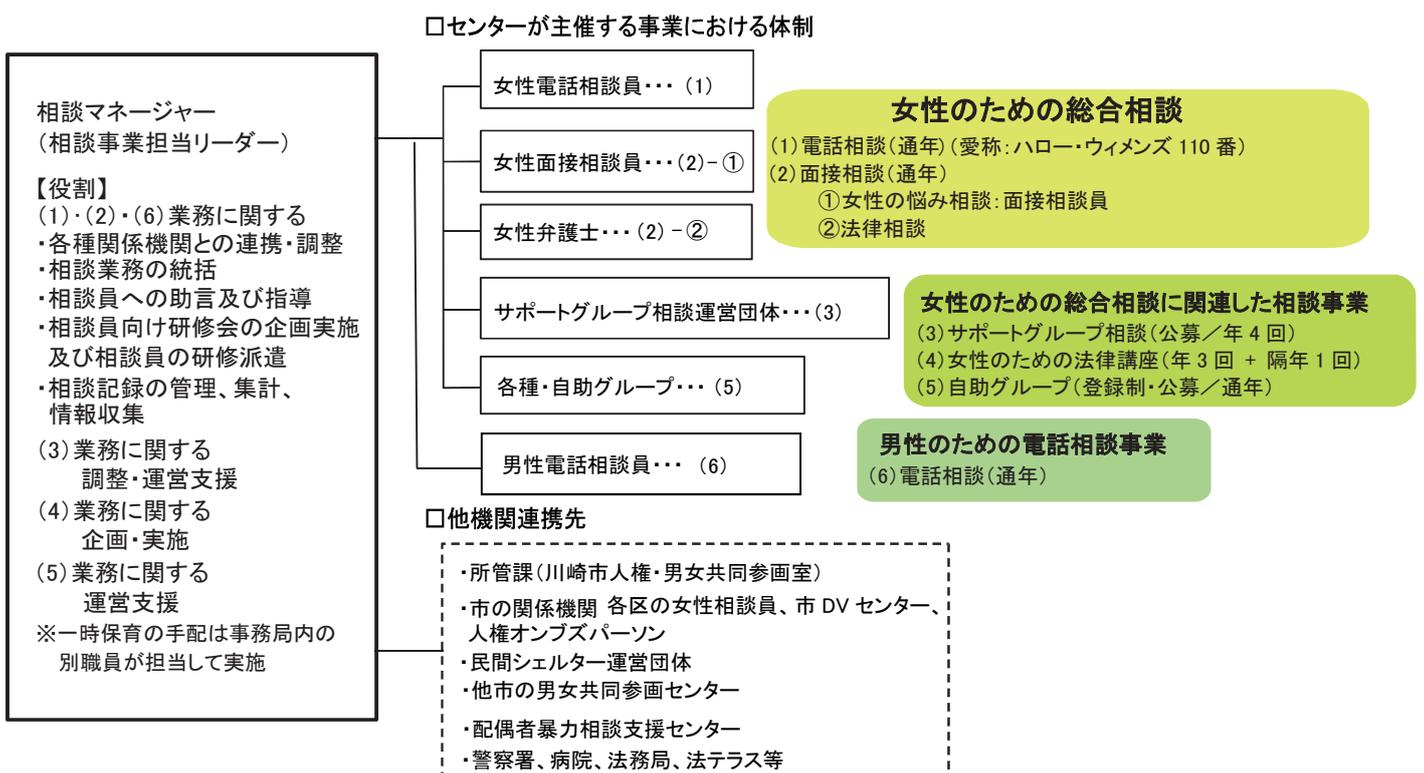
(1) 女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施

① 女性のための総合相談事業

センターの基盤事業の1つとして、相談体制については、川崎市男女共同参画センター運営委員会の意見を踏まえ、相談マネージャーを事務局職員として体制変更してから5年目を迎え、運営体制は安定してきた。女性のための総合相談を主軸としながらも、相談事業として取り組んでいるデートDVの予防・啓発、DV被害者への支援活動、自立に向けた就労相談の充実、相談者の状況を踏まえたサポートグループ相談や自助グループへの紹介・連携等、事業内連携を強化するなど運営の仕組みを前年度に引き続き実施した。センターの相談事業としては、女性のための総合相談を踏まえた相談から常に潜在的課題を掘り起こし、相談内容からみえてくる「女性への暴力」「夫婦の問題」「生きづらさ」や「就労の問題」「子育て・介護」などの課題の解決や事業の充実を引き続き図っていく必要がある。面接相談や法律相談時の保育も継続して行い相談者の相談環境を整えた。日常的な相談対応の質の向上、情報共有を図るため、相談カンファレンスの場での事例検討会を通年で開催し、学識者による指導助言を得ることもできた。相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集は相談マネージャー（事務局内の体制としては相談事業担当リーダーの位置づけ）が主に担った。その他、市内女性相談員を対象とした研修会を企画・実施し、横の連携の強化を図ると同時に相談員のケアや資質向上を目指した。

ア) 相談体制

i) 女性のための総合相談の運営体制図



ii) 女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談	面接相談(一般)	面接相談(法律)	サポートグループ相談
月・火・水・木 10～15時 金 15～20時 日 12～17時	第1・3木曜 10～12時 第4金曜 16～20時	第1・3木曜 13～16時	9月、10月、11月(2回)、12月(5回実施)

※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線/休み:土曜、祝日および年末年始の期間

※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、ハロー・ウィメンズ 110 番の予約受付となっている。

iii) 相談企画調整会議の開催(年3回)

<構成> 館長、相談マネージャー、相談員リーダー、川崎市人権・男女共同参画室

<内容> 相談マネージャーが企画し、課題や事業等の提案、業務内容の報告、確認、意見交換を行う。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	8月7日(火)	平成30年度相談事業体制(女性・男性)、サポートグループ相談・自助グループ選考及び実施 他
第2回	12月10日(月)	男性の相談員養成研修予定、男女相談員研修予定、サポートグループ相談の現状 他
第3回	3月12日(火)	各事業の実施状況について、男性の相談員養成研修実施結果 年間のまとめ 他

iv) カンファレンス・研修の開催(毎月・原則第3土曜に開催)

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月21日	新年度体制の紹介、カンファレンス年間計画・研修計画の提案・電話対応の確認 他
第2回	5月19日	研修「男女共同参画センターにおける相談事業について」相談事業の定義と対応 他(世田谷区立男女共同参画センター 桜井氏)
第3回	6月16日	事例検討(担当相談員)、神奈川県女性への暴力相談関係連絡会の報告 他
第4回	7月21日	事例検討(担当相談員)、神奈川県被害者支援連絡協議会総会講演会報告 他
第5回	8月18日	事例検討(担当相談員)、研修の参加報告(相談員)、男女共同参画室との連絡会報告 他
第6回	9月15日	事例検討(担当相談員)、研修の参加報告「川崎市DV防止・被害者支援計画」 他
第7回	10月20日	研修「事例検討SV」相談員2名(助言 埼玉カウンセリングセンター 高倉氏)
第8回	11月17日	日常の相談対応事例検討(相談員)、各種研修への参加報告、サポートグループ相談参加者状況 他
第9回	12月15日	事例検討(担当相談員)、第1回女性問題研修会参加報告、地域連携研修報告 他
第10回	1月19日	事例検討(担当相談員)、各種研修への参加報告、 他
第11回	2月16日	事例検討(担当相談員)、研修への参加報告、サポートグループ相談終了報告 他
第12回	3月16日	各種研修への参加報告、相談員公開講座参加報告、H31年度サポートグループ・自助グループについて、次年度に向けて 他

v) 相談機関 各種会議・研修

日時	会議名	参加者
4月18日(水)13時30分～14時30分	川崎市女性保護事業関係機関連絡会	相談マネージャー
5月19日(土)10時～12時	「男女共同参画センターにおける相談事業について」相談事業の定義と対応 他(世田谷区立男女共同参画センター 桜井氏)	館長・相談マネージャー・相談員10名
6月4日(月)13時～17時	神奈川県女性への暴力相談関係連絡会	担当職員・相談リーダー

6月22日(金)13時～14時30分	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談マネージャー
6月26日(火)14時～17時	神奈川県被害者支援連絡協議会定期総会	相談マネージャー
6月27日(水)19時20分～20時20分	デートDV出前講座(高津高校・定)	館長・相談マネージャー
7月27日(金)10時～11時30分	ひとり親家庭支援者向け研修	担当職員
8月7日(火)15時30分～17時	川崎市男女共同参画室との相談連絡調整会議	館長・相談マネージャー・ 相談リーダー
8月23日(木)9時30分～11時30分	川崎市DV被害者支援基本計画研修	館長・相談マネージャー・ 担当職員
9月19日(水)17時40分～19時20分	デートDV出前講座(川崎高校・定)	館長・相談マネージャー
10月5日(金)18時～18時45分	デートDV出前講座(橘高校・定)	館長・相談マネージャー
10月9日(火)14時～16時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー
11月22日(木)14時～16時	女性問題研修会	相談マネージャー
11月27日(火)13時30分～15時	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談マネージャー
11月30日(金)9時30分～11時30分	川崎市DV被害者支援対策推進会議DV被害者相談支援部会	相談マネージャー
12月10日(月)11時～12時	川崎市男女共同参画室との相談連絡調整会議	館長・相談マネージャー・ 相談リーダー
1月30日(水)14時～16時	女性問題研修会	相談員3名
2月28日(木)13時～14時45分	女性への暴力相談等関係機関連絡会・講演会	相談マネージャー 相談員2名
3月12日(火)13時～14時	川崎市男女共同参画室との相談連絡調整会議	館長・相談マネージャー・ 相談リーダー
3月15日(金)10時～11時45分	相談員研修公開講座(カウンセリング&サポートサービスN高山氏)	館長・相談マネージャー・ 担当職員・相談員9名・他 施設相談員5名

イ)平成 30(2018)年度 相談件数

i)電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)の主訴別件数

ハロー・ウィメンズ 110 番(電話相談)											面接相談			電話相談 (a) + 面接相談 (b) 合計 (c)					
主訴別件数										主訴別件数のうち 暴力に係る相談 ※					一般相談 (女性 の悩み相談)	法律相談	計 (b)		
										DV		その他の者からの暴力 ※3	暴力に関する相談 ※4					DV 計	
A 夫婦の問題	B 家族の問題	C 生き方	D 人間関係	E 心とからだ	F 暴力・犯罪	G 法律・暮らし	H 仕事	I その他	計 (a)	法対象 DV ※1	法対象外 DV ※2			計 (b)	合計 (c)				
4月	53	79	46	71	66	7	22	5	68	417	28	0	28	4	32	6	6	12	429
5月	65	73	37	64	79	5	17	17	76	433	20	0	20	2	22	0	2	2	435
6月	46	83	34	52	78	8	18	18	55	392	15	0	15	2	17	3	5	8	400
7月	58	85	42	48	75	10	15	16	35	384	19	0	19	3	22	4	7	11	395
8月	64	66	35	58	68	9	9	11	69	389	23	0	23	3	26	3	7	10	399
9月	67	80	26	47	63	10	14	6	44	357	27	0	27	2	29	6	9	15	372
10月	78	83	26	42	63	7	15	11	70	395	32	0	32	2	34	4	7	11	406
11月	55	84	44	46	84	10	7	7	46	383	31	0	31	2	33	3	4	7	390
12月	63	65	25	54	44	15	8	11	27	312	23	3	26	9	35	4	5	9	321
1月	57	60	37	37	72	8	10	10	28	319	20	0	20	4	24	3	5	8	327
2月	45	60	32	42	86	14	20	11	60	370	18	0	18	3	21	4	10	14	384
3月	53	65	37	56	98	16	15	6	61	407	20	2	22	1	23	3	2	5	412
計	704	883	421	617	876	119	170	129	639	4,558	276	5	281	37	318	43	69	112	4,670

※ 電話相談の主訴別件数(A~I)のうち暴力に関する相談を再掲している。

<上記表における補足>

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

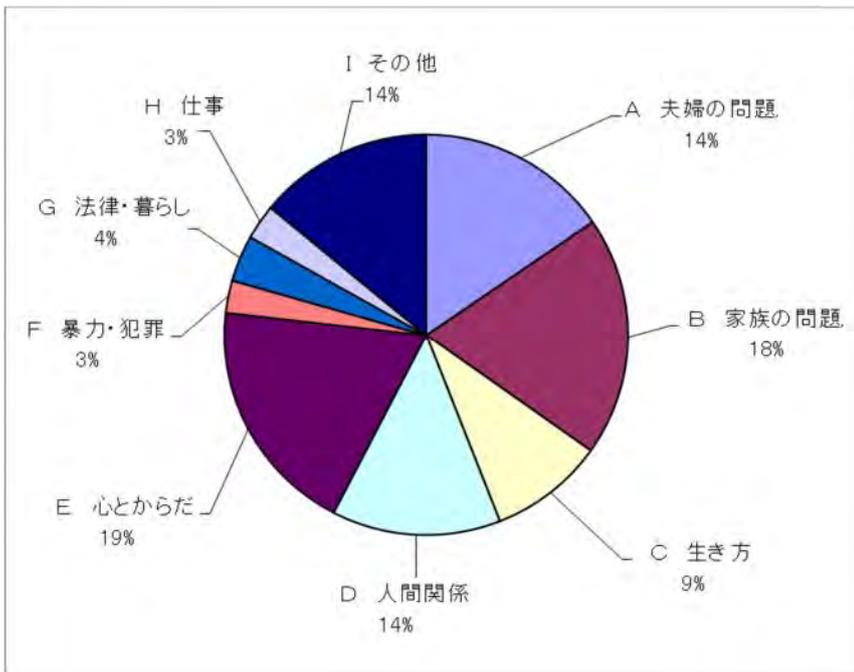
※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

▼ 平成 30(2018)年度 電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ



ii) 平成 30(2018)年度 面接相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般相談(定数枠月 8名)	6	0	3	4	3	6	4	3	4	3	4	3	43
法律相談(定数枠月 10名)	6	2	5	7	7	9	7	4	5	5	10	2	69
合計	12	2	8	11	10	15	11	7	9	8	14	5	112

iii) 相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
平成 17(2005)年度	3,014	74	61
平成 18(2006)年度	3,420	77	47
平成 19(2007)年度	3,366	59	58
平成 20(2008)年度	2,756	93	47
平成 21(2009)年度	2,787	93	47
平成 22(2010)年度	2,725	67	53
平成 23(2011)年度	3,103	59	41
平成 24(2012)年度	2,813	64	38
平成 25(2013)年度	2,970	61	56
平成 26(2014)年度	3,016	59	53
平成 27(2015)年度	4,057	69	57
平成 28(2016)年度	4,333	70	59
平成 29(2017)年度	4,731	63	48
平成 30(2018)年度	4,558	69	43

注)平成 20(2008)年度より、電話開設日数:週 6 日 / 一般相談(50 分:1 コマ)定数 8 名/月、法律相談(30 分:1 コマ)定数 10 名/月

②ひきこもり女子会 in 川崎

ひきこもり状態にある方、または、経験者、生きづらさを感じている女性当事者同士が、悩みや苦労を気兼ねなく話せる交流の機会を通じて、悩みを抱えているのが自分だけではないことを知り、自身の生き方を考えるための一助となることを目的に実施した。新規事業として立ち上げた今年度は、6月から隔月、年間を通して5回、予約不要・時間内出入り自由として実施した。

i) ひきこもり女子会 in 川崎 参加人数

参加延 54 名

実施日	6月25日	8月6日	10月15日	12月10日	2月18日	合計
参加者数	15名	15名	8名	8名	8名	54名

③女性のための個別キャリア相談

女性を対象とした個別キャリア相談については、昨年度同様、原則月3日、1日の枠数は4枠とした。有職者が相談できるよう土曜・日曜にも実施し、相談者が必要とする時期に可能な限り相談が受けられるような体制を整えた。カウンセリングを通じて、自分への気づき、就職活動に必要なスキルや労働に関する情報提供など、相談者に合わせた支援を行った。また、昨年度4回試行的に実施したグループ相談枠をアレンジし、「働く上で大切にしたいあなたの価値観をみつけよう」と題して、「はたかち」®カードを使ったグループカウンセリングを年間4回実施した。

ア) 再就職・転職・就労継続のための「個別キャリア相談」

i) 実施体制

相談体制	相談者1名に相談員1名で対応する面接相談形式 相談員: 宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する、原則として川崎市在住・在勤・在学の女性
相談内容	1名の相談者につき、3回まで相談が無料で受けられる。 以下のどのステップの相談からでも相談が始められる形としている。 ・ステップ1「キャリアの整理」として経歴の振り返り、今後のキャリアプランなどの相談 ・ステップ2「書類の準備」として効果的な履歴書、職務経歴書の書き方の相談 ・ステップ3「採用試験の準備」として面接法等の相談 相談者の主訴に沿って、キャリアプラン、応募書類の書き方などの相談やインターネットの活用方法などの情報提供も行う。また、就業支援を行う機関の情報や外部の専門機関と連携し就労につながるアドバイスを行う。さらに再就職・転職後の相談も受け、定着支援も行う。
相談時間	原則月3日:1日につき4枠 ①9:30~10:20、②10:30~11:20、③11:30~12:20、④12:30~13:20
実施回数	29日116回(※6・7・9・12・3月は実施2日、8月は実施1日。)

ii) 個別キャリア相談件数

申込延 106 名、参加延 77 名(保育 9 名)

主訴	キャリアデザイン	キャリアカウンセリング				その他	合計
		再就職	転職	職場復帰	職場継続		
件数	8	29	24	14	2	0	77

イ)再就職・転職・就労継続のための「グループカウンセリング」

「働く上で大切にしたいあなたの価値観を見つけよう」

い)実施体制

相談体制	相談者 4～6 名に相談員 1 名で対応するグループカウンセリング形式 ファシリテーター:宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する、原則川崎市在住・在勤・在学の女性
内容	「はたかち」®カードを用いたグループカウンセリングが無料で受けられる。 1 回 180 分、定員は、原則 6 名とする。 再就職・転職・就労継続を考える同じ立場の女性同士が、「はたかち」®カードを使いながら、自分にとっての働くことの意味や働き方について考え、前向きに自分自身のキャリア形成について考えるヒントを得る機会とする。
実施時間	13:30～16:30(180分)
実施回数	通年で 4 日・4 回 (6 月 19 日、9 月 29、12 月 6 日、3 月 3 日実施。)
参加者数	申込延 40 名、参加延 23 名(保育 6 名)

④相談時の一時保育

一時保育を実施することで、子育て期の女性が安心して相談に集中できる環境を整えた。

保育の対象年齢:0歳6か月以上就学前までの乳幼児

保育実施相談数	28 件 44 名
---------	-----------

(2) 男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の実施

男性のための電話相談事業

平成 28(2016)年 4 月より実施し、3年目となった。広報については、必要な方に情報が届くよう、広報チラシおよび広報用の相談カードの配布先を増やしたほか、ホームページの案内も継続して周知した。

ア) 相談体制

i) 男性のための電話相談体制

男性が電話をかけやすく、男性としての悩みを相談しやすいこと等への配慮から、男性の相談員が対応している。電話回線は、1 回線としている。

ii) 男性のための電話相談対応日時

電話相談	
毎週水曜日	18:00～21:00

※ 電話相談は、1 回線／祝日および年末年始の期間は休みとする

iii) カンファレンス・研修の開催(カンファレンスは隔月・原則第 3 水曜に開催)

<構成> 館長、相談マネージャー、相談担当職員、相談員

<内容> 事務局から相談員への連絡事項、研修報告、相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)の場として相談マネージャーが企画・運営する。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第 1 回	4 月 25 日	新年度体制の紹介、カンファレンス年間計画・研修計画の提案・電話対応の確認 他
第 2 回	6 月 27 日	事例検討(担当相談員)、電話相談実施に伴う体制・広報・研修について提案、年間予定再確認 他
第 3 回	8 月 29 日	男性のための電話相談における SV(かながわ女のスペースみずら阿部氏) 他
第 4 回	10 月 31 日	事例検討(担当相談員)、「男性のための電話相談 相談員養成研修」について 他
第 5 回	1 月 30 日	事例検討(担当相談員)、相談員養成研修の報告、他
第 6 回	3 月 27 日	今年度の振り返り、次年度計画案 他

イ)平成 30(2018)年度 相談件数

電話相談(男性のための電話相談)の主訴別件数

男性のための電話相談																		
主訴別件数													主訴別件数のうち 暴力に係る相談 ※					
													DV			そ の 他 の 者 か ら の 暴 力 ※3	暴 力 に 関 す る 相 談 ※4	合 計
法 対 象 DV ※1	法 対 象 外 DV ※2	DV 計																
A 夫 婦 の 問 題	B 家 族 の 問 題	C 生 き 方	D 人 間 関 係	F 性 ・ 心 と か ら だ	F 暴 力 ・ 犯 罪 (被 害)	G 法 律 ・ 暮 ら し	H 仕 事	I そ の 他	J 暴 力 ・ 犯 罪 (加 害)	K 暴 力 ・ 犯 罪 (第 三 者)	計	法 対 象 DV ※1	法 対 象 外 DV ※2	DV 計	そ の 他 の 者 か ら の 暴 力 ※3	暴 力 に 関 す る 相 談 ※4	合 計	
4月	2	1	1	0	2	0	0	1	1	0	0	8	0	0	0	0	0	
5月	4	0	2	0	1	0	0	1	10	0	0	18	0	0	0	0	0	
6月	3	0	1	1	2	1	0	0	4	0	0	12	0	0	0	0	0	
7月	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	1	7	0	0	0	0	0	
8月	1	0	1	2	0	1	0	1	14	0	0	20	1	0	1	0	1	
9月	2	0	0	1	1	0	1	1	4	0	0	10	0	0	0	0	0	
10月	1	1	3	1	1	1	0	0	4	0	0	12	0	0	0	1	1	
11月	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	5	0	0	0	0	0	
12月	0	0	1	0	0	0	0	0	8	0	0	9	0	0	0	0	0	
1月	2	0	0	0	1	0	0	1	4	0	0	8	0	0	0	0	0	
2月	0	2	0	0	2	0	1	0	5	0	0	10	0	0	0	0	0	
3月	1	0	2	1	6	1	0	0	3	0	0	14	0	1	1	0	1	
計	16	6	12	8	18	4	2	6	60	0	1	133	1	1	2	1	3	

※ 電話相談の主訴別件数(A~K)のうち暴力に関する相談を再掲している。

<上記表における補足>

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

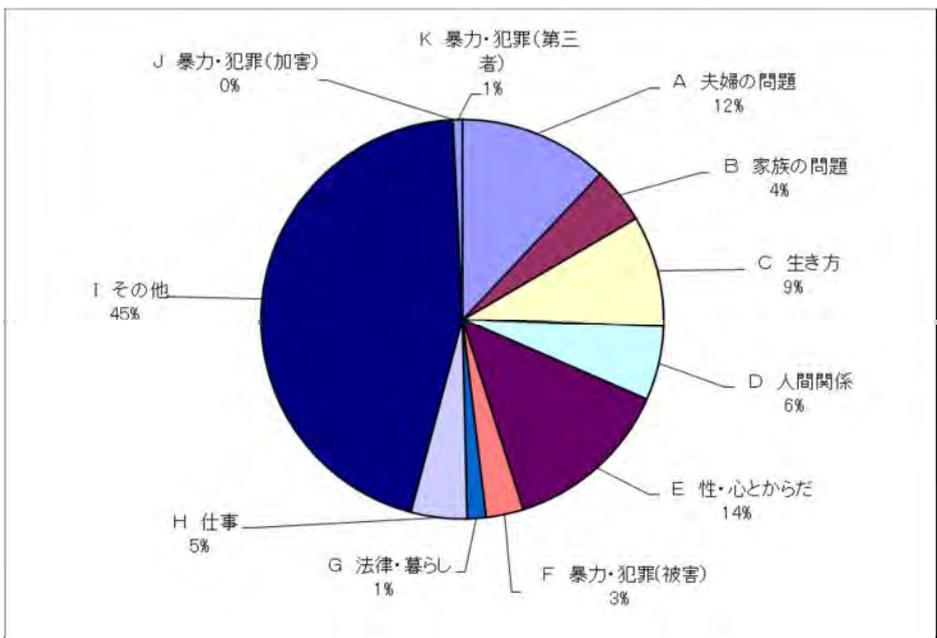
※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

▼ 平成 30(2018)年度 電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ



【相談員研修】

男性相談を開始して、3年目となる平成30年度は、既存の相談員を含め、実務経験のある男性相談員および新たに相談員として任務に就きたい男性に対し、昨年同様研修を実施した。研修内容に関しては、男性相談に寄せられる相談内容や相談員の対応方法を踏まえたものとした。今後、男性相談員として求められる相談スキルについて検討し、合計18時間の研修を計画した。電話相談の特質や聴き方、男性のための電話相談に必要な知識・スキル・チームワークの形成を図った。それぞれの研修受講後には、レポート提出を義務付けた。

◆ 研修修了者：計6名

日時	研修名	参加者
平成30年 11月18日(日)10時～12時	講義①「川崎市における、精神保健福祉センターとは」	参加者4名・館長・相談担当マネージャー・相談担当職員
11月18日(日)13時～15時	講義②「LGBT 関連の相談対応～性的指向、性自認、性別表現に関する基礎知識」	参加者4名・相談担当マネージャー、相談担当職員
11月18日(日)15時～17時	ワーク①「講義で得た基礎的知識を明確にしケース共有と典型事例によるロールプレイ」	参加者4名・相談担当マネージャー、相談担当職員
12月2日(日)13時～15時	講義③ 「男性相談に寄せられる悩みとは」	参加者5名・相談担当マネージャー、相談担当職員
12月2日(日)15時～17時	ワーク②「講義で得た基礎的知識を明確にし、演習を行う」	参加者5名・相談担当マネージャー、相談担当職員
12月16日(日)13時～15時	講義④「ハラスメント最新事情」	参加者5名・相談担当マネージャー、相談担当職員
12月16日(日)15時～17時	ワーク③「講義で得た基礎的知識を明確にし、演習を行う」	参加者5名・相談担当マネージャー、相談担当職員
12月22日(土)13時～15時	ワーク④「カウンセリング理論の基礎」	参加者6名・相談担当マネージャー、相談担当職員
12月22日(土)15時～17時	講義⑤「講義で得た基礎的知識を活用し、演習を行う」&ロールプレイ	参加者6名・相談担当マネージャー、相談担当職員

(計18時間)

(3) DV 被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。

①自助グループへの支援

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。今年度は、新規の登録団体はなく、昨年度に引き続き、5 団体での活動を支援した。

テーマが DV やモラハラ的活動を行うグループにおいては安全な環境への配慮が必要なため、日時場所については非公開とし、詳細については電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)へ問合せもらうこととした。さらに、オリエンテーションや報告会を通じて自助グループ間のつながりや情報交換の場を設けた。また、自助グループが企画する提案講座も実施した。

ア)支援内容

- ・グループ相談室の無料提供(1 団体につき毎月 2 回まで)
- ・活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・広報物などの館内配架及び市内公共施設や相談関係機関へ配布・配架、ホームページでの紹介
- ・グループ間の連携や情報交換の機会、広報・学習機会の提供

イ)平成 30(2018)年度 登録団体:5 団体

※3/28(木)自助グループオリエンテーション(平成 30 年度報告会と同時開催)

登録団体名	内容、テーマ
ゆるりの会	親子・家族・人間関係:思春期・自立期の子育て中及び経験者の母親の意見交換による元気回復の場
Tea Time (ティータイム)	不登校:不登校のこどもを持つ親や、その経験のある親同士の情報・意見交換の場
こすぎ会	ひきこもり:親子等、人との関わり方についての意見交換の場
サークルららら	家族関係:家族の問題を母や妻としてではなく、一人の人として語る場
ピアグループ星さん	DV・モラルハラスメント:傷つき体験による辛さや苦しさを安心して話せる場

ウ)自助グループ企画講座

内容	回数	講座数	男性参加	定員	申込人数	参加延人数	保育
企画:ゆるりの会 「とりあえず笑ってみよう～子育て期の親が元気になる笑いヨガ体験～」 (10月5日)	1	1	0	30	32	31	5
企画:Tea Time(ティータイム) 「ひきこもるといふこと」 (11月17日)	1	1	7	40	42	38	0

②相談内容の事例紹介

悩みを抱えている人が課題解決のヒントを得ることができるよう、センター情報誌「すくらむ vol.61」に「女性のための総合相談」、「男性のための相談」の紹介のほか、これまでに寄せられた相談からよくある相談ケースを Q&A で掲載し、広報・周知した。

③DV 被害者支援

ア)DV 被害者支援事業 物資提供

【実施内容及び概要】

国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日～25 日)にあわせ、センターでは 11 月を配偶者等暴力防止月間とし、平成 30(2018)年度は 11 月 12 日から 12 月 18 日まで、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のために物資募集を行った。広報としてはチラシの市内配架及びホームページ掲載、市河川情報掲示板、川崎区役所窓口番号表示システム、麻生区役所広告付き庁舎案内表示板、報道掲示板、きたテラスでの募集の他、市政だより(11/1 号)で取り組みを周知した。

【実施結果】

市内外から延べ 100 名、計 3052 点に及ぶ物資をご寄付いただいた。ご寄付いただいた方に、お礼状、情報誌「すくらむ」等を配布した。集まった物資は 4 回にわたり緊急避難施設(シェルター)に運ばれ、シェルターを通じて DV 被害者の方に提供した。

物資集計表		
衣 類 等	・衣類、下着(女性/こども用)、パジャマ、タオル類、カーテン ・寝具(シーツ、タオルケット、毛布等)	937 点
薬	・湿布、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬等	22 点
消 耗 品	・キッチン用品及び家事道具〔鍋、フライパン等、ラップ〕 ・洗剤類等(台所、洗濯、掃除、消臭剤) ・バス製品・化粧品(シャンプー類、入浴剤、石けん、化粧品等) ・トイレ用品(トイレトーパー類、生理用品、おむつ) ・筆記用具(ノート、えんぴつ、ボールペン)	1,214 点
食 料 品	・乾麺(そば、うどん、パスタ、カップめん)、レトルト食品、缶詰、調味料、米、もち ・飲料系(お茶、コーヒー等)、お菓子等	302 点
電 化 製 品	・ミシン、ドライヤー、炊飯器、子ども向け DVD 等	53 点
そ の 他	・小物、雑貨等	524 点
計		3,052 点

イ) DV被害者支援のサポートグループ相談実施

【実施内容及び概要】

参加希望者が継続参加しやすいよう 1 団体での運営とし、初回にオリエンテーションを行うとともに、参加者誰もが安全で安心して参加できる体制を整えた。実施においては、各回ミニレクチャーを行い、参加者が具体的なテーマについての思いの共有や情報提供を受けることができるよう工夫した。平成 29 年度は、全 4 回の内容で実施したが、平成 30 年度は、全 5 回の内容で実施し、最終回は、「これからの私」をテーマに、すくらむ 21 の職員を交えて自分らしく生きるためのステップと一緒に考える機会の提供を行った。また、全ての回に参加できない場合でも、参加できるよう登録制とした。

【実施結果】

内 容	回数	募集方法	募集人員	参加延人数	保育延人数
(委託実施:認定 NPO 法人 エンパワメントかながわ) 「パートナーとの関係を見つめなおしたいあなたのための場所」 ① ミニレクチャー《人権と暴力》 ② ミニレクチャー《自分の気持ち、人との境界線》 ③ ミニレクチャー《違いを認める、人とのコミュニケーション》 ④ ミニレクチャー《大切な私》 ⑤ ミニレクチャー《これからの私》	5	予約	10	15	0

ウ)デート DV 予防講座の実施

【実施内容及び概要】

人権オンブズパーソンと協力し、市立高等学校校長会で講座の紹介を行った。学校からの要望に応える形で実施時期を調整し、平成 30(2018)年度は、3 校の定時制高校で開催した。

【実施結果】

学校名	①川崎市立高津高校定時制②川崎市立川崎高校定時制③川崎市立橋高校定時制
実施日	平成 30(2018)年①6 月 27 日(水)②9 月 19 日(水)③10 月 5 日(金)
実施内容	川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパーソン担当共催事業 「人権学習 自分を大切にするワークショップ」
参加者数	計 259 名

エ)ひとり親家庭支援事業の実施

＜内容＞ ひとり親家庭の母親として生きる、またはその予定のある女性を対象に、不安や悩みの軽減と解消、問題解決を図るための一助となることを目的とする。第 1 回目は、「お金にまつわる話」をセミナー形式で実施し、ひとり親として生活を支えることへの不安感の軽減とあわせて、その後のグループサロンへ繋がる支援を行う。第 2、3 回目は、グループサロン形式で実施し、同じ状況にある女性同士が、悩み、困りごと、経験等を語り合える場、支援施策や関連情報を得られる場を提供することで、自分らしい生き方の選択を支援する。

＜実施概要＞

回数	内容	開催日	定員	申込人数	参加延人数	保育
第 1 回	「女性ファイナンシャル・プランナーに聞く シングルマザーのためのお金の話」 講師:中島 智美氏(NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事、ファイナンシャル・プランナー)	9 月 22 日(土)	30	35	30	9
第 2 回	「シングルマザーほっとサロン」 ファシリテーター:しんぐるまざあず・ふぉーらむ	11 月 10 日(土)	8	10	5	2
第 3 回	「シングルマザーほっとサロン」 ファシリテーター:しんぐるまざあず・ふぉーらむ	1 月 27 日(日)	8	4	3	1

④女性総合相談周知のための広報活動

女性のための電話相談や面接・法律相談に関する内容を記したチラシやカードを市内公共施設等に継続して配布を行った結果、相談者がチラシやカードを見て情報を得て電話相談に繋がることができたとの言葉を聞くことができた。さらに、女性相談と男性相談の案内を両面に載せたチラシを10,000部増刷し、9月に高津区内の町会への回覧、配布を実施した。



⑥男性相談周知のための広報活動

男性相談については開始して3年目ということで、例年のように周知活動を強化していくため、会議や研修等で出かけた際には、内容を説明し、カードを置いていただくよう交渉した。区役所の相談窓口、川崎市総合教育センター、子ども食堂、ひとり親家庭の支援機関、民間事業者、高校の定時制への配布協力など、新たな配布先の協力を得ることができた。女性相談と男性相談の案内を両面に載せたチラシを10,000部増刷し、9月に高津区内の町会への回覧、配布を実施した。



3. 情報提供事業

【事業目的】

男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進する。

(1)センターの認知度向上 講座・イベントのほか事業全体の広報

①WEB 媒体を使った積極的な情報発信、講座やイベントに関する紙媒体による広報

ア)ホームページにおける情報提供サービスの向上

昨年度、リニューアル後のアクセス数に伸び悩んでいたが、今年度は回復傾向にある。主な取り組みとして、事業の話題性や SNS 媒体の多様化などの影響を意識し、親子コンサート(9 月)、ほっと・はっと・ミュージカル(12 月)といった大型イベントに併せてホームページから整理券の申し込みができるようにするなど工夫したことが功を奏し、メールマガジンの登録者の増加やサイトへのアクセス数が増えた。

【ホームページ(セッション数=アクセス数)】

	平成 30 年度	平成 29 年度	前年比
4 月	6,349	7,293	87.1%
5 月	7,069	7,385	95.7%
6 月	8,960	9,207	97.3%
7 月	8,598	7,287	118.0%
8 月	7,437	7,155	103.9%
9 月	9,477	7,879	120.3%
10 月	8,959	7,204	124.4%
11 月	8,484	6,434	131.9%
12 月	7,491	5,372	139.4%
1 月	7,804	6,964	112.1%
2 月	7,869	6,567	119.8%
3 月	8,718	7,230	120.6%
累計	97,215	85,977	113.1%



イ)フェイスブックページの開設と利用

情報をより多くのチャネルから発信するため、フェイスブックページを利用した。施設情報やイベント情報等、定期的に更新した。HP の更新情報と連携できるように、フェイスブックからもホームページへリンクする等した。

■開設日：平成 24(2012)年 11 月 26 日



また、下記の事業については、事業単独のフェイスブックを開設し、プロジェクトのメンバーが更新している。

・イキメン研究所

■開設日：平成 25(2013)年 6 月 29 日

・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト

■開設日：平成 24(2012)年 12 月 15 日

ウ)「メールマガジン」の配信

【発行時期】月刊(20 日頃、必要に応じ臨時発行の場合あり)

【主な内容】講座情報、イベント情報、ホール予約直近の空き状況等のお知らせ

【購読者数】平成 31(2019)年 3 月現在・1,024 名

②メディア等への広報

平成 30(2018)年度中に、プレスリリースを計 24 本(東京新聞、神奈川新聞、タウンニュース、朝日新聞川崎支局、読売新聞等)実施した結果、掲載されたものは以下の通りである。

ア)メディア掲載実績

平成 30(2018)年度中にセンター事業に関わるもので、取り上げられた各媒体への掲載実績は計 39 件となった。

【新聞・雑誌】計 20 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	東京新聞	4 月 19 日	(川崎版)すくらむ 21 で「子連れカフェ」 仕事と育児の両立 悩み気軽に相談して
2	東京新聞	5 月 23 日	(川崎版)ちいさなおはなし会
3	東京新聞	6 月 4 日	(川崎版)女性が語るトークサロン～ダブルケアを知っていますか？
4	東京新聞	6 月 19 日	(川崎版)子育て＋親族の介護「ダブルケア」 つらくても「明るく」 自宅近くに転職、苦難乗り切る 宮前の栗橋さん経験談
5	神奈川新聞 横浜・横須賀・ 川崎地域面	6 月 25 日	女性起業家ら活動披露 男女共同参画テーマに祭り
6	朝日新聞	6 月 25 日	(神奈川県 川崎面)男女共同参画推進イベント 高津区 起業家も出品
7	東京新聞	7 月 2 日	(川崎版)講座「転機を味方に！非正規から抜け出そう！～ワタシの未来予想図」

8	神奈川新聞	9月1日	イマカナ[防災の日] HUG(避難所運営ゲーム) 川崎市男女共同参画センター(防災・減災ゲーム体験会)
9	東京新聞	10月29日	(川崎版)川崎で輝く女性たち～女性が語るトークサロン
10	神奈川新聞	11月15日	(川崎版)シネマ&トーク「たたかいつづける女たち～均等法前夜から明日へバトンをつなぐ～」
11	東京新聞	11月27日	(川崎版)ダブルケアー育児と介護の同時進行の現実と支援の今を見つめる
12	朝日新聞	11月29日	(川崎版)女性のための離婚の法律講座
13	東京新聞	12月4日	(川崎版)離婚に必要な知識 女性弁護士に聞く 11日、無料講座
14	読売新聞	12月7日	(神奈川版)ほっと・はっと・ミュージカル「オズの魔法使い」
15	東京新聞	12月29日	(川崎版)今日から使えるあかちゃんのおもちゃ選びのポイント講座
16	神奈川新聞	3月7日	(川崎版)i バザールミニ 震災体験者から学ぶつなぐ・くらしへの備えーフォトボイス(写真と声)とともにー
17	東京新聞	3月7日	(川崎版)被災者の写真 声添えて
18	神奈川新聞	3月12日	(川崎版)添える言葉 写す心情 高津で「フォトボイス」展
19	読売新聞	3月17日	(神奈川版)女性が写す 被災地の課題 川崎体験語る防災・減災講座

【テレビ・ラジオ】計3件

	媒体名	日付	記事見出し
1	イツコム	6月24日	すくらむ21まつり
2	イツコム	1月17日	すくらむプチマルシェの様子
3	イツコム	3月16日	イツコム地元ニュース フォトボイス講座の様子

【タウン誌・フリーペーパー】計13件

	媒体名	日付	記事見出し
1	人権教育啓発推進センター広報誌「アイユ」	4月号 5月号	【川崎市男女平等推進月間】第14回すくらむ21まつり
2	ぱど 多摩区エリア	4月27日	ふらっと育休子連れカフェ
3	タウンニュース 高津区版	6月1日	ダブルケア経験者に学ぶ 17日すくらむ21
4	タウンニュース 高津区版	6月15日	男女平等を楽しく知る 24日「すくらむ21まつり」
5	東京新聞 TODAY	6月15日	6月24日(日)午前10時～午後3時 「すくらむ21まつり」開催 高津区・川崎市男女共同参画センターで
6	タウンニュース 高津区版	11月23日	ダブルケア見つめる
7	タウンニュース 高津区版	1月1日	協働事業説明会
8	タウンニュース 高津区版	1月4日	父子でおもちゃ選び 1月12日すくらむ21

9	タウンニュース 高津区版	1月18日	わが子のためにパパ奮闘 すくらむ21でおもちゃ選び
10	タウンニュース 高津区版	2月15日	法律セミナー「相続の法的基礎知識を学ぶ」
11	タウンニュース 高津区版	3月1日	震災体験者に学ぶ「フォトボイス講座」
12	タウンニュース 高津区版	3月22日	市男女共同参画センター「女性向け防災冊子改訂へ」
13	タウンニュース 高津区版	3月22日	育休子連れカフェ

【WEB・メールマガジン】計3件

	媒体名	日付	記事見出し
1	東急電鉄 とくらく	6月5日	第14回すくらむ21まつり
2	日経 DUAL DUAL おでかけサポート	6月21日	6月23日(土)・24日(日)に行ける親子おでかけ場所(首都圏・関西)
3	東急電鉄 とくらく	7月3日	平成30年度イキメン研究所 2期生キックオフイベント「パラレルな生き方を考えてみよう! パパたちのライフシフト」

【その他】「かわさきイベントアプリ」、「かわさき市政だより」、「つなぐっど KAWASAKI」WEB サイト、「川崎市ひとり親応援メルマガ」、「かわさきの生涯学習情報」「ふくみみ」などWEBサイトに講座情報等を定期的に掲載いただいた。

③キャンペーン期間等にあわせた展示、広報

ギャラリー展示(出張型)

川崎市男女平等推進週間(6月23日～29日)に併せて、区役所ロビーやアゼリアの展示スペースを利用し、センターを利用したことのない方、センターが遠方で利用できない方にも身近に事業について知っていただく機会をつくるため出張型の広報を実施した。

期間	場所	実施の様子と展示内容
6月4日(月)～ 6月8日(金)	日吉出張所 タウンホール	【展示内容】 ・センターの施設紹介 ・防災プロジェクト及び防災手帖等の防災冊子の紹介 ・パープルリボンの取り組み紹介、DV 予防啓発 ・イキメン研究所、冊子「ちちしるべ」の紹介 ・女性起業家支援、再就職・就労継続支援の紹介 ・男女平等推進週間、すくらむまつり等の紹介 ・センター主催イベントの紹介 【展示による効果】 区役所の展示をご覧になった市民から、防災冊子や「ちちしるべ」の配布の要望や講座の申し込みがあり、センターの認知度向上につながった。
6月11日(月)～ 6月15日(金)	多摩区役所 1階アトリウム	
6月27日(水)～ 6月29日(金)	高津区役所 市民ホール	



(2)センターの活動紹介や男女共同参画に関する収集した情報活用、情報提供を目的とした広報物の発行・貸出

①情報誌「すくらむ」の発行

情報誌「すくらむ」は、男女共同参画に関わる情報を、わかりやすく市民に提供するため発行し、区役所や図書館・公共施設の他、地元の信用金庫、病院、女性団体、全国の男女共同参画関連施設を中心に配布している。

【年3回／発行部数:5,000部】

巻数	内容
	<p>平成30(2018)年6月号(vol.60)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:「人生100年時代定年後の人生は「ライフシフト」で満喫! * かわさき市民のライフシフト * Over 60! かわさきの団体ご紹介 * すくらむひろば(連載)「長期自宅避難時の食事～その時あなたは～」 * すくらむコラム「“Me Too”と声をあげる意味」 * 平成30年度協働事業 団体活動紹介! * つながる ひろがる ふくらむ(書籍、DVD 紹介) 『世界はフラットにも悲しくて 特派員ノート 1992-2014』『さよならのあとで』 『母が若年性アルツハイマーになりました。』 * となりのパパ、どうしてる? 「鶏肉のケチャップ炒めのワンプレートごはん」
	<p>平成30(2018)年10月号(vol.61)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:がん体験を啓発活動へつなぐ * 約12人に1人とは? 数字でみる乳がんの現状 * すくらむひろば(連載)「長期自宅避難時の食事 レシピ編～その時あなたは～」 * すくらむコラム「行って、見て、知った～東京医大前抗議行動」 * 平成30年度協働事業 団体活動紹介! * つながる ひろがる ふくらむ(書籍、DVD 紹介) 『壊れる男たち セクハラはなぜ繰り返されるのか』 『あなたがしてくれなくても 1』『BIUTIFUL ビューティフル』 * となりのパパ、どうしてる? 「パパたちの育休エピソード」
	<p>平成31(2019)年2月号(vol.62)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集:樹木医として、ボランティアとして 川崎の森を遊び育む * 数字でみるかわさきの20年 区別にみる人口 * すくらむひろば(連載)「突然の大災害で家族と離ればなれに～その時あなたは～」 * すくらむコラム「経済的な自由が『辞める自由』を支える」 * 平成30年度協働事業 団体活動紹介! * つながる ひろがる ふくらむ(書籍、DVD 紹介) 『世界を変えた100人の女の子の物語』 『オトナの保健室 セックスと格闘する女たち』『ありがとうって言えたなら』 * となりのパパ、どうしてる? 「ママが病気の時どうしてる?」

②図書情報の収集と提供

ア)「BOOK インフォメーション」のサイトでの新着図書情報紹介

【発行時期】9月、11月、12月、2月

【主な内容】男女共同参画に関する新着図書の一覧を発行し、館内配架、HPに掲載した。誌面には、4階情報提供室、1階絵本コーナー、4階チャレンジルームの紹介も掲載し、館内利用の促進も図った。

イ) 書籍の貸出・情報発信の充実

年間を通じた男女共同参画関連情報の提供・書籍紹介を充実させた。交流室と情報提供室の活用として、男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍を、1階第1交流室に特集本として展示、4階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けた。市民への雑誌及び書籍貸出しサービスは、ともに継続的に実施した。また、館内の掲示板・ギャラリースペースについては、講座・イベント情報やおすすめ情報、施設や事業紹介についての掲示及び就労支援コーナーを設け、情報提供に努めた。

実施名	場所	実績
こどもと立ち寄れる絵本コーナー	第1交流室(1階)	絵本やおもちゃで遊ぶ子育て、孫育て中の保護者と子どもたちの姿が多く見られた。
定期購読雑誌の設置と貸出	第1交流室(1階)	【利用者数・冊数】延24名、45冊(3月末現在)
特集本の設置と書籍貸出	第1交流室(1階) 情報提供室(4階) 主催講座会場	テーマ本及び新刊図書の紹介 【利用者数・冊数】延87名、延174冊(3月末現在)
女性の就労支援スペース	情報提供室(4階)	再就職や起業を目指す女性のための就労支援のスペースを設け、就労に関わる使用に限定したパソコン及びプリンタの無料貸し出しを実施。スペース内で関連書籍の紹介、支援情報の提供も行っている。
館内の掲示板・ギャラリー	階段・廊下 ギャラリー(2階) 第1交流室(1階)	講座・イベント情報、おすすめ情報 情報誌『すくらむ』・シングルファーザー事例集の紹介 施設紹介・事業紹介 避難者サロンの実施報告や防災活動の紹介 就労支援コーナー(就業支援関連の講座や事業の紹介など) ギャラリーコーナーを整理し、第2交流室には、パネル展示をまとめるなど、情報の提供方法を見直した。

【今年度取り組んだ掲示の例】



①ポスター展示



②絵本の紹介パネルの作成(ホームページでもコーナー作成)



③講座内での貸出図書案内

ウ) 市民館・図書館との連携

市民館の男女平等推進学習担当者への書籍の貸し出しを継続したほか、川崎市男女共同参画センター職員が出前講座に向いて講座を実施する中で関連する書籍や雑誌、絵本を持参し紹介した。

③市内施設、団体と連携した情報提供

●ひとり親向けメールマガジンへの情報提供

川崎市母子・父子福祉センター サン・ライヴが配信している「川崎市ひとり親家庭応援メルマガ」へセンター事業についても掲載いただくため情報提供を行った(毎月1回)。

④川崎市男女共同参画センター事業概要の発行

平成30(2018)年度事業概要を発行した。センターのホームページに掲載し、取り組みを公表した。その他、川崎市男女共同参画センターの施設案内をリニューアルし3月末に発行した。

⑤掲示板を通じた、市民への情報提供

館内外の掲示板で、情報発信を行った。特に外掲示板についてはリフォームし利用者に見やすいように工夫した。また、下期は重点的にテーマ展示を行うなど、利用者や通行者へも興味・関心を持っていただけるよう、掲示に工夫をこらし、積極的に掲示板を活用した広報を実施した。館内の掲示を見ての講座申込みも増えた。

実施名	場所	実績
年間を通じたイベントや施設案内を掲示	外掲示板①② 館内掲示板①③ エレベーター内 及び階段①	①毎月行われる「すくらむプチマルシェ」(地産野菜、焼きたてパン、コーヒーなどの定期販売)年間スケジュール ②施設利用案内 ③講座のお知らせなど(毎月のインフォメーションの作成)「すくらむ 21 まつり」、「ほっとはっとミュージカル」などセンター主催の大きなイベントの告知、定期イベントの紹介 ④ホールの利用についてのご案内
男女共同参画情報の提供	外掲示板 館内掲示板	テーマ別の展示。10月には「乳がん予防」11月には「身近な人権問題」や「女性に対する暴力防止と虐待予防」「パール&オレンジリボンキャンペーン」。12月は「ポスターでみる働く女性たち“婦人週間から男女雇用機会均等月間まで”」1月から「絵本の世界へようこそ」を月ごとに実施した。
トピックスの掲示	外掲示板 館内掲示板	NWEC のパッケージ貸出を利用し、情報提供室内で「防災」「男女雇用機会均等法と女性の労働」を展示。3月16日の防災講座の実施に併せて前後2週間「フォトボイス展示」を共催にて開催した。

⑥掲示板での市民活動団体・グループ活動の紹介

継続して市民グループ・団体と連携し、情報提供を行った。

実施名	場所	実績
掲示板の活用・グループ活動等の紹介	第1交流室(1階) 第2交流室(2階)	・センターを利用している団体の活動紹介【掲示板利用者数】延23団体 ・起業支援事業修了生の活動広報を掲示 ・市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架

<p>市民への情報提供のための 団体情報の登録</p>	<p>事務局</p>	<p>地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民 に対して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供 した。 【情報提供登録団体数】8 団体</p>
<p>協働事業団体の活動紹介</p>	<p>すくらむ 21 HP</p>	<p>9 月 8 日に実施した 2018 年度協働事業団体交流会にて、各 団体に対して、学生インターンシップ生がインタビューを実施 し、団体紹介記事を作成した。交流会に参加できなかった団 体については記事を執筆していただき、ホームページ上に掲 載した。 【ホームページ記事掲載団体数合計】6 団体</p>

4.学習研修事業

【事業目的】講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一步を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とする。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とする。

事業名										
学習研修事業【学習ステージ1】①男女共同参画基礎講座講座(P. 45)②トークサロン事業(P48)										
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育	
1	女性のための離婚の法律講座 基本編	7月9日	1	30	26	24	-	24	2	
2	モラハラって何?～家族・職場での健全な関係性を学ぶ～	11月10日	1	35	42	28	9	19	0	
3	女性のための離婚の法律講座 ステップアップ編	12月11日	1	30	30	27	-	27	5	
4	～今のうちに知っておきたい～相続に関する法律セミナー	2月23日	1	40	46	37	17	20	0	
5	50代からの生き方講座(全6回) ※第4回(11/10開催分)はNo.2に記載。	8月18日	1	35	50	26	10	16	0	
		9月29日	1	35	50	24	7	17	0	
		10月13日	1	35	50	25	7	18	0	
		11月10日								
		12月9日	1	35	50	23	9	14	0	
		1月27日	1	35	50	30	13	17	0	
6	すくらむ21“シネマ&トーク”①	9月27日	1	30	25	20	5	15	1	
7	すくらむ21“シネマ&トーク”②	12月2日	1	30	30	20	5	15	0	
8	すくらむ21“シネマ&トーク”③	2月21日	1	30	27	24	4	20	0	
9	トークサロン①	6月17日	1	40	19	21	1	20	1	
10	トークサロン②	11月5日	1	40	40	42	4	38	0	
11	トークサロン③	3月2日	1	40	30	32	5	27	0	
12	ブリッジカフェ①	4月21日	1	10	9	9	6	3	-	
13	ブリッジカフェ②	6月9日	1	10	10	9	8	1	-	
14	ブリッジカフェ③	8月11日	1	10	6	5	4	1	-	
15	ブリッジカフェ④	10月13日	1	10	7	7	6	1	-	
16	ブリッジカフェ⑤	12月8日	1	10	7	8	6	2	-	
17	ブリッジカフェ⑥	2月9日	1	10	5	5	5	0	-	

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】①子ども・若者へのライフキャリア支援(P. 49)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
18	短期インターンシップ事業	8～9月	11	15	14	145	31	114	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(ア)女性リーダー養成(P. 51)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
19	ワンランクアップ!私の仕事術①	5月16日	1	20	19	12	-	12	-
	ワンランクアップ!私の仕事術②	5月30日	1	20	19	13	-	13	-
	ワンランクアップ!私の仕事術③	6月13日	1	20	19	13	-	13	-
	ワンランクアップ!私の仕事術④	6月27日	1	20	19	10	-	10	-
	ワンランクアップ!私の仕事術⑤	7月11日	1	20	19	11	-	11	-
20	女性のマネジメントカステップアップセミナー①	7月25日	1	20	25	14	-	14	-
	女性のマネジメントカステップアップセミナー②	9月19日	1	20	25	14	-	14	-
	女性のマネジメントカステップアップセミナー③	10月3日	1	20	25	14	-	14	-
	女性のマネジメントカステップアップセミナー④	10月24日	1	20	25	12	-	12	-
	女性のマネジメントカステップアップセミナー⑤	11月21日	1	20	25	12	-	12	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(イ)女性起業家支援(P. 53)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
21	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座(全4回)	10月7日	4	20	19	18	-	18	0
		10月14日				19		19	
		10月21日				17		17	
		11月4日				15		15	
22	すくらむ21女性起業家交流会 ～創業後にぶつかる壁、どう打開する?～	5月18日	1	20	12	9	-	9	1
23	はじめてWEB 女性のためのホームページ作成実践講座	11月21日	1	12	12	11	-	11	-
		2月20日	1	12	12	8	-	8	-
24	かわさき女性起業家フォーラム	9月21日	1	20	18	17	-	17	0
25	起業家無料相談会①	4月14日	1	8	5	5	1	4	0
26	起業家無料相談会②	5月19日	1	8	5	3	1	2	0
27	起業家無料相談会③	6月16日	1	8	4	4	0	4	0
28	起業家無料相談会④	7月21日	1	8	1	1	0	1	0
29	起業家無料相談会⑤	9月8日	1	8	5	4	0	4	0
30	起業家無料相談会⑥	11月10日	1	8	8	8	0	8	0
31	起業家無料相談会⑦	1月12日	1	8	6	2	0	2	0
32	起業家無料相談会⑧	2月16日	1	8	6	5	1	4	2
33	起業家無料相談会⑨	3月16日	1	8	8	7	1	6	0
34	女性起業家向け無料相談会①	6月6日	1	3	8	3	-	3	-
35	女性起業家向け無料相談会②	8月1日	1	3	5	2	-	2	-
36	女性起業家向け無料相談会③	10月3日	1	3	6	2	-	2	-
37	女性起業家向け無料相談会④	12月5日	1	3	2	1	-	1	-
38	女性起業家向け無料相談会⑤	2月6日	1	3	3	3	-	3	-
39	起業家向け無料相談会①	6月1日	1	1	0	1	0	1	-
40	起業家向け無料相談会②	6月20日	1	1	0	1	0	1	-
41	起業家向け無料相談会③	6月22日	1	1	1	1	0	1	-
42	起業家向け無料相談会④	6月25日	1	1	1	1	1	0	-
43	起業家向け無料相談会⑤	8月2日	1	1	1	1	0	1	-
44	起業家向け無料相談会⑥	8月8日	1	1	1	1	0	1	-
45	起業家向け無料相談会⑦	8月17日	1	1	1	1	0	1	-
46	起業家向け無料相談会⑧	11月22日	1	1	1	1	0	1	-
47	起業家向け無料相談会⑨	12月17日	1	1	1	1	0	1	-
48	起業家向け無料相談会⑩	2月12日	1	1	1	1	1	0	-
49	商人デビュー塾(全12回)	5月19日	12	25	16	11	4	7	0
		5月26日				8	4	4	0
		6月2日				11	5	6	0
		6月6日				10	5	5	0
		6月16日				11	5	6	0
		6月20日				8	4	4	0
		6月30日				8	3	5	0
		7月4日				10	4	6	0
		7月14日				9	3	6	1
		7月18日				9	3	6	1
		7月25日				9	3	6	1
		7月28日				9	3	6	1

事業名										
学習研修事業【学習ステージ2】②多様な女性の活躍支援(ウ)就労継続・再就職支援(P. 59)										
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育	
50	育児パパとママのための職場復帰セミナー&カフェ①	12月8日	1	18組	20組	27	9	18	5	
51	育児パパとママのための職場復帰セミナー&カフェ②	3月2日	1	18組	15組	15	5	10	3	
52	ダブルケアとは	12月13日	1	25	16	16	0	16	2	
53	ふらっと育休子連れカフェ①	4月18日	1	10	0	6	0	6	0	
54	ふらっと育休子連れカフェ②	5月16日	1	10	0	6	0	6	0	
55	ふらっと育休子連れカフェ③	6月20日	1	10	0	2	0	2	0	
56	ふらっと育休子連れカフェ④	7月18日	1	10	0	1	0	1	0	
57	ふらっと育休子連れカフェ⑤	9月19日	1	10	0	13	0	13	0	
58	ふらっと育休子連れカフェ⑥	10月17日	1	10	0	6	0	6	0	
59	ふらっと育休子連れカフェ⑦	11月28日	1	10	0	6	0	6	0	
60	ふらっと育休子連れカフェ⑧	12月19日	1	10	0	5	0	5	0	
61	ふらっと育休子連れカフェ⑨	1月16日	1	10	0	3	0	3	0	
62	ふらっと育休子連れカフェ⑩	2月20日	1	10	0	5	0	5	0	
63	ふらっと育休子連れカフェ⑪	3月20日	1	10	0	9	0	8	0	
64	女性のための再就職支援！パソコン講座 ワード初級	4月10,12日	1	11	17	8	-	8	0	
65	女性のための再就職支援！パソコン講座 エクセル初級	5月7,10日	1	11	26	11	-	11	1	
66	女性のための再就職支援！パソコン講座 パワーポイント初級	5月22,24日	1	11	25	10	-	10	1	
67	転職を味方に！非正規から抜け出そう！～ワタシの未来予想図～①	7月7日	1	35	11	10	-	10	1	
68	転職を味方に！非正規から抜け出そう！～ワタシの未来予想図～②	8月25日	1	10	7	3	-	3	1	

事業名										
学習研修事業【学習ステージ2】③イクメン研究所(P. 62)										
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育	
69	パパによる絵本読み聞かせ	7月15日	1	10組	6	6	6	-	-	
70	イクメンシンポジウム ライフシフト	7月22日	1	30	13	12	9	3	-	
71	イクメン研究所プレゼンツ「親子で楽しむコンサー	9月15日	1	800	320	462	-	-	-	
72	イクメン講座(高津区共催・全4回)	9月16日	4	10組	10	7	7	-	-	
		9月29日		10組		6	6	-	-	
		10月13日		10組		6	6	-	2	
		10月28日		10組		10	5	5	4	
73	おもちゃの選び方	1月12日	1	10組	6	7	7	-	-	
74	ポジティブ両立セミナー	2月3日	1	30	15	13	9	4	3	
75	①防災・減災ゲーム体験 第1弾(クロスロードゲーム)	6月14日	1	30	14	14	1	13	0	
76	②防災・減災ゲーム体験 第2弾(川崎市版避難所運営ゲーム)	9月6日	1	30	30	30	7	23	0	
77	③震災体験者から学ぶ、つなぐ、暮らしへの備え	3月16日	1	30	29	29	5	24	0	

事業名										
学習研修事業【学習ステージ3】①男女共同参画協働事業(P. 64)										
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育	
78	【川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎】学習会「学生が市民と共に調べた川崎の保育状況」	9月22日	1	30	30	37	12	25	0	
79	【NPO法人グローイン・グランマ】0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会①	6月14日	2	30組	28	23	0	23	-	
80	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会②	7月26日	2	30組	28	28	0	28	-	
81	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会③	8月11日	2	30組	17	14	8	13	-	
82	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会④	9月13日	2	30組	30	27	0	28	-	
83	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑤	10月11日	2	30組	30	27	2	27	-	
84	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑥	11月10日	2	30組	32	17	10	17	-	
85	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑦	12月13日	2	30組	26	27	0	27	-	
86	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑧	1月12日	2	30組	11	6	3	6	-	
87	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会⑨	2月14日	2	30組	32	28	0	28	-	
88	【日本ミクニヤ株式会社】「東日本大震災で活動した女性たちに学ぶ わたしにできること」	10月23日	1	40	43	42	11	31	3	
89	「災害の最前線を経験した女性たちに学ぶ いざというとき困らないために」	11月16日	1	30	42	40	12	28	0	

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
90	【ウーマンネット アカデミー&コンサルティング】 IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方①	7月10日	1	30	16	12	-	12	1
91	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方②	9月4日	1	18	15	7	-	7	0
92	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方③	10月15日	1	18	19	17	-	17	0
93	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方④	11月16日	1	18	12	6	-	7	0
94	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方⑤	12月7日	1	18	23	15	-	15	1
95	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方⑥	1月25日	1	30	20	15	-	14	1
96	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 春の茶話会	6月11日	1	3組	-	3	0	3	-
97	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 おとなも子どももおもちゃ広場	6月24日	1	-	-	122	24	35	-
98	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 キットパスでガラスにお絵描きしよう！	8月21日	1	30	-	30	0	12	-
99	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 秋の茶話会	10月1日	1	25組	-	6	0	3	-
100	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 楽しみながら親子で防災対策	11月17日	1	-	-	209	36	76	-
101	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 冬の茶話会	12月10日	1	25組	-	16	0	8	-
102	【たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」】 産後の総点検！	2月4日	1	25組	-	22	0	11	-
103	【パソコンサポートまうすなび】 シニア世代を応援！パソコン講座	9月6,7日	1	8	7	8	2	6	-
104	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	6月7,8日	2	8	8	16	-	16	0
105	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	6月13,14日	2	8	8	16	-	16	0
106	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	6月19,21日	2	8	7	14	-	14	2
107	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	6月26,28日	2	8	8	16	-	16	0
108	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術	7月5,6日	1	8	8	16	-	16	0
109	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	9月20,21日	1	8	8	16	-	16	2
110	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	9月25,27日	2	8	9	18	-	18	2
111	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード応用	10月2,4日	2	8	8	16	-	16	4
112	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	10月9,11日	2	8	10	18	-	18	2
113	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	10月16,18日	2	8	10	18	-	18	0
114	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル応用	10月23,25日	1	8	3	6	-	6	0
115	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント初級	10月29,30日	2	8	4	8	-	8	0
116	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント中級	11月6,8日	2	8	5	10	-	10	0
117	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術	11月13日	1	8	10	9	-	9	0
118	再就職したい女性を応援！パソコン講座 P検定対策	11月22,27日	1	8	10	18	-	18	0
119	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	1月17,18日	1	8	15	18	-	18	0

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
120	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	1月22,24日	2	8	10	20	-	20	4
121	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	1月29,31日	2	8	18	18	-	18	2
122	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	2月5,7日	2	8	15	16	-	16	4

相談関連事業における研修等一覧【再掲】

掲載頁	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
27	【サポートグループ相談】(全5回) 「パートナーとの関係を見つめなおしたいあなたのための場所」	9月25日	1	10	4	2	-	2	0
		10月23日	1	10	7	3	-	3	0
		11月6日	1	10	5	4	-	4	0
		11月27日	1	10	5	4	-	4	0
		12月18日	1	10	5	3	-	3	0
28	【デートDV予防講座】 川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパー ソン担当共催事業「人権学習 自分を大切にするワーク ショップ」 川崎市立高津高校定時制	6月27日	1	-	-	47	-	-	-
28	【デートDV予防講座】 川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパー ソン担当共催事業「人権学習 自分を大切にするワーク ショップ」 川崎市立川崎高校定時制	9月19日	1	-	-	91	-	-	-
28	【デートDV予防講座】 川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパー ソン担当共催事業「人権学習 自分を大切にするワーク ショップ」 川崎市立橋高校定時制	10月5日	1	-	-	123	-	-	-

交流・ネットワーク事業における研修会一覧【再掲】

掲載頁	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
75	多摩区市民館男女平等推進学習	11月3日	1	20	20	15	2	13	10
75	麻生区市民館男女平等推進学習	2月19日	1	20	12	12	0	16	1
76	高津子ども・子育てネットワーク会議講演会	3月8日	1	-	-	108	-	-	15
76	情報事業に携わる人のための課題解決・実践研修	11月8,9日	2	30	17	17	-	-	-
78	職場におけるハラスメント予防研修	8月24日	1	-	-	22	-	-	-
78	協同組合高津工友会 法令研修会	11月6日	1	-	-	20	-	-	-
78	職場におけるメンタルヘルスの基礎知識研修	12月14日	1	-	-	14	-	-	-
79	男女平等推進学習担当者会議職員向け研修	6月26日	1	-	-	10	-	-	-
79	高津区役所職員研修	8月22日	1	-	-	36	-	-	-
79	下河原 スマイルプロジェクト	9月7日	1	-	-	42	-	-	-
79	寺子屋「たかつ」防災講座	3月2日	1	36	30	30	-	-	-
80	高津市民館男女平等推進学習①	6月2日	1	20	8	8	8	0	-
80	高津市民館男女平等推進学習⑧	8月4日	1	20	8	8	8	0	-
80	南菅生自治会防災研修会	7月1日	1	-	-	34	-	-	-
80	平成30年度 第1回ダイバーシティ研修	7月23日	1	-	-	83	-	-	-
80	チャレボラ2018	7月23日	1	25	25	25	-	-	-
80	かわさき区子育てフェスタ	9月8日	1	-	-	100	-	-	-
80	職場におけるハラスメント予防研修	9月21日	1	-	-	20	-	-	-
80	高津区子ども・子育てフェスタ	11月17日	1	-	-	100	-	-	-
80	今井中学校事前マナー講習会	12月14日	1	-	-	154	-	-	-
80	多摩市民館男女平等推進学習①	1月31日	1	20	20	16	0	16	-
80	こうとう防災学びの場	2月16日	1	-	-	32	13	19	-
80	宮前市民館男女平等推進学習⑦	2月21日	1	20	18	11	0	11	-
80	多摩市民館男女平等推進学習④	2月28日	1	20	20	18	0	18	-
80	麻生市民館男女平等推進学習⑧	3月26日	1	20	12	8	1	7	1
※1	81 防災訓練等における出前講座・ブース出展	5月27日他	5	-	-	2592	-	-	-

【学習・研修事業 年度別実績】

年度	講座数	開催回数	参加 延人数	内男性 (参加延べ人数比率)	保育利用 延人数	備考
平成19(2007)年度	39	80	1,192	134(11%)	140	
平成20(2008)年度	108	111	1,674	218(13%)	146	
平成21(2009)年度	62	162	2,182	395(18%)	197	
平成22(2010)年度	92	141	2,150	470(22%)	188	
平成23(2011)年度	96	294	2,102	413(20%)	117	
平成24(2012)年度	111	228	2,263	500(22%)	197	
平成25(2013)年度	186	318	3,194	566(18%)	296	
平成26(2014)年度	135	257	2,252	480(21%)	160	
平成27(2015)年度	117	159	1,477	267(18%)	130	
平成28(2016)年度	120	164	2,819	255(17%)	90	
平成29(2017)年度	104	175	1,615	335(21%)	62	※1:外部イベントに参加したNo.65は集計から除外。※2:No.98は催行人数未満で中止のため、講座数より除外。
平成30(2018)年度	148	218	4,078	448(25%)	96	※1:相談関連事業、交流・ネットワーク事業における研修等の再掲分も含んだ数字。ただし、防災訓練等イベントに参加した数は集計から除外。 ※2:内男性に示す比率は、男性が参加対象となっている講座のみを母数として算出。

(1)学習ステージ1:学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。

①男女共同参画基礎講座

講座名	ア)離婚の法律講座					
目的	夫婦の選択肢の一つである離婚について、必要な正しい法律知識と具体的な手続きや実際の流れなどの情報提供を中心的な目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
7月9日	女性のための離婚の法律講座(基本編)	湯山 薫氏(弁護士)				1
11月10日	モラハラって何?~家族・職場での健全な関係性を学ぶ~	西山 さつき氏(NPO法人 レジリエンス)				2
12月11日	女性のための離婚の法律講座(ステップアップ編)	横溝 久美氏(弁護士)				3
2月23日	~今のうちに知っておきたい~相続に関する法律セミナー	山本 友也氏(弁護士)				4
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		7月9日	30	24	-	24
		11月10日	35	28	9	19
		12月11日	30	27	-	27
		2月23日	40	37	17	20
総括						
離婚に悩む対象者にとって、離婚に関する正しい法律知識を系統立てて得ることができる講座は重要である。今年度は、7月に基本編を開催し、女性が離婚を考えるときに必要となる基本的な法律知識を得た後、12月にステップアップ編を開催し、具体的な手続きや調停の活用方法を学んだ。また、11月には50代からの生き方講座の1枠を兼ねた講座を企画し、言葉や態度で人を傷つけ支配する関係性(モラハラ)とは何かについて学ぶ機会とした。さらに、2月には、相続に関する正しい法律知識と情報を得ることを目的に相続に関する法律セミナーを開催した。定員を30名から40名に増やして受け付けを行い、多くの方にご参加いただいた。相続法分野の改正時期にあわせて開催し、相続分野への高い関心がうかがえた。						

講座名	イ)ライフキャリア講座「50代からの生き方」講座(全6回)					
目的	年に1度実施している施設アンケートに寄せられた「50代向けの講座を増やしてほしい」「若い人たちが多くいるものだと参加しづらい」との市民からの声を踏まえ、50代以上の男女共に関心の持てる、参加しやすい講座を実施する。連続講座形式、夫婦でも参加できる内容にすることで、新しい利用者の層を開拓することを目指す。					
実施日	テーマ	講師				No.
8月18日	第1回「退職後の夫婦の向き合い方(卒婚、コミュニケーション)」	大野 萌子氏(一般社団法人 日本メンタルアップ支援機構 代表理事)				5
9月29日	第2回「親の介護で離職しないために一ひとりで抱え込まない介護。」	須藤 みちよ氏(川崎市看護協会在宅医療サポートセンター・コーディネーター)				
10月13日	第3回「今からはじめる断捨離、生前整理、老年整理」	石見 良教氏(アールキューブ株式会社あんしんネット事業部部長・整理コーディネーター)				
11月10日	第4回「モラハラって何?~家族・職場での健全な関係性を学ぶ~」	西山 さつき氏(NPO法人レジリエンス)				
12月9日	第5回「50代からの再就職」	須田 万里子氏(一般社団法人キャリアコンサルティング振興協会)				
1月27日	第6回「私と家族のためのエンディングノートー現在の終活事情」	赤川 なおみ氏(特定非営利活動法人エンディングノート普及協会・終活コンサルタント)				

会場	受講者数					保育
	実施日	定員	計	男性	女性	
川崎市男女共同参画センター	8月18日	35	26	10	16	0
	9月29日	35	24	7	17	0
	10月13日	35	25	7	18	0
	11月10日	35	28	9	19	0
	12月9日	35	23	9	14	0
	1月27日	35	30	13	17	0
総括						
<p>(1回目) 定年退職後などに夫婦間で起き得る具体的な問題点や、その解決に向けてのコミュニケーション術、そして現代における退職後の夫婦の形態(卒婚等)について話していただいた。コミュニケーションで大切な点は「自分の感情をしっかりとらえ、認めること」で、自分の性格や、最近感じた感情を隣の参加者と話し合うミニセッションも行われた。 男性の参加も多く、高い関心が伺われた。「さまざまな気づきがあった」「一人でいる時間の大切さを再認識できた」など好評だった。</p> <p>(2回目) 長年看護師として医療の現場に携わってきた講師からは、在宅医療や高齢者福祉に関する情報を提供され、その後、地域包括サポートセンターなど、在宅医療の仕組みを習得することで、ひとりで抱え込まない介護、ひいては親の介護で離職しない介護の話につながった。参加者からは、自分のこととして考えることができたり、要介護の母の思いを汲む感想が聞かれた。</p> <p>(3回目) 遺品整理の現場経験豊富な講師から、物を多く残したまま亡くなってしまった遺族がどのような経験をするのかを聞くことで、生前に自分の身の回りを片付けることの重要性を認識できるものだった。講師が最後に話された「講座への参加を繰り返すのではなく、行動することの大切さ」が印象に残った。</p> <p>(4回目) 例年女性を対象として、モラハラに関する講座を実施しているが、今年度はこの連続講座に組み込んだことで、例年参加のない男性参加者に受講してもらうことができた。参加者からは、初めて知ることだったとの声も聞かれたことから、非常に意義深いものとなった。女性受講者からも好評を得られた。</p> <p>(5回目) 幅広い年代へのキャリアコンサルティングを持つ講師から、シニア層の再就職について現状を聞いた。それとともに、これまでの自分の職歴その他の経験を棚卸してみることで、前向きに捉えることや、自分自身のキャリアを客観視することの重要性が語られた。受講者からは、非常に前向きになれる話と好評だった。</p> <p>(6回目) 自身の親を亡くした経験も含め、残された人の立場から、また、今後、自分も子どもを残していく将来を見据えた立場から、誰かに伝えるためのノートを書くことの重要性が強調された。スマートフォンの発達により、同居家族でも、相手の人間関係やネット上のIDなどを知らないことが多い。クレジットカード引き落としを停止しないままになくなってしまふなど、個人では解約が容易なことも遺族では非常に煩雑な手続きになる。参加者に「これからすぐにできることをやりたい」と思わせるものだった。</p>						

講座名	ウ)上映会の開催						
目的	映画を通して、より身近に男女共同参画について考える機会を提供する。新規の利用者に対し、その後の講座・イベントへの参加を促す機会とする。上映して集客を図るだけでなく、女性の生き方、男性の生き方を考えることのできる作品を取り上げる。鑑賞後に、参加者で感想を伝え合う機会や、制作に関係したゲストからのトークを入れるなど、上映時間により内容に変化をもたせることで、リピーターを増やす。						
実施日	テーマ	講師	No.				
10月17日 (1回目)	すくらむ21“シネマ&トーク”(第1回) 「最高の人生のつくり方」	・司会・進行:センター職員	6				
12月2日 (2回目)	すくらむ21“シネマ&トーク”(第2回) 「たたかいつづける女たち～均等法前夜からバトンをつなぐ～」	ゲスト:伊藤 みどり 氏 (働く女性の全国センター(ACW2))	7				
2月21日 (3回目)	すくらむ21“シネマ&トーク”(第3回) 「ケアニン～あなたでよかった～」	・司会・進行:センター職員	8				
会場		受講者数		保育			
		実施日	定員		計	男性	女性
川崎市男女共同参画センター		9月27日	30	20	5	15	1
		12月2日	30	20	5	15	0
		2月21日	30	24	4	20	0

総括

(1回目)

シニアになってから疎遠になっていた息子に孫娘がいることがわかり、その孫娘と突然同居することになる主人公。それがきっかけとなり、これまでの生き方を問い直し、周囲の人間関係にも変化が起こっていく…。映画を観たあとは、休憩を挟み、参加者で感想を共有した。受付時に渡したクジに書いてある内容について、ひとりひとりが発言する時間をとった。参加者からは、映画を観ても知らない人同士の感想を聞く機会がないため、興味深かったとの感想も聞かれた。

(2回目)

男女雇用機会均等法の成立前夜から今日に至る女性労働を取り巻く状況について取り上げたドキュメンタリー。ゲストに、映画制作にも協力した働く女性の全国センター(ACW2)の伊藤みどりさんを迎え、映画制作秘話や、女性労働と介護に関することなどを聞くこともでき、参加者からは大好評であった。参加者からは、自分たちもこの映画の上映会をしたいとの声もあり、広がりが見られた。

(3回目)

介護施設で働く若い男性の介護者が、シニア女性を介護することを通じて、さまざまな経験をし、成長する姿を描いた作品である。上映中はあちこちから涙をすすめる声が聞こえ、上映後は自然と拍手が湧き、多くの参加者に感動を与えたことがわかった。感想の共有の場でも、さまざまな切り口から「心に響いた」との感想が聞かれた。

②トークサロン事業

講座名	ア)川崎で輝く女性たち 女性が語るトークサロン						
目的	地域に根ざした女性活躍推進事業の一環として、川崎で活躍する女性や男女共同参画の推進者をゲストに迎え、仕事や社会、地域との関わり、また自身について語っていただき、また、参加者ともサロンスタイルにて交流の場を提供することで、新しい学びの場を創出することを目的とする。						
実施日	テーマ	講師				No.	
6月17日	ダブルケアを知っていますか？～自分らしい生き方を探して、明るく！楽しく！たくましく！～	山澤 和子 氏(日本女子大学客員准教授、トークサロン実行委員) 栗橋 登志 氏(認定NPO法人乳房健康研究会、ピンクリボンアドバイザー上級)				9	
11月5日	樹木医としてかわさきの森を楽しむ仕事で！ボランティアで！	伊藤 菊枝 氏(樹木医)				10	
3月2日	カメラマン先生南極に立つ～第59次南極地域観測隊に同行して～	山口 直子 氏(川崎市立菅小学校 教諭)				11	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		6月17日	40	21	1	20	1
		11月5日	40	42	4	38	0
		3月2日	40	32	5	27	0
総括							
平成30年度の実施については、土日開催をテーマに併せて実施した。ダブルケアをテーマとした講座では、体験談を聞く機会としたが、12月にダブルケアについて研究者の立場から学べる講座を開催し、そのつながりからダブルケアをテーマとした当事者グループが誕生するなどまた支援者の立場から学習会をのみ休日満足度は非常に高かった。トークサロンの事前案内を希望する方へメール等でご案内を出すなど広報にも工夫を凝らした。様々な分野で活躍するかわさきの女性にゲストとして来ていただけるようテーマ設定に幅をもうけたほか、運営にも配慮した。							
【実行委員会の開催】本講座は、2回のトークサロン実行委員会を開催した。実行委員会では、企画の検討を行いゲストスピーカー候補者の推薦や選定、これまでのトークサロンの実施状況の確認や運営に関する改善点の洗い出し、参加者を増やすための取り組み方についての意見を出し合っていた。							

講座名	イ)ブリッジカフェ						
目的	一人でも多くの職業人が自分に自信を持って働くことの楽しさと私生活の充実感を味わえるようになることを目的とする。また、同時に男性にとっての地域参画の契機とし、異世代間の意見交換を通じて世代間ギャップを埋めることも目的とする。						
実施日	講師	受講者数				No.	
		定員	計	男性	女性	保育	
4月21日	山田 武彦氏	10	9	6	3	-	12
6月9日		10	9	8	1	-	13
8月11日		10	5	4	1	-	14
10月13日		10	7	6	1	-	15
12月8日		10	8	6	2	-	16
2月9日		10	5	5	0	-	17
会場	タリーズコーヒー溝の口駅前店						
総括							
ファシリテーターによる進行のもと参加者全員が、それぞれの持ち込みテーマにつきフリートークするスタイルで実施。 昨年に引続き全回をカフェで実施。起業家や同様のコミュニティ仕掛け人など、参加者の属性が多岐に亘っていた。働き方の指針を求めるといより、地域とのつながりの一環となっていた。シニア層の参加は毎回不足していないが、若年層の参加は伸びておらず、世代間交流に相互に求めるものがずれていないか確認する必要がある。第64回の実施時に「働く価値がいつ変わったか」という問いかけが若年層からあり、それがきっかけで後半ではシニア層自身から「働き方が変わってきている。以前の価値観が通じない」と自覚的な意見が聞けた。							

(2)学習ステージ2:①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び、②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び

①子ども・若者へのキャリア支援

事業名	大学生インターンシップ					No.	18
目的	大学生を対象に、センター業務の就業体験を通じて、それぞれのライフイベントとも関連してくる職業生活の実情を知り、性別にとらわれることなくライフキャリア形成の見通しを立てることができるようになることを目的とする。						
実施日	平成30(2018)年8月30日(木)～9月15日(土)のうち10日間 各日9時30分～16時00分 ただし、臨時として、9/3、9/9、9/10も開催し、延べ11名(女性7名、男性4名)が参加した。						
協力者	<ul style="list-style-type: none"> ・池田千恵美氏(キャリアコンサルタント) ・阪口さゆみ氏(世田谷区立男女共同参画センター らぷらす ディレクター) ・須田万里子氏(一般社団法人キャリアコンサルティング振興協会) ・中村立子氏(首都大学東京客員研究員) ・山田武彦氏(地元在住:愛称タックさん) ・郷原正氏(創発カフェ主催) ・北澤氏(グループ・ピボ) ・藤井光子氏(川崎の男女共同社会をすすめる会) ・杉目待子氏(川崎の男女共同社会をすすめる会) ・勝又千鶴氏(川崎の男女共同社会をすすめる会) ・小林英子氏(川崎の男女共同社会をすすめる会) 						
会場		参加者数					保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性		
	8月30日	15	14	3	11	-	
	9月1日	15	14	3	11	-	
	9月4日	15	14	3	11	-	
	9月5日	15	14	3	11	-	
	9月5日	15	14	3	11	-	
	9月6日	15	14	3	11	-	
	9月8日	15	14	3	11	-	
	9月11日	15	12	2	10	-	
	9月13日	15	12	2	10	-	
9月14日	15	12	2	10	-		
9月15日	15	14	3	11	-		
カリキュラム(講座内容)	月日	内容					
	8月30日	オリエンテーション、基礎研修(事業・施設の理解、業務の進め方、マナー研修)、基礎講座、自己紹介・防災訓練準備、日誌記入と振り返り					
	9月1日	総合防災訓練					
	9月4日	9/1総合防災訓練の振り返り、マナー研修「職場のマナーとコミュニケーションの基礎」、インタビューのやり方基礎研修、センター近隣へのポスティング					
	9月5日	デートDVワークショップ、女性ステップアップ研修&交流会、後片付け、振り返り					
	9月6日	【20周年取材】講義&インタビュー「川崎市男女共同参画センターの歩みとリケジョ企画について」、HUG講座の準備・受付、HUG講座への参加&議論、後片付け、振り返り					
	9月8日	ブリッジカフェ@すくらむ21:講義「ブリッジカフェの歴史と今」、価値観カードを使って「働く」を考えるワーク、利用者懇談会「協働事業団体との交流会」への参加、各団体へのインタビュー、後片付け、振り返り					
9月11日	9/8インタビューのまとめと記事作成、【20周年取材】「グループ・ピボの歩み:川崎でDV女性被害者支援をやってきて感じていること、若者に期待すること」、【20周年取材】「すすめる会の20年を振り返る」、後片付け、振り返り						

	月日	内容
	9月13日	情報提供事業に関するワークショップ、取材のまとめ記事作成、9/15コンサート準備、後片付け、振り返り
	9月14日	学生各自でのインターンシップを振り返る発表準備、発表・講評、9/15コンサート準備、後片付け、振り返り
	9月15日	会場設営、受付、コンサート、片付け、振り返り
総括		
<p>参加者数は14名で、女性11名、男性3名だった。所属大学によっては、ジェンダー論の講義が豊富などところもあり、初日の時点で知識差やジェンダー問題への敏感さに違いが見られた。大学の授業では触れることのない、ビジネスマナー研修や働くことについて考える価値観カードのワークショップからは、非常に大きな示唆を得ている様子があった。また、防災訓練、ポスティングやコンサートのスタッフとしての参加など、実際に働く場での経験からも、多くの気づきがあったようだ。</p> <p>毎年度実施している働く人へのインタビューを行ってから記事にまとめる作業では、今年度は開館20周年記念企画とのコラボとして実施したコマもあった。市民団体での活動を20年以上続けてきた祖母世代の方々の話は、社会に対して声を挙げていくことの重要性を説くものであり、実践してきた方からの言葉には強い印象を受けたようだ。</p> <p>参加者同士の交流も進み、最終日が近づくに連れて、仲良くなっていく様子が観察された。この期間を通じて、センターへの興味や理解が深まり、終了後もボランティアとしてかかわりたい希望者もいた。</p>		

②多様な女性の活躍支援

ア)女性リーダー養成

講座名	i)女性リーダー養成講座 ワンランクアップ！私の仕事術					
目的	就労継続しキャリアアップにつなげていくために、現役の管理職者もしくはこれから管理職を目指す立場の女性方々を対象に機会を設け、仕事をするうえで重要なコミュニケーションなどの学習機会を地域の場において創出し、中小企業における女性の活躍機会を後押しすることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月16日	①私らしいリーダーの役割を見つける！	増田 雅好氏(中小企業診断士)				19
5月30日	②部下とのコミュニケーションとマネジメント力	増田 雅好氏(中小企業診断士)				
6月13日	③ビジネスコミュニケーション力をアップする！	鈴木 浩子氏(キャリアカウンセラー)				
6月27日	④働く意欲を高めるためのマネジメント方法！	鈴木 浩子氏(キャリアカウンセラー)				
7月11日	⑤私のこれからのキャリアを描く	増田 雅好氏(中小企業診断士)				
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月16日	20	12	-	12	-
	5月30日	20	13	-	13	-
	6月13日	20	13	-	13	-
	6月27日	20	10	-	10	-
	7月11日	20	11	-	11	-
総括						
<p>上半期に連続5回講座として実施し、参加者は延べ59名であった。参加者はリーダー職またはリーダーを目指す方々のため、とても意欲的で積極的に講座に向き合っていた。連続講座のため、スキルを身につけると同時に、参加者同士のコミュニケーションの場ともなり、同じような立場の女性同士が仕事での悩みや課題の解決策を共有する場としても重要な役割を果たしていた。参加者からは「5回の講座を通じて自分らしいリーダーのスタイルを考えるいいきっかけになった」、「部下への接し方が分かり、上司との関係もこれから変えていきたい」といった前向きな意見が多く、講師への質問や相談を熱心にされとても好評だった。5回目の後半の交流会では、リーダー職に就いている先輩方の経験談を聞いた。、毎年継続的に実施する意義を感じる講座であった。</p>						

講座名	ii) 女性のマネジメントカステップアップセミナー(5回連続講座)					
目的	市内中小企業等事務所に勤務する女性や企業に働きかけ、女性が働き続けるうえで必要となる様々なスキルの向上を目指す。講座を受講しながら、参加者同士が継続してつながりを持ち、地域でネットワークが作られるような働きかけや仕組みづくりを検討する。なお、4回以上の出席者には「セミナー修了証」、事業所には「地域女性活躍推進事業所認定証」を発行し、市内企業の女性活躍の推進を図ることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
7月25日	・働く女性の現状と女性の活躍推進について ①管理職の役割と成果を上げるマネジメント手法	かながわ労働センター川崎支所 高安 千穂氏(キャリアコンサルタント)				20
9月19日	②チームマネジメントについて	油井 文江氏(株ゆいアソシエイツ代表)				
10月3日	③職場のコミュニケーショントレーニングⅠ	館野 聡子氏(株イソシア代表取締役)				
10月24日	④職場のコミュニケーショントレーニングⅡ	藤田 潮氏(And C's代表)				
11月21日	⑤理論的思考でプレゼンテーションスキルアップする方法を学ぶ ・認定証の交付	高安 千穂氏(キャリアコンサルタント) 新村富喜子館長				
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
川崎市男女共同参画センター		7月25日	20	14	-	14
		9月19日	20	14	-	14
		10月3日	20	14	-	14
		10月24日	20	12	-	12
		11月21日	20	12	-	12
総括						
川崎市内在住・在勤の就業中の女性、ある程度の就業年数があり、今後のさらなるステップアップを希望する方が参加され、大変好評であった。中小企業においては、研修を受けたり、異業種や異年齢層との情報交換・交流等を行う機会が少ないため、女性が活躍できる社会・会社を作るためのコミュニケーション力アップなど、受講者にとって大変満足度の高い講座を実施する事ができた。また、今回のような女性に役立つ講座やもっと深い内容について知りたい、また今後も同じような講座が実施されるのか知りたい等の声もあった。						

イ) 女性起業家支援

i) 女性起業家事業継続支援講座 & 交流会

講座名	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座(全4回)						
目的	4日間の集中講座で起業後の事業継続のために必要な基礎知識を学び、事業計画を試作する。						
実施日	テーマ	講師				No.	
10月7日	事業のコンセプトを固めて“経営能力”を身に付けよう	女性コンサルタントネット・エルズ (増田 雅好氏、福永 真美氏)				21	
10月14日	正しいマーケティング知識を習得し、好奇心をくすぐるプロモーションを						
10月21日	売上げを確保するための資金計画。数値を固めて利益をだそう						
11月4日	起業プランの発表 & 修了生による交流会で情報交換						
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		10月7日	20	18	0	18	0
		10月14日	20	19	0	19	0
		10月21日	20	17	0	17	1
		11月4日	20	15	0	15	1
総括							
講師の丁寧なフォローや受講者間で積極的に相互刺激を受けあう事で、より具体的な事業計画書作成の良い機会となったため、次年度も継続していきたい。4回の講義を通してのワークや最終日の発表があり、講師や他の受講者からのフィードバックを受けたり、交流会での情報交換もとても貴重な場となった為、来館型での実施が必要。受講者のレベル感にばらつきがあったものの全体的に満足度は高かった。							

ii) すくらむ21女性起業家交流会

講座名	すくらむ21女性起業家交流会～創業後にぶつかる壁、どう打開する?～	No.	22			
目的	創業後に生じる資金や販路拡大等の様々な課題の解決策を、グループワークや先輩起業家の発表を通じて見つける。川崎市内の支援団体がグループワーク、個別相談会で参加者のフォローをすることで、事業の創業、継続を支援する。また修了生同士で情報交換できる、参加者交流会も行う。					
実施日	テーマ	講師				
2月9日	第1部: 雇用、販路拡大、資金繰りなどにおける創業後の課題抽出、発表 第2部: 交流会、個別相談会	福永 真美氏 (中小企業診断士、女性コンサルタントネットエルズ所属)				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	
		20	9	-	9	1
総括						
支援機関からの手厚いバックアップもあり、「自分の悩みに合わせた相談窓口があることを知った」という感想が見られ、参加者がそのような機会を得られたことは良かった。講座の内容は良いが集客が難しかったため、次年度は起業プラン作成支援講座の5回目として組み込むことを検討したい。						

iii) 起業家のためのWEBセミナー

講座名	はじめてWEB 女性のためのホームページ作成実践講座	No.	23			
目的	趣味や経験を活かした分野で起業する女性が増加していることや、開業コストを抑えるために店舗を持たずWEBのみの商売を始める人、自身でホームページを作成している人が多いことから、市内の創業支援機関が協力し実際にパソコンを使用したホームページ作成方法や成功のポイントを学べる実践講座を開催。終了後に交流会を開催し、市内の総合支援メニューの紹介や情報提供、個別相談の開催も行う。					
実施日	テーマ	講師				
11月21日 2月20日	【第1部】演習形式セミナー ・初心者にも分かるホームページ作成の基礎 【第2部】交流会 市内創業支援機関の施策紹介、情報提供	志鎌 真奈美氏 (Shikama.net 代表)				
会場	受講者数					
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	保育
	11月21日	12	11	0	11	-
	2月20日	12	8	0	8	-
総括						
事例紹介や、実際にパソコンで操作をしながらの演習形式での講義により、ホームページ作成についてはもとより自身で事業を行うために必要なコンテンツ等について整理できた参加者が多かった模様。講義中は参加者同士のコミュニケーションはなかなか図れないことから、第2部での交流会開催はネットワークづくりの場として有効であった。						

iii) かわさき女性起業家ネットワーク

講座名	a) かわさき女性起業家フォーラム	No.	24		
目的	創業準備中または創業後間もない女性の事業継続のために情報交換や交流の場を提供するとともに、講演や先輩起業家の話から事業継続のヒントを得る機会を設けることで、女性の創業を支援する。また、各主催団体が連携し市内の創業支援サービスの紹介も行う。				
実施日	テーマ	講師			
9月21日	女性起業家による基調講演(創業の経緯・資金調達・失敗や苦労した点・事業継続の秘訣等の経験談および起業のイロハについて)、先輩起業家の体験談及び参加者交流会	高橋 陽子氏(ダンウェイ株式会社代表取締役社長) 高須 美谷子氏(ガーデンマリッジ代表) 中村 ゆき氏(お好み焼き 輪 オーナー) 明 素延氏(産後ヘルパー株式会社 代表取締役)			
会場	受講者数				
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	保育
	20	17	0	17	0
総括					
高橋氏の講演(創業の経緯・現在の事業内容)に加え、先輩起業家の体験談及び参加者交流会を開催した。アンケートでは「先輩の体験談から起業への思いの強さが大切なことがよくわかった。」との感想が見られた。先輩起業家は実際にすくらむの起業メニューを経て起業しているロールモデルであり、参加者へのよい刺激となった。、体験談を多く盛り込むことで様々な分野での起業の可能性についても具体的に学べる機会となっていた。					

講座名	b)起業家無料相談会					
目的	川崎市産業振興財団との協力により、起業前もしくは起業5年以内の経営者を対象に、中小企業診断士及び税理士と無料で直接相談できる機会を設け、起業までのハードルを少しでも低くできるようにすることを目的とする。					
実施日	講師					No.
4月14日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・加藤 ゆり氏(税理士)					25
5月19日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)					26
6月16日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・加藤 ゆり氏(税理士)					27
7月21日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)					28
9月8日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・加藤 ゆり氏(税理士)					29
11月10日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)					30
1月12日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・加藤 ゆり氏(税理士)					31
2月16日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(税理士)					32
3月16日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・加藤 ゆり氏(税理士)					33
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	4月14日	8	5	1	4	0
	5月19日	8	3	1	2	0
	6月16日	8	4	0	4	0
	7月21日	8	1	0	1	0
	9月8日	8	4	0	4	0
	11月10日	8	8	0	8	0
	1月12日	8	2	0	2	0
	2月16日	8	5	1	4	2
	3月16日	8	7	1	6	0
総括						
<p>受講された方のほとんどが「とても勉強になった」、「具体的な形につながった」と満足していただいている。年度の後半では次回の予約をして帰る参加者も見られた。今年度は起業関連講座でこの相談会を案内することで、講座のフォローアップの位置づけにもなっている。ただ、満足度が高い割に定員に達していない為、リマインドや広報面でより多くの方に届くよう一層の工夫が必要であると考え。</p>						

講座名	c) 女性起業家向け無料相談会(日本金融公庫)					
目的	事業計画のたて方や顧客のターゲット層、融資制度について等、日本政策金融公庫の担当アドバイザーが事業の立ち上げや持続的な経営をめざす女性の相談に応じる。					
実施日	講師					No.
6月6日	日本政策金融公庫(西村氏)					34
8月1日	日本政策金融公庫(板倉氏)					35
10月3日	日本政策金融公庫(西村氏)					36
12月5日	日本政策金融公庫(西村氏)					37
2月6日	日本政策金融公庫(西村氏)					38
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月6日	3	3	0	3	—
	8月1日	3	2	0	2	—
	10月3日	3	2	0	2	—
	12月5日	3	1	0	1	—
	2月6日	3	3	0	3	—
総括						
<p>相談員は日本政策金融公庫の職員で、資金面の相談に強みがある相談会として、平日に実施した。平日に相談したい参加者の希望に応えた形でもあり、年度の前半は特に参加希望者が多かった。アンケートでは「知りたい情報をわかりやすく教えてくださいありがとうございました。親身になって相談にのってくださったので話しやすく、相談させていただいて本当に良かったと思います。」等、相談員が丁寧に対応をしたことが伺われた。ただ、資金面の相談以外だと土曜日の相談会のほうが適していた事例もあり、次年度は広報・受付の際の改正点としたい。</p>						

講座名	d)起業家向け無料相談会(川崎信用保証)					
目的	川崎市内での創業希望者に、資金調達方法や市の制度の紹介を行う。					
実施日	講師					No.
6月1日	川崎市信用保証協会職員(北支所・本所)					39
6月20日						40
6月22日						41
6月25日						42
8月2日						43
8月8日						44
8月17日						45
11月22日						46
12月17日						47
2月12日						48
会場						受講者数
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月1日	1	1	0	1	—
	6月20日	1	1	0	1	—
	6月22日	1	1	0	1	—
	6月25日	1	1	1	0	—
	8月2日	1	1	0	1	—
	8月8日	1	1	0	1	—
	8月17日	1	1	0	1	—
	11月22日	1	1	0	1	—
	12月17日	1	1	0	1	—
	2月12日	1	1	1	0	—
総括						
相談の時間を自由に決められるのは参加者にとってメリットが高く、参加者からも「わかりやすかった」「丁寧にご指導いただいた」という感想が見られた。ただ、6月は相談者が多かったものの、それ以降の参加者数は低調であった。						

iv) 商人デビュー塾

講座名	商人デビュー塾					
目的	主催:経済労働局商業振興課・すくらむ21、協力:商工会議所により、市内の空き店舗等を活用して創業・起業を予定している方に対し、中小企業診断士の資格と企業のアドバイザー経験も多く持つ講師による全般的な支援を行う。地元の活性化、1日も早い起業への支援を目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月19日	創業の心構え、交流会	竹内 幸次氏(株式会社スプラム代表取締役/ 中小企業診断士・一級販売士)				49
5月26日	商売スタイルのプランニング					
6月2日	商品の値段の付け方と創業資金の借入					
6月6日	飲食業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介					
6月16日	小売・サービス業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介					
6月20日	川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介					
6月30日	先輩起業家の店舗ツアー					
7月4日	中間事業プラン発表と助言					
7月14日	ホームページとSNSで集客しよう!					
7月18日	商品とサービスの説明力を高める					
7月25日	最終事業プランの発表と助言					
7月28日	総括、成功の秘訣について、交流会					
会場						
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月19日	25	11	4	7	0
	5月26日	25	8	4	4	0
	6月2日	25	11	5	6	0
	6月6日	25	10	5	5	0
	6月16日	25	11	5	6	0
	6月20日	25	8	4	4	0
	6月30日	25	8	3	5	0
	7月4日	25	10	4	6	0
	7月14日	25	9	3	6	1
	7月18日	25	9	3	6	1
	7月25日	25	9	3	6	1
	7月28日	25	9	3	6	1
総括						
<p>昨年の実績を受け、定員を25名に設定。13名のエントリーがあり、8名が修了となった。1名は過去に受講し第二創業が成功した方のご家族。1名は受講後起業し、翌年市内に実店舗を開くに至った。受講者の起業希望内容としては、曜日ごとの間借り飲食店やシェアハウス運営など、新しい事業ニーズに沿うものが散見され、講座を提供する側も最新の起業スタイルを踏まえた情報提供が求められていると感じた。市内創業支援メニュー紹介の回では商店街の紹介などを織り交ぜ、市内の商業活性化に結び付けられるよう工夫した。</p>						

ウ)就労継続・再就職支援

i)職場復帰セミナー

講座名	育休ママとパパのための職場復帰セミナー&カフェ					
目的	育休後の職場復帰に向けて、職場復帰後の生活スケジュールや家族との良好なコミュニケーションの取り方など、仕事と育児の両立について必要なことを知り、職場復帰に対する不安の軽減へつなげる。夫も同席参加することで、夫婦で協力して就労継続できるよう支援する。さらに、参加者同士やすでに職場復帰している夫婦との交流の場の提供を行い、不安や悩みを共有することで、職場復帰後の不安軽減につなげる。					
実施日	テーマ	講師				No.
12月8日	育休ママとパパの職場復帰	山口 理栄氏(育休後コンサルタント®)				50
3月2日	育休ママとパパの職場復帰	山口 理栄氏(育休後コンサルタント®)				51
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		12月8日	18組(36)	18組(27)	9	18
		3月2日	18組(36)	10組(15)	5	10
総括						
妻の職場復帰を夫婦の問題として考える機会になるよう、今年度も夫婦で参加する形とした。夫婦でワークシートに記入しながら、子どもの保育園への送迎についてどのように分担しようか、子どもが病気で看病が必要な場合にどれだけ対応できるか等、具体的に書き出し互いの考えを共有する機会を得た。夫も当事者としての意識がもて、男女共同参画の推進につながった。また、昨年度に引き続き、今年度もセミナーの後、交流会として「カフェ」の時間を設けた。先輩ママ・パパからの実体験に基づく話は大変参考になったと好評だった。職場復帰後の具体的なイメージがもて、参加者の不安の軽減につながった。						

ii)就労継続をサポートするセミナー

講座名	ダブルケアとは～育児と介護の同時進行の現実と支援の今を見つめる～					
目的	晩婚化・晩産化・高齢化の同時進行でライフイベントの重複可能性が高まっていることから、最新の研究による実態分析と全国のダブルケアサポートの事例についての情報の発信と学習機会をつくる。					
実施日	テーマ	講師				No.
12月13日	最新のダブルケア負担の実態分析から見てきたことや、最新のダブルケアにまつわる実態と質の高いケアと支援のあり方について講義とグループワークを通じて学ぶ。	相馬 直子氏(横浜国立大学大学院 教授) 東 恵子氏(一般社団法人ダブルケアサポート 代表理事)				52
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		12月13日	25	16	0	16
総括						
「ふらっと育休子連れカフェ」の特別編として、トークサロンでも取り上げた「ダブルケア」をテーマとした学習会を開催した。晩婚化・晩産化・高齢化の同時進行でライフイベントの重複可能性が高まり、性別にかかわらず、人間らしい働き方、暮らしができるように、早い段階での情報発信・実態の把握、ケアについて具体的に連携が必要である。引き続きこのテーマについては取り組みを進めていきたい。						

ii) 職場復帰予定者のための子連れカフェ

講座名	ふらっと育休子連れカフェ					
目的	就労継続を後押しするために、育児休業中の方を対象として、気軽に悩みを打ち明けられたり、情報を収集できたり、相談できたりするような、グループ相談の機会を設ける。					
実施日	テーマ	講師				No.
4月18日	パートナーシップについて・家事分担や時短家事について	ファシリテーター：館長				53
5月16日	保育園探しの方法や見学の際のポイントなどを情報交換					54
6月20日	夫との家事分担や時短家事について					55
7月18日	子育て、職場復帰に向けた準備について					56
9月19日	パートナーシップについて・家事分担や時短家事について					57
10月17日	保育園の申請、育休期間の延長、子育ての悩みについて					58
11月28日	子育て、職場復帰に向けた準備について					59
12月19日	就労継続・転職について／パートナーシップについて					60
1月16日	就労継続・転職について／パートナーシップについて					61
2月20日	子育て、職場復帰に向けた準備について					62
3月20日	小1の壁とは、病児保育について、復帰準備について	ファシリテーター：土屋忍氏				63
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター 保育室	実施日	定員	計	男性	女性	
	4月18日	10	6	0	6	0
	5月16日	10	6	0	6	0
	6月20日	10	2	0	2	0
	7月18日	10	1	0	1	0
	9月19日	10	13	0	13	0
	10月17日	10	6	0	6	0
	11月28日	10	6	0	6	0
	12月19日	10	5	0	5	0
	1月16日	10	3	0	3	0
	2月20日	10	5	0	5	0
	3月20日	10	9	1	8	0
総括						
育休中に一人で悩みを抱えこんでしまったり、職場復帰をあきらめてしまったりすることが相談に寄せられたことから、各回のテーマを絞らず、参加者同士が求める情報を中心に、職場復帰後の生活や現在のパートナーとの関係、家事分担、保育園探しのことなどについて子連れカフェとして開催した。乳幼児は体調管理が難しいことから予約不要で、当日先着10名としたことで気軽にこれた点を評価する声も多かった。次年度も継続して事業を実施する。						

iii)再就職を目指す女性のためのパソコン講座

講座名	女性のための再就職支援！パソコン講座					
目的	男女平等を阻害する要因の解消、男女の平等な参画機会の確保など「男女の平等のまち・かわさき」と男女共同参画社会につながる活動と効果の向上を、協働して実施することを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
4月10、12日	パソコン講座ワード初級	パソコンサポートまうすなび				64
5月7、10日	パソコン講座エクセル初級	パソコンサポートまうすなび				65
5月22、24日	パソコン講座パワーポイント初級	パソコンサポートまうすなび				66
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
川崎市男女共同参画センター		4月10・12日	11	8	-	8
		5月7・10日	11	11	-	11
		5月22・24日	11	10	-	10
総括						
毎回好評の再就職を希望する女性を応援パソコン講座は市政だよりに掲載されたという理由もあり、受付開始からわずか15分で満席となった。学習研修事業として4月ワード初級、5月エクセル初級、パワーポイント初級講座を開催し、連続講座としてスキルアップできるよう支援ができた。参加者から、目標達成に役立ったと言う声が寄せられた。						

iv)再就職支援セミナー

講座名	転職を味方に！非正規から抜け出そう！～ワタシの未来予想図～					
目的	非正規職を転々としている女性、または、結婚・出産・病気・身内の介護等で働きたくても働けない状態が続いているが正規雇用を目指したい女性を対象に、次のステップを見出し、自分らしい生き方、働き方を考える機会を得ることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
7月7日	女性のための再就職支援(セミナー)	須田 万里子氏 (2級キャリアコンサルティング技能士)				67
8月25日	女性のための再就職支援(セミナー後カフェ)	須田 万里子氏 (2級キャリアコンサルティング技能士)				68
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
川崎市男女共同参画センター		7月7日	35	10	-	10
		8月25日	10	3	-	3
総括						
当センターで実施する個別キャリア相談において、非正規雇用から正規雇用を希望する方、また、専業主婦から次のステップを見据えて相談に訪れる方が多いことから、今の状況から前向きに一步踏み出すための自己意識・行動の改革、資源の点検に繋がる内容のセミナーとセミナー後カフェを実施した。受講者からは「考え方が前向きになれた」等の感想をいただき目的にそった講座の実施ができたと言える。再就職支援に向けて、ポイントを絞った講座を実施したが、集客は少なく広報への課題が残った。						

③イキメン研究所

講座名	パパのための子育てサロン					
目的	男性保護者や「プレパパ」が子どもと参加し、ミニ企画(イベント)を行いながら男性の子育て参画を広げていくことを目的とする。また、参加した男性同士の交流を図ることで子育てに関する悩みや工夫について学習し、より積極的な子育て・家事参画を図る。					
実施日	テーマ	講師				No.
7月15日	パパによる絵本読み聞かせ	織田 結弦氏(イキメン研究所 上席研究員、NPO法人ファザリング・ジャパン個人会員)				69
7月22日	イキメンシンポジウム ライフシフト	安藤 哲也氏(NPO法人ファザリング・ジャパン代表理事/ライフシフト・ジャパン株式会社代表取締役)				70
9月15日	イキメン研究所プレゼンツ「親子で楽しむコンサート」	桜井 純恵氏、モーツァルトの音楽を楽しむ会 アコーディオン奏者Matzo				71
9月16日	(高津区共催)イキメン講座①	カジ マイコ氏(フォトグラファー)				72
9月29日	(高津区共催)イキメン講座②	中山 潮美氏(高津区 保育士) 渡辺 裕介氏(津田山保育園 保育士)				
10月13日	(高津区共催)イキメン講座③	織田 弦氏(イキメン研究所 上席研究員、NPO法人ファザリング・ジャパン個人会員)				
10月28日	(高津区共催)イキメン講座④	高祖 常子氏(育児情報誌「miku」編集長、NPO法人ファザリング・ジャパン理事)				
1月12日	おもちゃの選び方	林 信克氏(木のおもちゃトナカイ店長)				73
2月3日	ポジティブ両立セミナー	石井クンツ昌子氏(お茶の水女子大学大学院教授)				74
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	7月15日	10組	6	6	-	-
	7月22日	30名	12	9	3	-
	9月15日	800名	462	-	-	-
	9月16日	10組	7	7	-	-
	9月29日	10組	6	6	-	-
	10月13日	10組	6	6	-	2
	10月28日	10組	10	5	5	4
	1月12日	10組	7	7	-	-
	2月3日	30名	13	9	4	3
総括						
<p>イキメン研究所の参加者の子育てが進み、課題が細分化していく中で、未就学児の親を主な対象に再度イキメン研究所のメンバー募集を打ち出した。イキメン研究所黎明期の講師である安藤氏がライフシフトと育児を絡めて講演を行ったことで、実際にイキメン研究所に参加し活動するメンバーを一定数得ることができた。前年度に続いて高津区との共催サロンも実施。ライフシフトの際の参加者の顔も見かけ、継続してコミュニケーションをとる場となった。</p> <p>動きのある講座は打出しの時点で内容が明確なため集客できたが、考え方など座学が中心となる講座では思うように申し込みにつながらなかったため、今後広報方法を改善していきたい。</p> <p>イキメン研究所「パパの子育て奮闘エピソード」を募集し、コンサートにおいて紹介したほか、4名のパパがステージに上がってイキメン活動をPRするなど新たな試みを行った。また、昨年度実施したソフリエ講座の修了者に対してヒアリング取材を行い、祖父が孫育てにかかわる意義について調査を行った。結果はレポートとしてホームページに掲載している。(詳細は調査事業に掲載)</p>						

④女性の視点からつくるかわさき防災プロジェクトと防災・減災アクションリサーチ活動・講座

講座名	「女性の視点から考える」防災・減災講座①②③					
目的	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトと川崎市男女共同参画センターが互いの能力を活かし、男女共同参画の視点から身近でわかりやすいライフスタイルにあった防災・減災の取り組みの推進する目的で、講座を企画する。講座を通じて、女性のリーダーを地域に増やしていく際の課題の把握やその解消に向けた取り組みを協働して実施する。					
団体名	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)					
実施日	テーマ	講師				No.
6月14日	①防災・減災ゲーム体験 第1弾(クロスロードゲーム)	上園 智美氏(名古屋大学減災連携研究センター 受託研究員)				75
9月6日	②防災・減災ゲーム体験 第2弾(川崎市版避難所運営ゲーム)	早川 雄大氏(川崎市総務企画局危機管理室 危機管理計画課長補佐) 上園 智美氏(名古屋大学減災連携研究センター 受託研究員)				76
3月16日	③震災体験者から学ぶ、つなぐ、暮らしへの備えーフォトボイス(写真と声)とともにー 【共催】NPO 法人フォトボイス・プロジェクト	マリリンさん(仮名) 遠藤 優美子氏(宮城県女川町) 湯前 知子氏(NPO 法人フォトボイス・プロジェクト 共同代表) 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトメンバー				77
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		6月14日	30	14	1	13
		9月6日	30	30	7	23
		3月16日	30	29	5	24
総括						
今年度は、地域の防災訓練時に利用していただけるよう、①②の講座では防災・減災ゲームについての体験会として開催し、防災ゲームの使い方や特徴、女性の視点からの解説ポイントを加えたほか、貸出も行った。①のクロスロードゲームは参加者に貸出を行って地域で実施いただいた。防災関連書籍や紙芝居なども地域の学校で利用いただくことができた。③のとも親子の参加があり好評だった。③震災経験者を招いてのフォトボイス・プロジェクトとの共催講座では、参加者から評価も高く、講座の前後で展示を開催したこともありメディアの取り上げも多かった。						

(3)学習ステージ3:地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び

①男女共同参画協働事業

事業名	男女共同参画協働事業		
事業目的	市民グループ・団体、NPO、事業所等(以下、市民グループ・団体等という)と協働で事業を実施することを通じて、市民グループ・団体等の特性を活かしながら、その活動分野にかかる男女共同参画のいっそうの推進を図ることを目的とする。		
募集期間	平成30(2018)年1月25日～2月25日	選考委員会	平成30(2018)年3月24日 選考委員(計4名) 学識者(2)、行政職員(1)、館長(1)
応募総数	11企画	選考数	8企画(のち2企画辞退のため6企画を実施)
実施事業 (一覧)	事業名		実施団体名称
	タイプA(助成金あり)		
	学生が市民と共に調べた川崎保育事情 みんなで話そう!子育てしながら働くために。 子どもが毎日10時間を過ごす場所のこと。		川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎
	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会		NPO法人グローイン・グランマ
	男女共同参画の視点を取り入れた防災情報共有の場の提供		日本ミクニヤ株式会社
	タイプB(助成金なし)		
	ICT活用で女性の働き方改革を応援! ITスキルアップで新しい働き方をしませんか?		ウーマンネット アカデミー&コンサルティング
	子育てほっとサロン2018		たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」
	女性の再就職支援とシニア世代支援のためのパソコン講座の開催		パソコンサポートまうすなび

講座名	学生が市民と共に調べた川崎の保育状況					
目的	規制緩和を受け、川崎市の保育状況はどう変わったのかをテーマに専修大学のゼミ生が地域の保育園を実際に中まで入って調査。発表形式で市民に実態を伝え、当事者のみの課題になりがちな保育園問題について、地域の課題として問題意識を啓発する。					
団体名	川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎					
実施日	テーマ	ゲストスピーカー	No.			
9月22日	学習会「学生が市民と共に調べた川崎の保育状況」	専修大学経済学部社会政策ゼミ生 川岸 卓哉氏(弁護士) 兵頭 淳史氏(専修大学経済学部教授)	78			
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		30	37	12	25	
総括						
一昨年に開講した、主に待機児童をテーマとした保育園問題の学習会に参加していた学生が、自分達でフィールドワークを通して得た知見を元に、遊ぶ・食べる・働くをキーワードに保育園の現状を市民に発表した。中でも園庭の無い保育園をはじめ、遊ぶ場所の少なさについて、発表後の質疑の中で市民からも質問や意見が多く出ており、関心の高さが伺えた。調査の甘さを指摘する厳しい質問もあったが、保育を利用する当事者ではない学生が将来の自分ごととして考えたということに於いて、大いに評価されていた。一昨年のテーマを別の切り口で再提示できたと思われる。男性の参加も多く見られ、保育問題に関心を持つ層の厚みが伺えた。実施団体として事業を通じて広報チャンネルを広げている。						

講座名	0歳児の親子のためのこころとこころをつなぐちいさなおはなし会					
目的	子育てをサポートする一助とする(親が楽しんで子育てできる／子育ての知識を得ることができる／親同士の交流ができる)					
団体名	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ					
実施日	テーマ	講師				No.
6月14日	絵本と子どもの関わり、初夏の自然	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ				79
7月26日	赤ちゃん絵本、手作りおもちゃの大切さ					80
8月11日	父親と絵本、子育て参加、夏の思い出					81
9月13日	いろいろなジャンルの絵本・伝えたい行事(お月見)					82
10月11日	絵本の中の人気者、シリーズ物絵本、子育てで大切にしたいこと					83
11月10日	父親と絵本、父親の子育て参加					84
12月13日	絵本のベストセラー、秋から冬の自然					85
1月12日	行事と絵本、父親と絵本、正月遊び					86
2月14日	伝えたい昔話、伝えたい遊び、冬から春の自然					87
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月14日	30組	23	0	23	-
	7月26日	30組	28	0	28	-
	8月11日	30組	14	8	13	-
	9月13日	30組	27	0	28	-
	10月11日	30組	27	2	27	-
	11月10日	30組	17	10	17	-
	12月13日	30組	27	0	27	-
	1月12日	30組	6	3	6	-
	2月14日	30組	28	0	28	-
総括						
参加者は子育てと家庭での忙しい日々の中で子どもと向き合い、ゆったりとした時間を持つことが出来なかったために、この会に参加できてゆったりとした時間を持つことができたと思われる。新しい絵本との出会いがあり、そして子どもとのかかわりについて知ることができたとの参加者の感想が寄せられた。昨年に比べ父親の参加の催しを実施した。11月は増えたものの、二ヵ月後は父親も参加者も少なかった。今後も父親の子育て参画を促していきたいと考える。						

講座名	男女共同参画の視点を取り入れた防災情報共有の場の提供					
目的	災害時に発生する女性特有の問題やその解決策に直面する可能性のある自治体職員や企業・市民等を対象として、専門家による講話等の情報共有の場を提供し、防災における男女共同参画の推進を支援する。					
団体名	日本ミクニヤ株式会社					
実施日	テーマ	講師				No.
10月23日	「東日本大震災で活動した女性たちに学ぶ わたしにできること」	木須 八重子氏(せんだい男女共同参画財団理事長)、浅野 幸子氏(減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表)、上園 智美(名古屋大学減災連携研究センター 受託研究員)				88
11月16日	「災害の最前線を経験した女性たちに学ぶ いざというとき困らないために」	藤井 宥貴子氏(くまもと県民交流館パレア 館長)、多田 明世氏(大阪府茨木市役所 総務部 危機管理課・課長)、上園 智美(名古屋大学減災連携研究センター 受託研究員)				89
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	10月23日	40	42	11	31	3
	11月16日	30	40	12	28	0
総括						
被災地で取り組みを主導していたゲストを招き災害時に発生する女性特有の問題や、その解決策などについて学ぶ講座を開催した。2部構成とし、第1部を一般参加者に公開したが、現場の実体験が聞け、参考になった・深く考えさせられたという意見が多く、それぞれの視点で気付きを持っていただけたのではないかと。第二部では、所管課の配慮により、防災関係部局の市職員も研修扱いで参加いただけた。熱心に講師の体験談に耳を傾けたり、疑問点を質問したり等、積極的な意見交換・情報共有が行われた。川崎市で想定される被災状況の洗出し・講師による被災現場で起きたことを共有するワークでは、たくさんの意見交換・情報共有が行われ、かなり盛り上がった。						

講座名	IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方					
目的	IT活用により、子育てや介護、趣味を両立した柔軟な働き方が実現できるようなロールモデルの提案を行う。また、ブランクのある方が身の回りの最新のITツールを学習し、在宅勤務でニーズの多い広報活動等に挑戦できるための支援を行う。					
団体名	ウーマンネット アカデミー&コンサルティング					
実施日	テーマ	講師				No.
7月10日	写真で作る！ラインスタンプ作成セミナー制作＋ネットワーク交流会	山崎 友香氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティングIT講師)				90
9月4日	Instagram入門セミナー	丸山 恵子氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティング代表)				91
10月15日	Wordでオリジナルチラシ制作セミナー(PC操作型)	丸山 恵子氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティング代表)				92
11月16日	初心者向けブログアフィリエイトセミナー(入門編)	前田 千鶴氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティングIT講師)				93
12月7日	WEBコミュニケーション・スカイプ活用術セミナー	中澤 有美氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティングIT講師)				94
1月25日	女性の働き方「フリーランス・起業家のロールモデル」見てみよう！×ネットワーク交流会	丸山 恵子氏(ウーマンネット アカデミー&コンサルティング代表)				95

会場	受講者数					保育
	実施日	定員	計	男性	女性	
川崎市男女共同参画センター	7月10日	30	12	0	12	1
	9月4日	18	7	0	7	0
	10月15日	18	17	0	17	0
	11月16日	18	6	0	7	0
	12月7日	18	15	0	15	1
	1月25日	30	15	0	14	1
	総括					
<p>女性が取り入れやすいITツールをわかりやすく教え、身近なところから起業できることや、自分の仕事の集客につながることを周知することで、女性の起業・就労支援の第1歩となる協働事業であった。アンケートでは「なかなか踏み出せない自分の背中を押してもらえる講座で楽しかったです。」という感想が見られた。最終回は女性経営者のロールモデルと働きたい女性との仕事体験のマッチングを実施するなど就業に結びつくなど目的に沿った支援を実施できていた。</p> <p>連続講座であり、リピーターもいたが、集客と、講義内容、サポート体制に凹凸があったことから、次年度実施の場合は企画内容を再検討する必要がある。</p>						

講座名	子育てほっとサロン2018					
目的	子育て期の親子同士の交流促進、子育ての悩みや不安の軽減、子育て期当事者のキャリア形成において多様なモデルに触れることができること、など子育て期家庭における、男女共同参画の推進につながることを目的とする。					
団体名	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」					
実施日	テーマ	講師				No.
6月11日	春の茶話会	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」				96
6月24日	おとなも子ども「おもちゃ広場」					97
8月21日	キットパスでガラスにお絵描きしよう！					98
10月1日	秋の茶話会					99
11月17日	楽しみながら親子で防災対策					100
12月10日	冬の茶話会					101
2月4日	産後の総点検！					102
会場						
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	保育
	6月11日	3組	3	0	3	-
	6月24日	-	122	24	35	-
	8月21日	30名	30	0	12	-
	10月1日	25組	6	0	3	-
	高津市民館 第4会議室	11月17日	-	209	36	76
川崎市男女共同参画センター	12月10日	25組	16	0	8	-
	2月4日	25組	22	0	11	-
総括						
<p>今年度も専門講師による企画を実施することになった。スタッフが現役の子育て中の女性ということで、様々な女性の生き方、活躍を身近に感じられる場所にもなった。参加者同士の交流の場としても和気藹々として良かったと思う。センターで開催する子育てサロンとして大変有意義であり、目的にそった事業ができたと言える。</p>						

講座名	シニア世代を応援！PC講座					
目的	シニア世代を対象としたパソコンの操作の基本(入力/保存他)、ワードの基礎知識/インターネットの基礎、写真の取り込みなどを習得することを目的とする。					
団体名	パソコンサポートまうすなび					
実施日	テーマ	講師				No.
9月6,7日	シニア講座	パソコンサポートまうすなび				103
	会場	受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	-
	9月6,7日	8	8	2	6	
総括						
シニア講座も概ね好評で、満足度は高かった。学びの場を提供できたと実感している。また、パソコンが使えるら、もっともっと世界が広がるだろうという可能性も感じ、切実な要望を知ることができた。しかし再就職という切実な目的とは違い、スキルアップする事や、継続する事は不可能だと感じる。						

講座名	再就職したい女性を応援！PC講座					
目的	就労に必要なパソコンスキルを習得することにより、再就職へつながり、就労の定着率を高めることを目的とする。					
団体名	パソコンサポートまうすなび					
実施日	テーマ	講師				No.
6月7,8日	ワード初級	パソコンサポートまうすなび				104
6月13,14日	ワード中級					105
6月19,21日	エクセル初級					106
6月26,28日	エクセル中級					107
7月5,6日	データ整理術					108
9月20,21日	ワード初級					109
9月25,27日	ワード中級					110
10月2,4日	ワード応用					111
10月9,11日	エクセル初級					112
10月16,18日	エクセル中級					113
10月23,25日	エクセル応用					114
10月29,30日	パワーポイント初級					115
11月6,8日	パワーポイント中級					116
11月13日	データ整理術					117
11月22,27日	P検定対策					118
1月17,18日	ワード初級					119
1月22,24日	ワード中級					120
1月29,31日	エクセル初級					121
2月5,7日	エクセル中級					122

	受講者数					保育
	実施日	定員	計	男性	女性	
川崎市男女共同参画センター	6月7,8日	8	16	-	16	0
	6月13,14日	8	16	-	16	0
	6月19,21日	8	14	-	14	2
	6月26,28日	8	16	-	16	0
	7月5,6日	8	16	-	16	0
	9月20,21日	8	16	-	16	2
	9月25,26日	8	18	-	18	2
	10月2,4日	8	16	-	16	4
	10月9,11日	8	18	-	18	2
	10月16,18日	8	18	-	18	0
	10月23,25日	8	6	-	6	0
	10月29,30日	8	8	-	8	0
	11月6,8日	8	10	-	10	0
	11月13日	8	9	-	9	0
	11月22,27日	8	18	-	18	0
	1月17,18日	8	18	-	18	0
	1月22,24日	8	20	-	20	4
	1月29,31日	8	18	-	18	2
	2月5,7日	8	16	-	16	4
総括						
<p>今年度は再就職のために加えて、転職や仕事上でのスキルアップを目的とした受講が増えた。受講した事で転職先での自身に繋がったり、資格取得を目指したり、日常生活での活用など世界が広がったと言うコメントがあった。(追跡調査のアンケートの結果より)。経済的弱者やIT弱者の女性の社会参画の可能性を広げる講座として周知された(今年度全額免除枠利用者44名、保育利用者10名)パソコンに対する苦手意識が減り、親近感を持ち使用時間が増えた。また、パソコンの楽しみを知った事が背景となり、自信にもつながっている。</p>						

②イキメン研究所

講座名	イキメン研究所出前講座、イベント		
目的	関心を同じくする男性がメンバーとなり、男性自身の子育て・家事参画のあり方をイベントや企画を通じて研究し、市内の男性に発信、男性の社会関係形成を図る。		
実施日	テーマ	参加者	No.
1月31日	(出前講座)多摩区市民館男女平等推進学習	イキメン研究所メンバー、職員	122
総括			
<p>市内外の関係機関と連携しながら、上記のようなさまざまな機会を捉えて、男性の子育て・地域参画について広めることができた。父子手帳「ちちしるべ」は、市内各区の両親学級、出前等関係機関、個人を中心に年度内に約1,450部を配布し、男性の子育てについて広く啓発することができた。</p> <p>今年度実施した「かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査」の結果を受けて、「ちちしるべ」該当部分を更新し、情報の古くなった別の1ページを新設の内容とし、2019年3月改訂版として5,000部印刷した。</p>			

(4)一時保育の実施

一時保育を実施することで、子育て期の男女が講座に安心して参加できる環境を整えた。
 なお、保育サポーター登録者に「保育中の災害」、「子どもとの遊び」について理解を深めるための研修会を実施した。

保育実施講座数	56件
保育サポーター登録者数	14名※平成31(2019)年3月現在

5. 交流・ネットワーク事業

【事業目的】市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていき、また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進する。

(1)市民、市民グループ、団体との連携

①市民交流支援

ア)利用者懇談会の開催

利用者同士の交流を図るとともに、センターの活動紹介や利用促進のための意見を聞くための場として、利用者懇談会を下記のとおり2回開催した。

日時	イベント名	内容
平成 30(2018)年 4月 14日(土)	すくらむ 21 まつり 出展者交流会	【主な意見】 ・全館無料 WiFi(理由:イベント中にツイッターなどで、感想やレポートを拡散できる。) ・老若男女が気軽に立ち寄れるような、人と人が気負いなく出会える場所になったらいいのではと思います。 (理由:超高齢化社会に向けて、こういう場があるといいと思ったので。) ・ホームページも掲示板もとても見やすく情報収集が素早く出来ます。 ・年 2 回ぐらい、すくらむ 21 まつりの開催日数を増やしてほしい(大変だと思いますが)。 ・ブログや HP の講座の開催してほしい。(理由:苦手なので。)
平成 30(2018)年 9月 8日(土)	男女共同参画 協働事業交流会	今年度、前年度の協働事業団体の報告会(3月)に各団体による事業予定や実施状況の紹介機会がほしいという要望を受け、大学生のインターンシップ期間中に開催。情報交換の時間と協働事業の団体紹介の HP 記事作成のためのヒアリング時間の 2部構成とした。大学生が市民活動団体やグループの活動者の思いや活動内容を学ぶ機会を得たこと、団体同士の情報交換ができたこと、次世代へ活動を紹介する機会となったことで、好評であった。



イ)女性の避難者のためのほっとサロンの開催

【実施内容及び概要】

東日本大震災によって 276 世帯(627 名)の避難者が市内での生活を余儀なくされている。長期化し状況も個々に異なる避難生活の中で少しでも心身の負担を軽減し、女性の立場に寄り添った安心できる場を提供する目的で、継続して本事業を実施している。活動は継続して参加している避難者が中心となってサロン運営を実施した。また、まつりでは飲食物の出店や野菜の販売・バザーを実施した。

○対象: 川崎市内に避難している女性

○主な実施内容:

・参加者が、献立の決定、買出し、調理を行い、昼食会とお茶会の開催

- ・支援物資の提供を一部実施
- ・すくらむ 21 主催イベントへの出展参加(バザー、飲食店など)

○実施体制

運営協力:すくらむ 21 職員、市民ボランティア

広報協力:川崎市総務企画局 危機管理室 避難者支援総合相談窓口

【実施結果】

時期	内容(昼食企画・午後のミニ企画)
4月12日(木) 第78回	【内容】(昼食)豚キムチ炒め、ご飯、味噌汁、水キムチ、漬物、果物 【参加者】8名
5月10日(木) 第79回	【内容】(昼食)韓国風のり巻き(キンパ)、鶏のから揚げ、サラダ、汁物 【参加者】11名
6月2日(土) 第80回	【内容】(昼食)ごぼうハンバーグ、パセリご飯、汁物、漬物 (ミニ企画)茶話会、すくらむまつりの準備 【参加者】9名
6月24日(日)	すくらむ 21 まつり出店(バザー) 【参加者】
7月12日(木) 第81回	【内容】(昼食)グリーンカレー、ヨーグルトの梅ジャム添え、バナナとあんこのライスペーパー包み (ミニ企画)茶話会 【参加者】7名
8月4日(土) 第82回	【内容】(昼食)鶏むね肉のソテー、海老のオーロラソース添え、夏野菜ソテー、春雨サラダ、みそ汁、ご飯、ヨーグルトのジャム(プラム&梅)添え、桃 (ミニ企画)茶話会 【参加者】9名
9月13日(木) 第83回	【内容】(昼食)海老グラタン、サラダ、食パントースト、スープ (ミニ企画)茶話会 【参加者】11名
10月11日(木) 第84回	【内容】(昼食)栗ご飯&銀杏ご飯、鶏のから揚げ、サラダ、みそ汁、デザート(柿・梨) (ミニ企画)小物入れ作り 【参加者】12名
11月15日(木) 第85回	【内容】(昼食)浜通りの雑煮、おにぎり(鮭・たらこ)、漬け物、果物 (ミニ企画)3色パステルアート 【参加者】10名
12月13日(木) 第86回	【内容】(昼食)ごぼうハンバーグ、パセリご飯、汁物、漬物 (ミニ企画)茶話会 【参加者】8名
1月10日(木) 第87回	【内容】(昼食)もちピザ、おいなりさん、サラダ、汁物、アップルパイ (ミニ企画)茶話会 【参加者】9名
2月2日(土) 第88回	【内容】(昼食)トマトの麻婆豆腐・春巻き・ご飯・わかめスープ・サラダ・りんごのゆず和えヨーグルト クリームソース添え・漬物 (ミニ企画)茶話会 【参加者】10名
3月14日(土) 第89回	【内容】(昼食)天津飯・ワンタンスープ・のらぼう菜の辛子和え・りんご・菓子パン(ミニ企画)茶話会 【参加者】7名

○参加された避難者の方の声

- ・短時間でも月に1回顔を合わせる機会があることはありがたい。
- ・避難解除になっても落ち着かない。パートナーと離れて生活しているの
で、こちらと福島を行き来する必要がある。
- ・すくらむ21まつりに出店参加することでたくさんの人と話ができてよかつた。
- ・何も支援がない地域もあるし、帰宅困難区域の住民への支援も打ち切られる方向で進んでいる中で、予約不要で参加費無料で安心して参加できる場所があるのは有難い。



②センター運営推進委員会の設置

【実施内容及び概要】

平成 28 年度より、川崎市男女共同参画センターの運営に関して協議及び意見交換等を行うことにより、より円滑かつ効果的に男女共同参画の推進に寄与することを目的として「センター運営推進委員会」を設置している。この委員会では、センターの事業運営に関すること、施設管理に関すること、男女共同参画推進に関することについて、協議・意見交換することとしている。第 1 期は任期 2 年、委員 7 名（女性 3 名・男性 4 名）で、会議を年 2 回開催した。事業推進へ改善しながら取り組むという PDCA のサイクルで運営推進委員会を実施した。

○第 1 回会議 平成 30(2018)年 6 月 18 日(月)10 時～12 時 出席委員:5 名

(会議内容)

- ・平成 29 年度の事業報告について
- ・平成 30 年度の事業計画について
- ・協議事項(1)20 周年記念事業について
- ・協議事項(2)長寿命化工事に伴うセンターの運営に関する懸案事項について

○第 2 回会議 平成 30(2018)年 12 月 25 日(月)9 時半～11 時半 出席委員:6 名

(会議内容)

- ・第 1 回議事録の確認
- ・この間の事業の進捗報告
- ・協議事項(1)すくらむ通信アンケートにおけるお客様意見の集約について
- ・協議事項(2)敷地内喫煙スペースのあり方について
- ・協議事項(3)次年度のセンターの事業計画(案)について

【協議事項に関する取組状況と次年度に向けて】

○すくらむ通信アンケートにおけるお客様意見の集約方法について

平成 30(2018)年度は、1500 冊にアンケートを挟んで 4 通の回収であった。ホームページでもアンケートに答えていただくページを設けたが活用がなかった。

- ・アンケートを通信に挟んで送付しても実際すべての記事を読んで答えるのは、正直、回答者にとって負担が大きい。
 - ・講座やイベントの際にアンケートに答える時間を設ける、顔の見える関係で、職員がアンケートの目的や「通信があなたの意見で変わる」というようなメッセージを直接伝えることが回答する動機にもつながるのではないか。
- 次年度の通信アンケートの実施方法については、意見を反映して講座やイベント時などに実施したい。

○20 周年記念事業について

- ・これまでのセンターの歩みを振り返り、若い世代を巻き込んで記念事業をするのであれば、知ってもらおうということが大切。川崎らしい地に足の着いた「楽しさ」「おしゃれさ」や身近で、若い人やパパたちも含む男性も参加しやすい企画がよいのではないか。
 - ・SNS を活用するなど、若い世代にも伝わる情報発信することが大事ではないか。
- 夏休み期間のインターンシップ実習中に 20 周年関連のインタビューを大学生と実施した。2019 年度においては、20 周年記念誌の作成を進めるとともに、出された意見を反映した記念事業を実施できるよう計画していく。

③交流イベントの開催

ア) イベントの開催

すくらむ 21 まつりの開催

男女平等推進週間(6/23～29)の期間に『誰もが輝き続ける社会をめざして』をすくらむ 21 まつりのテーマに掲げ、幅広い世代の方に楽しんで頂けるイベントとして市民・団体のみなさまと力を合わせて取り組んだ。

公募募集期間	公募項目(募集枠/回)	実績
平成 30 (2018)年 2 月 23 日(金)必着	女性起業家ミニ見本市(7 枠)	応募(7)選考結果採用数(5)
	事務棟公募枠(4 枠)	応募(5)選考結果採用数(4)
	広場公募枠(5 枠)	応募(5)選考結果採用数(5)
	司会者(1 枠)	応募(5)選考結果採用数(1)
	広場アナウンス者(1 枠)	応募(7)選考結果採用数(1)
	ホール出演者(5 枠)	応募(16)選考結果採用数(6)

【実施日】平成 30(2018)年 6 月 24 日(日)10 時～15 時

【会 場】すくらむ 21 全館

【主 催】すくらむ 21

【協 賛】協同組合 高津工友会、一般社団法人 川崎中原工場協会、川崎市信用保証協会、国際ソロプチミスト川崎、東横化学株式会社(順不同、敬称略)

○協賛品(計:578 点):おまつりの来場者へ配布した。

○協賛金:おまつりの来場者へ配布したオリジナル「うちわ」の作成に充当した。

【後 援】大山街道活性化推進協議会、高津区全町内会連合会、協同組合 高津工友会、一般社団法人 川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、一般社団法人 川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、協同組合 川崎中小企業労務協会、川崎市生活文化会館(順不同、敬称略)

【参考】年度比較

回数	6 回目	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目	11 回目	12 回目	13 回目	14 回目
実施年度	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
来場者数(名)	2,751	3,070	2,435	3,317	4,007	3,483	2,567	3,527	4,170
参加団体	42	50	45	50	50	47	42	41	48
天候	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇りのち 晴れ	晴れ	雨のち 曇り	晴れ



第14回 すくらむ21まつり 6/24日 10:00 ~ 15:00

タイムスケジュール

時間	イベント名	団体	
4F	10:30~12:00	折り紙で親子パンダを作りましょう	川崎市地域女性連絡協議会
	13:00~14:30	わくわくスポーツ緑日	NPO法人 高津総合型スポーツクラブSELF
	終日	女性の視点でつくる防災・減災展示	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト (JKB)
	終日	気功を使った整体	ママとこどもに優しい気功整体サロンアミカルミント <small>(女性起業家)</small>
終日	ミントでスッキリ!ドライヘッドスパ	いやし処『にっこり屋』 <small>(女性起業家)</small>	
3F	10:30~12:00	おとなも子どもも!おもちゃの広場	たかつ子育てサークル「バンブーキッズ」
	13:00~14:30	親子で楽しむお話の世界	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ
	10:30~12:00	みんなで作ろう!自分だけの音の鳴る動物おもちゃ!	オトワクラボ
	13:00~14:30	心身イキイキ!ミュージック・ケア	育ちあい支援事業 りんびっぴ
終日	フラワーアレンジとプリザーブドフラワーアレンジ	フラワーサークル スイートビー	
2F	10:30~12:00	パソコンでボディペイントシールを作ろう!	NPO法人 ICTメディア研究会 おきらくこくらく
	13:00~14:30	親子で名前シールをつくろう!	パソコンサポート まうすなび
	終日	DV被害者支援のためのバザー	特定非営利活動法人 グループ・ピボ
	終日	安心な地域社会を!平和を歌おう!	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき
終日	カードゲームで環境を学ぼう!	NPO法人 SoELa & 神奈川県立元石川高校	
交流室	終日	パパと楽しむ缶バッジ作り	イキメン研究所
	終日	スクラップブックのキット販売、ワークショップ	Paper's factory (ペーパーズ ファクトリー) <small>(女性起業家)</small>
1F	終日	清涼飲料販売&ヤクルト400サンプリング	神奈川東部ヤクルト販売株式会社
	終日	自家焙煎コーヒー・全国の福祉施設商品販売	レジネス/Bremen Coffee
	終日	視覚障害者による手作り製品の実演販売	ミニショップ・アイメイト <small>(女性起業家)</small>
	終日	アロマやハーブのワークショップ、カラーセラピー	一般社団法人 アロマ理科室 <small>(女性起業家)</small>
玄関	終日	展示とシール投票(子どもたちに聞く夫婦別姓)	川崎の男女共同社会をすすめる会

出店名	団体	出店名	団体
わたあめ販売&バザー	遊覧者ほっとサロン	名物「白焼きそば」・フルーツボンチ等の販売	東洋大学・国際ボランティアサークル Salamat
川崎産野菜の販売	吉田農園	シールラリー&鉛筆工販売	東横化学株式会社&豊咲ぼー
菓子・調理パンの販売	パン工房ア・レーズ	無料手チェック!スキャンアサンプル配布&野菜美人ドリンクの試飲	株式会社シーボン
川崎フロンターレサッカーアトラクション	川崎フロンターレ後援会	オリジナル手作り小物の販売	ハンドメイドパレット
東北支援食品&雑貨のミニバザー	国際ソロブチミスト川崎	ソーセージ・ふりふりポテトなどの販売	三平商店
スタンドグラス小作品・小物等の販売	高津文化協会内藤スタンドグラス	自家焙煎珈琲(お勤めコートジボワール産)	シモト珈琲
交通クイズ〜クイズに答えてお菓子釣り!	KANTOモーターズスクール溝ノ口校	国内産使用!から揚げ・キーマカレー・野菜たっぷりバイ巻	コロココデリ

アコーディオン演奏: ①11:30 ②12:30 ミニコンサート (4歳ドラマーと4歳アコーディオニストの親子デュオ) matzo & ko-matzo

時間	タイトル	出演
10:05~10:35	和太鼓演奏	前夜祭
10:50~11:20	楽しいオカリナコンサート	オカリナぼっぼ
11:20~11:30	くちぶえ奏りりょうすけのミニパフォーマンス	
11:35~12:05	ママゴスベルLIVE☆プリリアントスターズ	プリリアントスターズ
12:40~12:55	すくらむ21特選アマチュア演劇 第一部 (社会人英語やかん寄席)	
13:00~13:30	アロハ!ハワイ!アロハ	Pua Pikake Miho Hula Studio
13:30~13:40	すくらむ21特選アマチュア演劇 第二部 (社会人英語やかん寄席)	
13:45~14:15	満月の夕べ	八重山芸能倶楽部
14:30~15:00	フィールダンスクラブ	フィールダンスクラブ



会場・館内アナウンス: 三矢遊さん、ホール司会者: 忍者 半助さん

屋外・おまつり広場、女性起業家見本市は終日開催。売切れ次第終了となります。
(女性起業家) 女性起業家ミニ見本市
 上記スケジュールの内容・時間・順番などは変更になる場合がございます。詳細はすくらむ21までお問い合わせください。

イ) 地域イベントへの協力

日時	イベント名	内容
平成 30(2018)年		
7月30日(日)	高津区民祭	駐車場の提供
8月24日(金)	川崎北工業会納涼祭	広報協力
8月25日(土)	灯籠流し	灯籠流しへの協力(長机及び電源貸し出し)
10月	赤い羽根共同募金	募金箱の設置
平成 31(2019)年		
2月17日(金)	てくのまつり 2019(川崎市生活文化会館)	後援名義協力
2月24日(日)	大山街道フェスタ	後援名義協力

ウ) 共催事業

今年度は新たに、市民館との共催事業を提案し、2館と連携して実施したほか、情報提供について考える職員向け研修会を特定非営利活動法人全国女性会館協議会と共催して実施した。

【実施内容及び概要】

i) 平成30年度 多摩市民館男女平等推進学習「子育てママの“私らしい”未来プラン」(主催:多摩市民館)

目的	男女ともに活躍する社会として、共働き世帯が増える中、子育てをしながら仕事をするという事に対し、自分の価値観や家族としての考え方を再確認し、自分と家族を大切にできる自分に合ったライフスタイルを見つけていく。
内容	家族の中で、仕事と育児のバランスについて考え、それぞれがどのような価値観を持ち、今後どのようにしていきたいかを話し合い、共有する。
日程	平成 30(2018)年 11月3日(土) 10時～12時 第2回目
会場	多摩市民館 第一会議室
参加者	15名(保育あり・定員 15名)
共催内容	・共催名義使用 ・講師手配、講師謝礼金の負担(第二回目・派遣講師:清水 亜希子氏) ・広報支援(センター内へのチラシ配架/web サイト紹介)
結果	講座の趣旨に沿って、受講生の満足度の高い内容で実施できた。 (参加者の声) 仕事のみならず、家族との生活を心地よいものにしていくアイデアをいただきました。家ではなかなか夫と(子供抜きで)話す時間が無いので、意識付けができてよかったです。得たものが多くあった回でした。

ii) 平成30年度 麻生市民館男女等推進学習

「人生のピンチもチャンスに切り替えられる！パートナーとのチーム力UP講座」(主催:麻生市民館)

目的	生活の中で、時にはたいへんな状況に見舞われたとしても、パートナーと支え合い、そのような状況下でも自分達らしい暮らしを続けるためにはどうしたらよいか。漠然とした不安を払拭するために正しい知識を得ながら、自分の価値観を再確認し、パートナーとの関わり方を考える。
内容	具体的な事例などについて話を聞き、ワーク・ライフ・バランスの大切さを学ぶ。それぞれの価値観を知ることで視野を広げ、生活の状況が変わったときにも柔軟に対応していくためには、どのようなことが重要かを考える。

日程	平成 31(2019)年 2 月 19 日(火)10 時～12 時、3 月 26 日(火)10 時～13 時
会場	麻生市民館 視聴覚室
参加者	20 名(12 名、8 名(一時保育:定員7名))
共催内容	・共催名義使用 ・講師手配、講師謝礼金の負担(第三回目・派遣講師:須田万里子氏) ・広報制作協力(チラシデザイン及びチラシの印刷:500枚) ・広報活動(センター内へのチラシ配架/web サイト紹介)
結果	チラシの作成、講師紹介を行ったが、これまでの男女平等推進学習に比べ各回の参加者の連続参加が好調であった。テーマに沿った講座企画により、参加者の満足度も高く雰囲気の良い講座となっていた。最終回の振り返りの際には出前講座として対応した。

iii)平成 30 年度 高津子ども・子育てネットワーク会議講演会「こどものみかた」(主催:高津区役所地域ケア推進担当)

目的	子育ての不安や子どもとの関わり方に悩みを抱える家族に、子どもへの理解や親としての接し方を伝え、子育ての支援をする。
内容	NHKE テレ「すくすく子育て」、NHK 横浜放送局「キラキラ子育て」でおなじみの「りんごの木」代表・保育者の柴田愛子さんによる講演会の参加者への一時保育の提供。
講師	柴田 愛子氏(りんごの木 代表)
日程	平成 31(2019)年 3 月 8 日(金) 10 時 30 分～11 時 30 分
会場	高津市民館 大会議室
参加者	108 名(一時保育:先着 15 名(1 歳から就学前まで)別室保育・費用無料)
共催内容	・共催名義使用 ・一時保育者の手配、保育費用の負担
結果	参加者は主に 30 代、40 代で未就学幼児の保護者が大きな割合を占めた。感想では、子ども自身の育つ力と意志を尊重することの大切さがよくわかったという意見が多く、今後の子育ての指針となる考え方を学べた様子が伺えた。

iv)平成 30 年度 情報事業に携わる人のための課題解決・実践研修

「男女共同参画センター・女性センター等の情報事業を再構築する」

(主催:特定非営利活動法人全国女性会館協議会)

目的	男女共同参画センターや女性センター等における情報事業の現状と課題を把握し、時代と地域のニーズに合った情報事業を再構築する力をつける。 それぞれのセンターで実施している情報事業を棚卸しし、今後の展開の方策を見出す。
内容	◎講義1 「男女共同参画センターにおける情報事業の現状と課題」 講師/桜井陽子(特定非営利活動法人全国女性会館協議会顧問) ◎ワークショップ1「情報事業の棚卸しと情報事業の一覧マップの作成(ワーク)」 ファシリテーター/尾曲美香(川崎市男女共同参画センター)、桜井陽子 ◎講義2「男女共同参画センターが発行すべき情報誌とは?」ファシリテーター/尾曲美香 ◎講義3「SNS活用の現状と課題」講師/作部径子(越谷市男女共同参画支援センター職員) ◎講義4「NWEC活用法」講師/細川芽(独立行政法人国立女性教育会館情報課情報課長) ◎ワークショップ2「情報事業マップの発表と意見交換(グループワーク)」

	◎ワークショップ3「情報事業の再構築(個人ワーク)」 2、3についてのファシリテーター／尾曲美香、桜井陽子 ◎意見交換「男女共同参画センター・女性センターにおける今後の情報事業」 ファシリテーター／桜井陽子
日程	平成 30(2018)年 11月 8日(木)、9日(金)
会場	川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)
参加者	男女共同参画センター・女性センター等の情報事業担当者、行政の男女共同参画担当者、図書館、男女共同参画センター等の情報事業に関心のある人など 17名(定員 30名)
共催内容	講師交渉、企画内容の提案、準備、当日の運営、事前の広報物の制作、広報活動
結果	情報事業の基本的な考え方から、SNS、NVEC の先駆的な 活用事例まで、幅広く講義いただいた。参加者には自組織で実践できるアイデアを持ち帰っていただくことができた。研修プログラムの企画の段階から携わることで、課題に感じていた情報誌について、参加者と特化して意見交換することができた。紙の情報誌を WEB マガジンに移行させたセンターからの参加者もあり、紙媒体のメリット・デメリット、そして今後のあり方を議論することができた。即時性が強みの SNS の講義とあわせ、研修全体として、情報の提供媒体について考える機会となった。

(2)事業者・事業者団体との連携

①事業所との連携

ア)市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍を推進することにより、日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。	
内容	(1)女性従業員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) (2)社会変化に対応する法令等の周知 (3)従業員と経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 (4)ワーク・ライフ・バランスの推進 (5)その他、各組合で課題となっていることの意見交換	
参加団体	協同組合高津工友会、一般社団法人川崎中原工場協会、一般社団法人川崎北工業会、協同組合川崎中小企業労務協会、下野毛工業協同組合、川崎商工業協同組合 (6団体)	
実績	【第1回】	平成 30(2018)年 7月 18日(水)15時～17時 会場:すくらむ 21 会議室(3階) ① 話題提供「中小企業におけるハラスメント予防研修」 ② 平成 30 年度の研修の計画について ③ 各団体からの報告
	【第2回】	平成 30(2018)年 12月 19日(水)15時～17時 会場:すくらむ 21 第1・2研修室(2階) ① 「かわさき☆えるぼし」認証制度の実施状況について ② 平成 30 年度の女性リーダー養成講座についてのご報告と次年度について ③ 各団体からの報告
	【第3回】	平成 31(2019)年 2月 20日(水)15時～17時 会場:すくらむ 21 会議室(3階) ① 女性リーダー養成講座について ② 次年度の連携講座について ③ 各団体からの報告

イ) 事業所へ出前講座の開催

市内事業所への研修会の機会などを通じて、情報提供を行った。

出前研修実績	「職場におけるハラスメント予防研修」 日時: 2018(平成 30)年 8 月 24 日(金) 場所: 日崎工業株式会社 社員食堂 内容: セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの定義、発生時の対応方法、予防するための方法、社内で発生した場合のリスク 講師: 館野聡子氏(オフィス ブリーゼ代表、特定社会保険労務士、シニア産業カウンセラー)
	「協同組合高津工友会 法令研修会」 日時: 2018(平成 30)年 11 月 6 日(火) 場所: ホテル KSP 1 階 銀杏の間 内容: 女性活躍に関する男女共同参画センターの事業のご案内 講師: 脇本靖子(川崎市男女共同参画センター事務局長)
	「職場におけるメンタルヘルスの基礎知識研修」 日時: 2018(平成 30)年 12 月 14 日(金) 場所: 川崎市健康づくりセンター 2 階 小会議室 内容: メンタルヘルスの基礎知識、管理職の役割、働きやすい職場作り 講師: 館野聡子氏(オフィス ブリーゼ代表、特定社会保険労務士、シニア産業カウンセラー)

ウ) 連携講座・イベントの開催 … 平成 30 年度は該当なし。

(3) 他機関との連携

① 団体・機関との連携

ア) キャリア教育支援連携

i) 子どもへの男女共同参画

キャリア教育の支援・コーディネート機関として市内の学校と連携を図りながら実施した。実習においては、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性等についても、自己の将来の在り方、生き方にかかわることとして考察を深めることができるよう内容を工夫した。

日時	学校名	人数	内容
平成 31(2019)年 1 月 24 日(木) 9:30~15:30	川崎市立 高津中学校	2 年生 6 名	・事業紹介&館内見学 ・展示貸出品関連作業 ・通信配送関連作業 ・減災・防災について考えるワークショップ ・盲導犬・介助犬入館 OK 掲示 など
平成 31(2019)年 1 月 30・31 日 (水・木) 9:30~15:30	川崎市立西 中原中学校	2 年生 7 名	・事業紹介&館内見学 ・掲示物の作成、絵本の紹介パネルの作成 ・保育室のおもちゃや絵本のクリーニング作業 ・講座参加親子のための工作キットづくり・交流室への展示 ・HUG(避難所運営ゲーム)を体験 など

ii) 社会教育主事実習生の受け入れ

日時	学校名	内容
平成 30(2018)年 8 月~9 月 15 日間	明治大学 経営学部 3 年生・1 名	男女共同参画センターの情報提供、調査、講座イベントにかかる業務(インターンシップ研修レポート作成やホームページで紹介する書籍ページの編集作業、新刊本の紹介 PDF 作成→ホームページ原稿作り)かわさきの男女共同参画データブック関連業務

iii) 障がい者および生活保護受給者・生活困窮者等を対象にした就労準備支援の現場研修受け入れ

日時	事業名・対象	内容
平成 30(2018)年 11月12日～22日	ダンウェイ株式会社・2名	就労移行支援 現場研修
平成 31(2019)年 3月5日～15日	ダンウェイ株式会社・1名	職場体験実習(8日間)

イ) 講師派遣、コーディネート

センター館長及び職員がパネリスト、情報提供者として参加する場合もしくは講師として適任な者を紹介し講師派遣する場合の両方を含む。

実施年度	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
件数	0件	6件	1件	2件	2件	7件	5件	6件	6件	6件

日時	場所	講師・パネリスト等	内容
平成 30(2018)年			
6月26日(火)	高津市民館	職員 脇本靖子	男女平等推進学習担当者会議 職員向け研修
8月22日(水)	高津区役所	三木 智有氏 (NPO 法人 tadaima! 代表)	高津区役所職員研修 「ワーク・ライフ・バランス」から「ワーク・ライフ インテグレーション」へ
9月7日(金)	川崎市立下河原 小学校	上園智美氏(防災士 日本ミクニヤ 株式会社所属 名古屋大学減災 連携研究センター委託研究員)	下河原 スマイルプロジェクト part1 —も し地震が起こったら わたしたちにできるこ とを考えよう—
11月3日(祝)	多摩市民館	清水 亜希子氏(株式会社エフコネ クト代表取締役)	ママ・パパのワーク・ライフ・バランス
平成 31(2019)年			
2月19日(火)	麻生市民館	須田万里子氏(国家資格キャリア コンサルタント)	人生 100 年時代の いろいろな家族の かたちとパートナーシップ
3月2日(土)	川崎市立高津小 学校	上園智美氏(防災士 日本ミクニヤ 株式会社所属 名古屋大学減災 連携研究センター委託研究員)	寺子屋「たかつ」防災講座 なまずの学校

ウ) 出前講座・研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。平成 30(2018)年度は、防災、男女平等、ハラスメントをテーマとした依頼が寄せられた。

実施年度	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
件数	4件	7件	6件	5件	13件	13件	16件	11件	15件	14件

(※女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトは、以下 JKB として表記)

日時	場所	講師	実施対象	内容
平成 30(2018)年				
6月2日 (土)	高津市民館	山田 武彦氏 職員 脇本靖子	受講者 8 名	高津市民館男女平等推進学習①「男のコミュニケーション～職場で 家庭で 地域で」 第1回:自己紹介や意見交換
7月1日 (日)	南菅生自治会館	上園 智美氏(名古屋大学減災連携研究センター 委託研究員) 職員 脇本靖子	南菅生自治会 防災委員の 方々 34 名	南菅生自治会防災研修会「女性の視点で災害を考える」 女性の視点から過去の震災と避難所の状況など女性の視点から考える
7月23日 (月)	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	油井文江氏(一般社団法人日本ダイバーシティ・マネジメント推進機構 専務理事)	受講者 83 名	「平成30年度 第1回ダイバーシティ研修」 “働き気分”を上げるコミュニケーション～男女とも力量発揮!の職場に
7月23日 (月)	川崎市立中央支援学校	JKB メンバー 職員 川田美穂子	小・中学生 25名	チャレボラ 2018 「防災ボランティア体験」
8月4日 (土)	高津市民館	郷原 正氏(イキメン研究所) 職員 脇本靖子	受講者 8 名	高津市民館男女平等推進学習⑧ワーク・ライフ・バランス実践レポート&事業紹介
9月8日 (土)	川崎市教育文化会館	JKB メンバー 職員 川田美穂子	参加者 100名	かわさき区子育てフェスタ 「親子で備える防災」
9月21日 (金)	一般社団法人神奈川 県建築士事務所協会	金子雅臣氏(一般社団法人 職場のハラスメント研究所 代表理事)	受講者 20名	「職場におけるハラスメント予防研修」
11月17日 (土)	高津市民館	JKB メンバー 職員 川田美穂子	参加者 100名	高津区子ども・子育てフェスタ 防災ミニ講座
12月14日 (金)	川崎市立 今井中学校	館長 新村富喜子	中学2年生 154名	2年生職場体験学習 事前マナー講習会
平成 31(2019)年				
1月31日 (木)	多摩市民館	生形 修氏 (イキメン研究所) 職員 臼居大地	受講者 16名	男女平等推進学習「子育てが始まったら考えよう」①「ライフスタイルを考える」
2月16日 (日)	江東区立男女共同 参画推進センター	吉村 陽子氏 (JKB メンバー)	受講者 32名	こうとう防災学びの場 知っておきたい災害時の排泄ケア
2月21日 (木)	宮前市民館	職員 脇本靖子	受講者 11名	男女平等推進学習の講座⑦「輝く日常生活お役立ち講座」 ワーク・ライフ・バランスの大切さについて
2月28日 (木)	多摩市民館	館長 新村富喜子	受講者 18名	男女平等推進学習「子育てが始まったら考えよう」④「我が家の理想のライフスタイル」
3月26日 (火)	麻生市民館	職員 脇本靖子	受講者 12名	男女平等推進学習⑧「人生のピンチもチャンスに切り替えられる!パートナーとのチーム力UP 講座」

エ) 資料貸出による連携や地域イベントへのブース出展

i) 平成 30(2018)年度は下記 2 件の資料貸出を実施した。

日程	場所	利用者数	紹介・啓発
6月21日(木)	麻生区内	15名	麻生区食生活改善推進団体 減災研修会 (クロスロードゲーム)
9月7日(金)	川崎市立中央支援学校	200名	引き取り訓練(携帯トイレ、簡易トイレ、紙芝居)

ii)平成 30(2018)年度は下記 6 件の地域イベントへのブース出展を実施した。

日程	場所	実施者	参加者数	ブース出展による事業紹介・啓発
5月27日(土)	溝口神社	センター職員	60名	溝口第五町会自主防災訓練ブース出展
9月1日(月)	川崎マリエン駐車場展示ブース	JKBメンバー インターンシップ 研修生 センター職員	2000名	第39回九都県市合同防災訓練 ブース出展 ・男女共同参画の視点からの防災・減災への 取り組み Q&A/ぼうさい絵本ブース運営&訓 練 48 段ボールトイレブース運営
9月9日(日)	市立野川小学校	JKBメンバー センター職員	150名	第1回 宮前区総合防災訓練 ブース出展 ・防災に関する情報の提供
10月28日(日)	市立稗原小学校	JKBメンバー センター職員	376名	第2回 宮前区総合防災訓練 ブース出展 ・防災に関する情報の提供
平成31(2019)年 3月3日(日)	市立橘小学校	JKBメンバー センター職員	6名	第42回 橘地区自主防災訓練
合計			2592名	

オ)外部会議等への参加、他縣市との合同企画への参画

i)外部機関・団体の視察受入 (5件)

日時	来訪者	目的
平成30(2018)年		
8月29日(水)	浜須賀地区まちのちから協議会	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトの活動 状況や取り組み状況について
8月31日(金)	東京人権啓発企業連絡会 第6グループ D&I 研究班	男女共同参画に関して(女性活躍、男性の家事育児 への参画について)
9月27日(木)	名古屋市教育委員会 生涯学習課 女性教育担当	女性教育、指導者養成の現状および地域課題解決に 向けた活動
10月26日(金)	西宮市議会 民生常任委員会委員	すくらむ 21 におけるイクメン研究所の取り組みなど男 女共同参画に関する各種事業
平成31(2019)年		
1月23日(木)	堺市 市民人権局 職員視察	センターの管理運営について

ii)市内団体・機関の会議等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成30(2018)年			
4月24日(火)10時～	かわさき市民活動セ ンター	職員2名	かわさきSB支援機関ネットワーク会議
5月22日(火)17時～	ホテル KSP	館長	第25回 高津工友会 通常総会・懇親会
5月23日(水)16時～	ホテル KSP	館長	一社)中原工場協会 平成30年度定期総会・ 創立70周年記念大会
6月19日(火)	メサ・グランデ他	職員	かわさきソーシャルビジネス支援ネットワークイベント 「コミュニティカフェ見学ツアー」起業家支援施策説明
7月11日(水)14時半～	かわさき市民活動セ ンター	職員2名	平成30年度第1回「中間支援ネットワーク会議」
7月20日(金)15時～	産業振興会館	館長	川崎市産業振興財団 30周年記念式典

8月27日(月)15時～	川崎市役所第3庁舎	職員	第39回九都県市合同防災訓練(備える。フェスタ@川崎マリエン会場)の実施に伴う運営者説明会
11月21日(水)9時半～	溝口駅北口駅前広場	職員	平成30年度 高津区帰宅困難者対策訓練
11月22日(木)14時半～	かわさき市民活動センター	職員	平成30年度 第2回「中間支援ネットワーク会議」
平成31(2019)年			
1月5日(土)12時～	ホテルKSP	館長	平成30年度 高津区賀詞交歓会
1月22日(火)17時～	ホテル精養軒	館長	一社)川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1月25日(金)12時～	川崎DICE	館長	川崎市地域女性連絡協議会「新春のつどい」
1月29日(火)17時～	ホテルKSP	館長	一社)川崎北工業会 新年賀詞交換会
2月26日(火)14時～	大山街道ふるさと館	館長 職員	平成30年度 高津区防災ネットワーク会議
3月25日(月)14時～	かわさき市民活動センター	職員	平成30年度 第2回「中間支援ネットワーク会議」

iii)委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成30(2018)年			
4月4日(水) 18時半～	高津区役所	職員	高津区民祭実行委員会準備委員会
6月11日(月) 14時～17時	高津区役所	館長	高津区子ども・子育てネットワーク会議①
6月28日(木) 14時半～16時半	川崎市母子・父子福祉センター	館長	川崎市母子・父子福祉センター運営会議
7月9日(月) 16時～	中原工場協会事務所	館長 職員	中原工場協会 地域女性活躍推進委員会
7月25日(水) 15時～16時半	高津市民館	館長	第1回 高津区生涯学習推進会議
6月12日(火) 18時半～	高津区役所	職員	高津区民祭 第二回実行委員会
7月26日(木) 16時～17時半	川崎市立高津中学校	事務局長	平成30年度 第1回 地域・学校連携会議
7月17日(火) 18時半～	高津区役所	職員	高津区民祭最終実行委員会
9月21日(金) 14時～17時	高津区役所	館長	高津区子ども・子育てネットワーク会議②
11月30日(金) 10時～11時半	高津区役所	館長	高津区子ども・子育てネットワーク会議 第2回幹事会
12月10日(月) 14時～17時	高津区役所	館長	高津区子ども・子育てネットワーク会議③
平成31(2019)年			
1月31日(木) 10時～12時	かわさき市民活動センター	事務局長	2019・2020年度かわさき市民公益活動助成金 審査委員会①
2月19日(火) 14時～16時	川崎図書館	館長	第2回 高津区生涯学習推進会議

3月11日(月) 14時～17時	高津区役所	館長	高津区子ども・子育てネットワーク会議④
3月4日(木) 10時～12時	かわさき市民活動センター	事務局長	2019・2020年度かわさき市民公益活動助成金審査委員会②
3月26日(火) 16時～	誠和コンサルティング会議室	館長	中原工場協会 地域女性活躍推進委員会

iv) その他 外部会議・社外研修

日時	場所	出席者	内容
平成 30(2018)年			
5月23日(水) ～25日(金)	国立女性教育会館	館長	NWEC(国立女性教育会館)地域における男女共同参画推進リーダー研修
5月14日(月)、17日(木)	パレール三井ビル	職員	ふれあいネット運用研修
7月20日(金)	川崎市第4庁舎	職員	ホームページアクセシビリティ研修
8月23日(木)	中原区役所	館長	平成30年度DV防止・被害者支援基本計画研修
10月11日(木)	横浜市開港記念会館	館長	第29回神奈川人権研究交流集会 セクハラ・パワハラ防止 #Me too が提起した問題とは
12月8日(土)、9日(日)	沖縄県男女共同参画センター	館長	特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 第62回全国大会
平成 31(2019)年			
2月15・16日(金・土)	国立女性教育会館	館長	平成30年度男女共同参画センター等の管理者等との情報交換会
3月14日(木)	かながわ男女共同参画センター	館長	県内女性センター館長会議

(4) 総合的アプローチ

すくらむネット 21 事務局

平成 30(2018)年度は事務局として、下記のとおり会議、イベントに出席したほか、フォーラム運営に携わった。

日時	場所	出席者	内容
平成 30(2017)年			
5月21日(月)	川崎市役所	館長 職員	第1回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
10月12日(金)	川崎市役所	館長 職員	第2回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
平成 31(2019)年			
1月10日(木)	川崎市役所	館長 職員	第3回かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
2月16日(土)	中原市民館多目的ホール	館長 職員	男女平等かわさきフォーラム
2月27日(水)	川崎市役所第4庁舎	館長 職員	かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議、研修会

6. 自主事業

【事業目的】男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

(1)開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催

定期で開催ニーズのある講座については、受益者負担で実施している。開催内容としては、地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座や地域内において受講機会が不足していると思われるテーマや内容に関して、実施実績と講座評価を踏まえ開催。今年度は特に女性の就業支援の一環で、開催ニーズの多いパソコン講座や女性の生涯にわたる心身の健康をテーマとした講座を講師の協力を得て実施した。

○再就職したい女性を応援！パソコン講座（連携先：市民活動団体「パソコンサポートまうすなび」）

日時	平成 31(2019)年 3 月 2 日(土) 便利な関数、3 月 9 日(土) ピボットテーブル、マクロに挑戦、3 月 5 日、12 日(火) はじめての word2016
場所	すくらむ 21 2 階 第 3 研修室
講師	(メイン講師)西本 竜子 氏、福井 聖子 氏 (サポート)畠山 美佐 氏、大胡田 充子 氏、西本 由貴 氏
参加者数	定員：各 10 名、申込延：65 名、参加者延：42 名
参加者の様子	 <ul style="list-style-type: none"> ・ワード、エクセル、パワーポイントと連続して講座を受ける方もいました。受講生の中にはレベルの差が出やすい講座もあったが、サポート体制がしっかりしていることで参加満足度の高い講座となりました。 ・後期に実施した就労継続者向けのパソコン講座は、就業中のさらなるスキルアップを目指し、エクセルの技術を強化する内容で実施し、参加しやすい土曜日開催としました。
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・説明はすごくわかりやすかったし、わからないところは、その都度サポートの方が教えてくれるから良かったです。 ・丁寧で、親切に教えてもらい、助かりました。 ・是非、さらに次の内容を受講したいと思います。 ・実際の仕事でよく使うことを、具体的に教えていただいたのがうれしかったです。

○女性の生涯にわたる心身の健康づくりの応援講座

講座名	足裏分析！リフレクソロジー入門
テーマ	座って簡単にできる足裏健康法 日々の生活で溜まった心身の疲れや不調を整えるためのセルフケアの 1 つとしてリフレクソロジーの考え方を学ぶ。自分の足の状態を知り、東洋医学の話を聞きながら、自宅で簡単にできるセルフリフレを实践する。
日時	平成 31(2019)年 1 月 9 日(水) 10:00~12:00
場所	すくらむ 21 4F 多目的室

講師	瀧沢 美基子 氏 (TEA natural healing labo リフレクソロジースクール主宰)
参加者数	募集:30名、申込:20名、参加:16名
参加者の感想	すごく良かったです。また参加したいと思う講座でした。 足を実際もんでみて変化が見てわかったことがすごいと思いました。 座学と実技両方が学べて良かったです。ありがとうございました。

講座名	冷え性・肩こり・腰痛予防 骨盤を整えて健康な身体づくり
テーマ	加齢にともない冷え性や肩こりに悩まされている方、また、腰まわりが重く感じている方に向け講座。この講座では、女性の身体の変化についてのミニ知識の習得と骨盤を整えるエクササイズを通じて、自分にあった健康な身体づくりをめざす。
日時	平成 31 (2019) 年 2 月 19 日、3 月 26 日
場所	すくらむ 21 4 階 多目的室
講師	山崎 愛美 氏 (理学療法士・ペリネケアセラピスト)
参加者数	募集:各 25 名、申込延:27 名、参加延:17 名
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・短い時間でも身体がほぐれたことが実感できました。簡単に実践できるので、続けてみたいと思います。 ・医学的な説明もあり、良かったと思います。もっと体を動かしたいと思いました。 ・尿意が近いので、骨盤底筋運動をしてみたいと思います。

講座名	疲れをためない身体づくり！ 40歳からはじめる骨貯金 肩甲骨と骨盤底筋を鍛えるエクササイズ
テーマ	この講座では、女性の身体の変化についてのミニ知識の習得と骨盤を整えるエクササイズ(「ふだん使っていない筋肉」を意識しながらのエクササイズ)を通じて、自分にあった健康な身体づくりをめざす。
日時	平成 31 (2019) 年 3 月 5 日
場所	すくらむ 21 4 階 多目的室
講師	山崎 愛美 氏 (理学療法士・ペリネケアセラピスト)
参加者数	募集:50名、申込:24名、参加:17名 (同日に1部、2部の2回開催)
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・家でもできるやり方を教えていただき、分かりやすかったです。気分もホッとでき、リラックスできました。 ・1つ1つ丁寧に教えていただいたので、家でも継続していきたいです。 ・骨盤のズレがあると思っていました。今回、確認と治し方も分かって良かったです。 ・固まった身体が終了後は思いがけないほど柔軟に動きました。激しくないストレッチで花粉症、尿漏れ対策ができれば最高です。

(2)センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催

「ほっと・はっと・ミュージカル」の実施

【実施内容及び概要】

乳幼児を連れて保護者がこどもと一緒に観劇を楽しめる場を提供する。親子で、家族で、“ほっと”出来る場所を。それでいて、何か“はっと”気づいてもらえれば…。そんな想いを込めて毎年クリスマスの時期に開催しているすくらむ 21 の「ほっと・はっと・シアター」。センターの認知拡大と資料掲示、配布による男女共同参画意識の啓発を目的とする。ソフリエ講座の修了者のインタビュー協力お礼としてご招待したほか、主催講座のシングルマザーサロンのひとり親支援事業の参加者への招待を行うなど新たに工夫を凝らした。

ミュージカル「オズの魔法使い」

名曲「虹のかなたに」でおなじみの不朽の名作ミュージカル「オズの魔法使い」を上演。

- 開催日時:2018(平成30)年12月15日(土) 14:00~15:00(開場13:30)
- 出演:劇団みるき〜うえい
- 場所:川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)1階 ホール
- チケット料:500円(全席自由) 座席を必要としない乳幼児は無料。
- 対象:どなたでも。
- 予約方法等 :11月7日(水)9:00 ~ 電話・FAX・窓口・HP にて予約受付開始。
- 特徴:乳幼児連れで参加可能のイベントとする。市内児童施設に対して招待チケットの配布を行う。
- 主催:川崎市男女共同参画センター

【実施結果】

○チケット販売 582 枚、来場者 752 名

＜参加者の感想(一部)＞

- ・子どもがとても楽しかったと話していました。観客と一緒に体を動かしたり、近くに来てくれたり、子ども達も自然に手をたたいたり楽しんでいる様子がよくわかりました。
- ・後方の席でしたが、楽しい雰囲気や全身で表現されていてお話の世界に入り込むことができました。
- ・ゆとりある入場時間、アナウンス。子どものあきない工夫がされていて、1時間という時間もちょうど良かったです。
- ・子どものわかりやすい演目でよかったです。子どもが参加できることがあったのもよかったです。



(3)事業者・団体・行政機関等からの依頼にあわせた講座や情報提供

①男女共同参画に関する講座

子育て家庭向けワーク・ライフ・バランスセミナー(委託元:川崎市子ども未来局)

【1】【2】 ※内容は両日共通

- ・講座名:「子育て中のママ・パパのためのワーク・ライフ・バランス講座」
(現在、働いている方、育休中・産休中の方向け)
- ・日時:平成 31(2019)年 【1】 2月 25日(月) 【2】3月 9日(土) 各 10:00-12:00
- ・場所:【1】川崎市高津市民館 第4会議室 【2】川崎市中原市民館 第1会議室
- ・内容:[講座] 大切なことを大切にする「時間術」、子どもの成長とパートナーシップ
[グループワーク] 時間の使い方の工夫、課題、解決策付箋に書き出し、発表
- ・講師:清水 亜希子 氏 (株式会社エフコネクト代表取締役 ワークライフバランスコンサルタント)

【3】

- ・講座名:「子育て中のママ・パパのためのワーク・ライフ・バランス講座」
(これから働き始める方、再就職希望の方向け)
- ・日時:平成 31(2019)年 3月 1日(金) 10:00-12:00
- ・場所:川崎市中原市民館 第1会議室
- ・内容:[講義] 自分にあった効率的な働き方
これまでのキャリアを整理し、「解決志向」でできることのイメージを膨らませ
生活時間を見直して自分時間を確保する。
[グループワーク] 生まれてから現在までの人生を満足度の側面から描く
自分史を振り返り、自分の強みを発見する
ペア同士で今後のキャリア展望について共有する
- ・講師:須田 万里子 氏(一般社団法人キャリアコンサルティング振興協会 代表理事 2級キャリアコンサルタント
技能士)

②コンサルテーション

今年度は該当なし。

7. 施設運営・管理事業

センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実を図るとともに、ホールや研修室、会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことで市民や団体・グループの自主活動を支援する。 ※1日を午前・午後・夜間の3つに区分し、施設を貸し出している。(1日あたり3コマ)

(1) 施設運営・貸館業務

① 月別施設利用件数グラフ(平成30(2018)年4月～平成31(2019)年3月)



② 施設利用状況実績表

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
	すくらむ21	実績												
ホール	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	83	61	74	75	83	71	84	75	73	66	75	86	906
	利用予定人数	8,908	6,500	7,504	7,463	6,782	9,555	13,194	10,478	10,306	6,732	6,793	7,312	101,527
	利用率	92.2%	67.8%	82.2%	83.3%	89.2%	81.6%	90.3%	86.2%	86.9%	81.5%	89.3%	95.6%	85.6%
第1楽屋	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	53	44	43	54	62	52	60	54	49	48	47	56	622
	利用予定人数	318	236	215	203	343	320	372	299	307	249	300	301	3,463
	利用率	58.9%	48.9%	47.8%	60.0%	66.7%	59.8%	64.5%	62.1%	58.3%	59.3%	56.0%	62.2%	58.7%
第2楽屋	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	36	30	37	33	44	42	33	43	27	24	35	43	427
	利用予定人数	195	147	198	95	254	264	192	267	152	160	238	249	2,411
	利用率	40.0%	33.3%	41.1%	36.7%	47.3%	48.3%	35.5%	49.4%	32.1%	29.6%	41.7%	47.8%	40.3%
会議室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	32	29	37	34	28	34	42	53	40	42	40	36	447
	利用予定人数	438	371	438	406	353	423	476	617	459	515	472	470	5,438
	利用率	35.6%	32.2%	41.1%	37.8%	30.1%	39.1%	45.2%	60.9%	47.6%	51.9%	47.6%	40.0%	42.2%
第1研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	40	52	59	50	48	62	58	58	38	49	48	58	620
	利用予定人数	588	415	559	449	326	475	417	633	288	462	407	563	5,582
	利用率	44.4%	57.8%	65.6%	55.6%	51.6%	71.3%	62.4%	66.7%	52.4%	60.5%	57.1%	64.4%	58.5%
第2研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	41	43	56	46	43	63	55	53	44	51	51	59	605
	利用予定人数	475	262	485	398	314	514	315	501	343	471	448	601	5,127
	利用率	45.6%	47.8%	62.2%	51.1%	46.2%	72.4%	59.1%	60.9%	52.4%	63.0%	60.7%	65.6%	57.1%
第3研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	26	27	45	37	19	52	39	48	36	37	42	40	448
	利用予定人数	290	326	550	408	160	617	421	573	443	453	519	379	5,139
	利用率	28.9%	30.0%	50.0%	41.1%	20.4%	59.8%	41.9%	55.2%	42.9%	45.7%	50.0%	44.4%	42.3%
第4研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	55	49	65	54	58	57	56	68	54	58	63	69	706
	利用予定人数	478	394	532	347	501	483	408	624	422	502	527	617	5,835
	利用率	61.1%	54.4%	72.2%	60.0%	62.4%	65.5%	60.2%	78.2%	64.3%	71.6%	75.0%	76.7%	66.7%
多目的室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	50	44	44	49	49	52	60	69	46	43	62	54	622
	利用予定人数	1,147	978	1,057	1,022	1,188	1,237	1,199	1,699	1,165	1,091	1,521	1,481	14,785
	利用率	55.6%	48.9%	48.9%	54.4%	52.7%	59.8%	64.5%	79.3%	54.8%	53.1%	73.8%	60.0%	58.7%
施設全体	利用可能コマ数	810	810	810	810	837	783	837	783	756	729	756	810	9,531
	利用実績	416	379	460	432	434	485	487	521	407	418	463	501	5,403
	利用予定人数	12,837	10,293	12,290	11,273	10,670	18,267	18,055	16,421	14,400	11,187	11,187	12,465	159,345
	利用率	51.4%	46.8%	56.8%	53.3%	51.9%	61.9%	58.2%	66.5%	53.8%	57.3%	61.2%	61.9%	56.7%
保育室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	84	90	1,059
	利用実績	18	18	34	29	14	26	38	33	33	29	31	25	328
	利用予定人数	158	167	235	157	30	177	370	300	300	247	187	207	2,535

(2) 施設利用促進への取り組み

月1回(毎月・第3木曜)開催しているすくらむプチマルシェでは、今年度より新たに女性起業家のブース出店コーナーを設けた。自身の展開する事業について、お客様の反応を直接確かめてみたい、協業のチャンスを探したい、などの要望が寄せられていたことから、実践の場を提供する目的で行った。女性起業家の手作り作品の販売・体験、調理品の定期販売を毎月2店舗ずつ交代して出店する形で実施した。年間を通じて、開催時間が午前・午後の施設利用区分の間の1時間程度のため、提供内容によって集客にバラつきが見られた。次年度に向けては、プチマルシェ自体の周知や当日の広報を工夫し、認知度の向上とともに多くの利用者にお越しいただける工夫をしていきたい。

開催日	4/19	5/17	6/21	7/19	8/16	9/20	10/18	11/8	12/20	1/17	2/21	3/14
												

(3) 利用者の声への対応

平成30(2018)年度は、年間を通じて施設利用の窓口での手続きの際にアンケートをお渡しし、その都度回収する方法で利用者の声を収集した。11月(1か月間/毎年実施)の施設利用アンケートの際にも積極的に意見収集した。なお、都度収集した利用者の声については、職員間で共有し、速やかに対応できる事案から対応・改善に取り組んだ。(一部を抜粋して掲載)

お客様の声	対応、対案、回答の内容	結果
<u>空調について</u> 11月で気温の低い日は客席もホールも寒すぎるので、温度(気温)により、空調をお願いします。	【利用改善】 空調の切替(暖房⇄冷房)は、一括して実施する必要があることから、施設の休館日に行っている。平成31年度より施設の休館日を奇数月の第3火曜日から偶数月の第3火曜日に変更し10月に切り替えを行う。	平成30年度を通じて、休館日の変更を来館者・利用者の皆様に、窓口での口頭説明や館内の掲示、ホームページ等ウェブでの発信により広報・周知を行った。
<u>備品について</u> 室内に移動式の鏡がほしいです。	【利用改善】 姿見を購入した(右写真)。利用者のご希望に応じて、ご利用のお部屋にお持ちし、ご利用いただくこととした。	施設利用者 に、掲示にて回答を行った。 
<u>空調について</u> できれば2mぐらいの長さの備品がおけるロッカーがあると助かります。	【利用改善】 ご希望を数多くいただいたことから、大きいサイズのロッカーを2台購入し、1階のホールホワイエにて追加設置した。(右写真)	掲示により回答したほか、ロッカーの定期利用者募集時に追加設置のご案内を実施した。 
<u>情報提供について</u> ホール内のイベント開催日コンサートスケジュールなど見れたらよいと思います。	【施設利用促進】 ホワイエ内だけでなく、建物の1階玄関付近にも掲示板を設置した。	右の通りに実施をもって、ご意見への回答とした。

(4)利用者アンケート結果と分析

① 平成 30(2018)年度 実施講座アンケート集計結果

【調査概要】

- ・実施期間 平成 30(2018)年 4 月 ～ 平成 31(2019)年 3 月
- ・対象講座 上記期間に開催された、主催 140 講座(学習研修事業以外で実施した講座アンケートを含む)
- ・実施場所 原則として講座会場内にて回答
- ・回答者 講座参加者(有効回答 1,819 票)

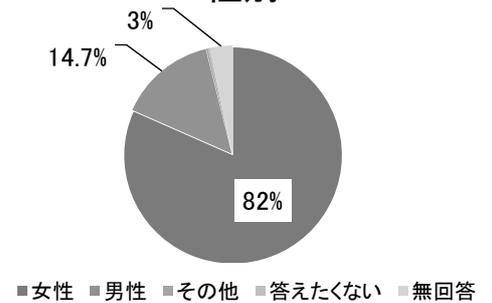
■講座参加者の内訳

性別は、女性 82%、男性 14.7%、年齢では 30 代が 30.6%と最も多く、40 代は 24%であったが、全体に占める 50 代以上が 37.4%と昨年度に比較し増えていた。職業は、フルタイムの勤め人が 3 割弱、専業主婦／主婦が 2 割となっている。居住区は、すくらむ 21 が所在する高津区が 3 割半ばで隣接する宮前区、中原区と続く。利用者割合は前年度から大きく変化はないが、新規利用者の割合をみると、利用者全体の 35%が新規者であった。

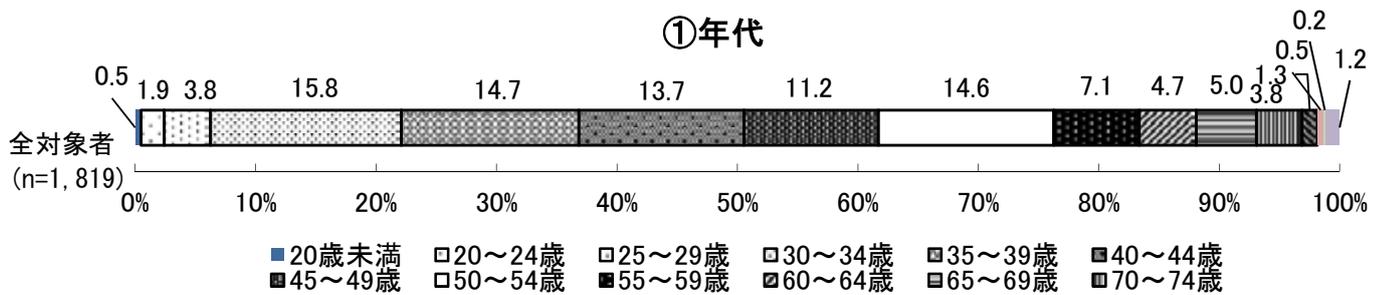
■講座の全体満足度

88.6%が「よかった」「まあよかった」と回答した。

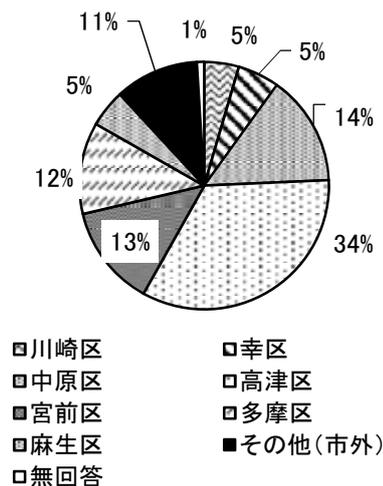
性別



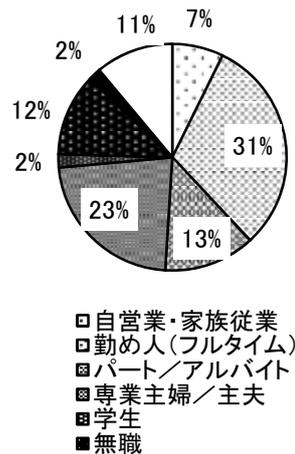
①年代



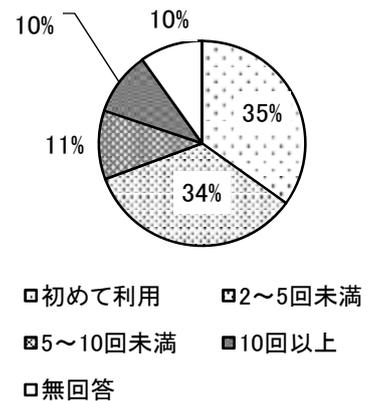
②居住区



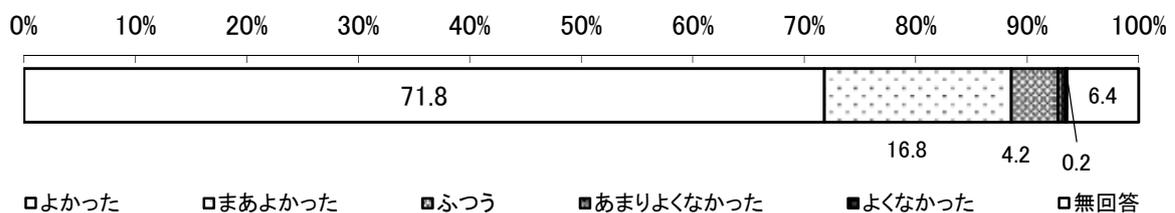
③職業



④利用回数



⑤ 講座全体満足度



② 平成 30(2018)年度 施設アンケートの集計結果

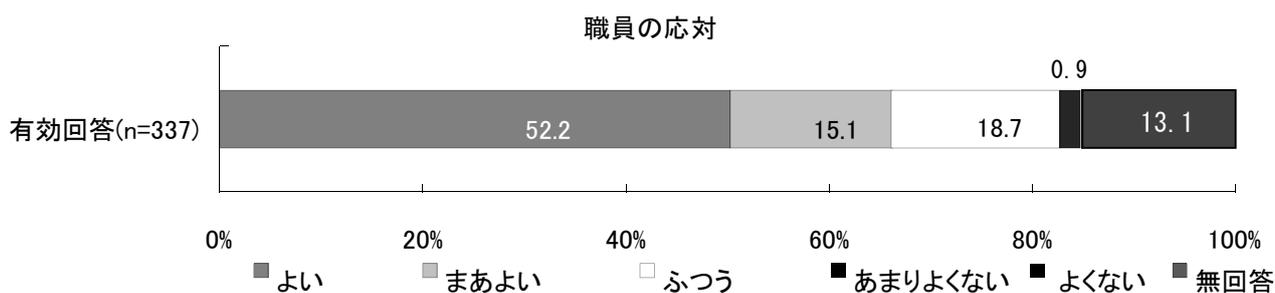
【調査概要】

- ・母集団:すくらむ 21 の全利用者
- ・調査方法:受付窓口にて回答協力を依頼、退館までに受付窓口または回収箱(施設入口に設置)にて回収
- ・調査対象:調査期間内に来館した利用者(ホール観覧者、講座受講者除く)
- ・調査期間:平成 30(2018)年 11 月 1 日(木)～11 月 30 日(金) 但し、11 月 20 日(火)休館日は除く
- ・有効回収:337 票

【主要指標の結果】

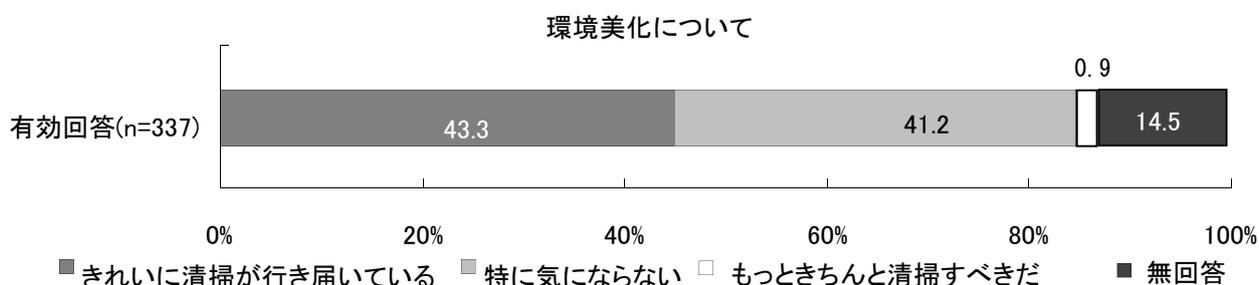
- 回答者性別で見ると男性の回答が増えている。40 代男性が中心であり、居住区が市外という回答が最も多かったことと併せ、企業の会議利用が今年度増えてきている、11 月の利用が多かったことが影響していると思われる。
- 有効票自体は 350 票の昨年に比べ微減となった。無回答項目が目立ったのは、勤め人の割合が増え、回答時間が十分にとれなかった可能性がある。

① 職員の対応について



- 職員の方の対応について、人によります。対応のよい人とそうでない人がおられます。
- 受付の方、優しく対応していただき、とても気持ちよく使わせていただいています。

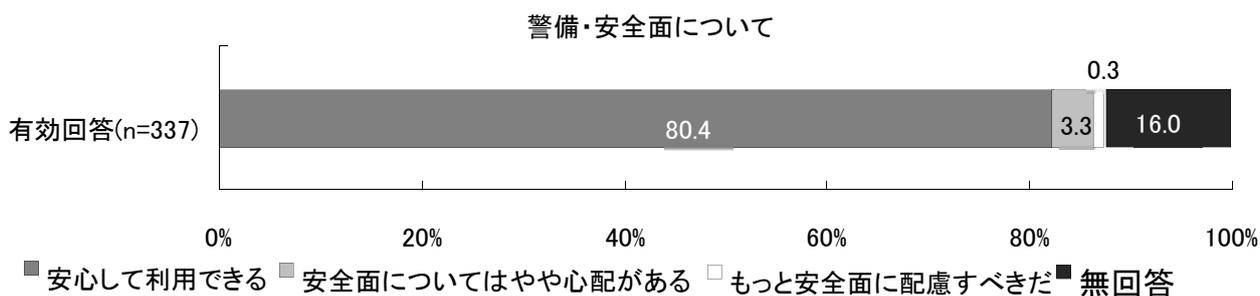
② 環境美化について



【衛生面】

- ゴミやほこりが目立ちます。
- お手洗いで手を拭けるものがあれば嬉しいです。

② 警備・安全面について

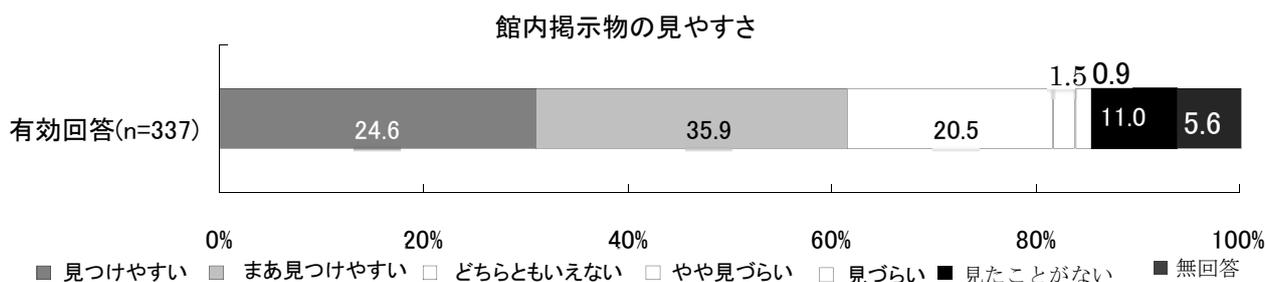
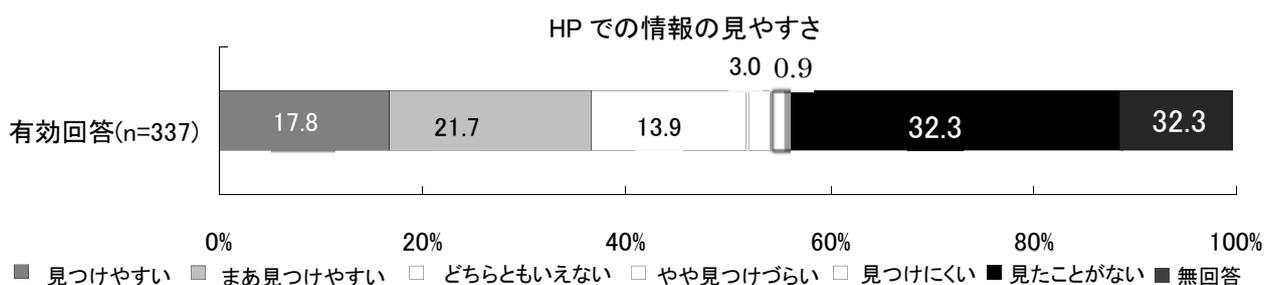


【建物について】

- 非常階段を使ってみたことがないので不安である。(多目的室)
- 部屋から外に出るときにカギがかけられない。(多目的室)
- イスがガタガタする。(会議室)

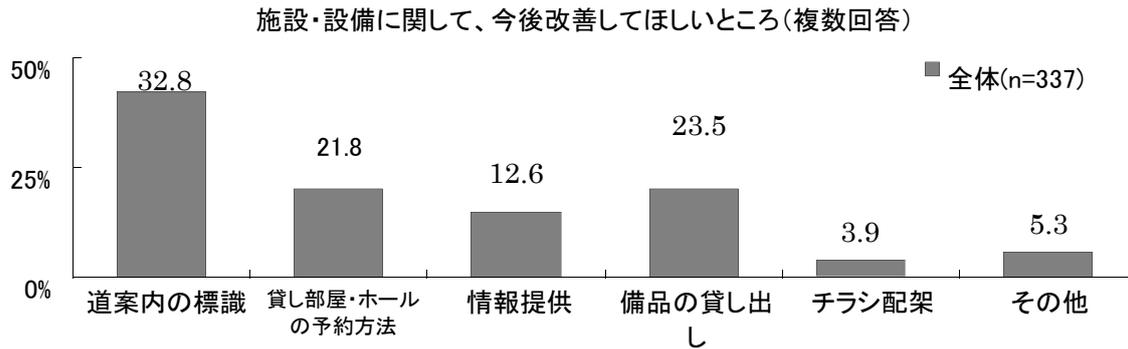
今後施設の避難訓練実施時に利用者に協力を打診し、利用機会を設けます。

④ 情報提供について



- 法律相談、健康相談、音楽会の案内を配信してほしい。(メールマガジン)
- HP 上で講座が募集中であるのか否かが判別しにくい。

⑤ 施設・設備について



【予約の要望】

- 楽屋の予約をネット上からできるようにしてほしい。
- 楽屋を 10 日前からでなく、1 ヶ月前からでも予約できると助かります。
- 二日後の空き情報もネット上で見られるようにしてほしい。

【駐車場関連】

- ホール催事があると駐車場がない。短い時間(1 時間位)なら便宜を図ってもらいたい。
- 駐車場の空き情報を HP 上で分かりやすく載せてほしい。

【音環境】

- 利用中、外の車やバイク等の騒音がひどくて講座に集中できなかった。(第2研修室)
- 第2研修室と第1研修室の壁が薄い為、隣の笑い声などが結構聞こえる。(第2研修室)

【備品関連】

- できれば 2m くらいのロッカーがあると助かります。
- トイレに手の乾燥機がほしい。
- ウォシュレットを希望
- PC の設置数増加(第3研修室)
- 机、イスを部屋近くに置いてほしい。移動が大変。(多目的室)

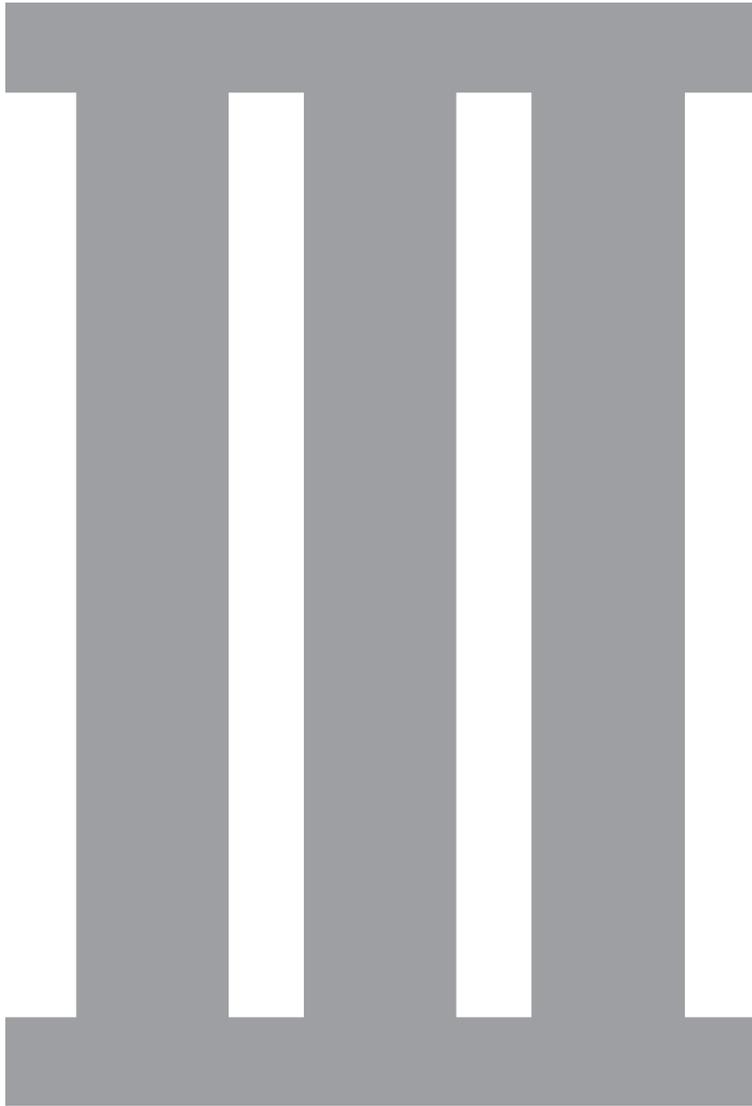
【その他】

- 資料や機材などの事前送付受付に対応してほしい。(多くの資料や機材を当日電車で持ち運ぶのはキツイです)。

アンケートの結果を踏まえた対応については、通年で実施している利用者アンケートやお客様からの声を踏まえ、施設設備の修繕・改善の対応へ掲載したほか、利用者の声への対応へ掲載した。

8. 個人情報の保護管理状況

川崎市個人情報保護条例(昭和 60 年 6 月 29 日条例第 26 号)をはじめ、関係法令を遵守し独自の研修を実施している。また、指定管理者であるすくらむ 21 運営共同事業体代表者のパーソルテンプスタッフ株式会社は、事務局内に個人情報保護管理者を置き、管理運営を実施し、個人情報保護研修を年 2 回実施している。



令和元年度 事業計画
(2019.4.1 ~ 2020.3.31)

1. 調査研究事業（2,880千円）

■目的: 男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的として実施します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握	強化☆	防災分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大に向けたアクションリサーチ	①冊子の改編検討会や女性の防災・減災リーダー養成研修 ②JKBと連携した出前講座等による啓発と課題把握
	継続	かわさきの男女平等についての意識調査	かわさきの男女平等についての意識調査 ・調査から得られたデータを使用して、データブック(1冊)を作成し、配布する。
実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映	継続	20周年事業に向けた事業の洗い出し	センター開館20周年に向けたこれまでの事業の実施状況や課題整理に基づき、記念事業の計画を進める。
	継続	女性の活躍推進に関する支援事業についての追跡調査の実施	利用者のヒアリング状況調査
団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究	継続	協働事業(研究)	協働する団体等の特長を活かし、男女共同参画に関わる地域課題の把握と課題解決に向けた方策を検討するための調査

2. 相談事業（9,304千円）

■目的: 男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等を解決することを支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施します。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、「女性の人権」の確立や、女性・男性の自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広めます。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施	継続	女性のための総合相談事業 ・電話・面接(法律相談含む) ・相談体制の安定化と他機関連携 ・相談機関各種会議の参加 ・広報の実施	女性のための総合相談事業 ①電話・面接(法律相談含む) ②相談体制の安定化と他機関連携 ③相談機関各種会議の参加 ④広報の実施 ⑤電話・面接(法律相談含む) ⑥カンファレンス(月1回) ⑦相談研修(2回) ⑧公開研修会(2回) ⑨カード配布 ⑩相談からのグループ相談会の試行
	継続	女性のための個別キャリア相談 ・再就職・転職者のための個別キャリア相談	女性のための個別キャリア相談 再就職・転職者のための個別キャリア相談(原則月3回、ただし7月は2回、8月は1回)
	継続	相談時の一時保育	相談時の一時保育の実施 (0歳6ヶ月以上)
男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の実施	継続	男性のための電話相談事業	①電話(週1回) ②カンファレンス(隔月1回) ③相談研修 ④カード配布

DV 被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。	継続	自助グループへの支援	悩みを抱えた市民の自立へ向けた長期的な取り組みを可能にするため、自助グループの活動の支援。
	継続	相談内容の事例紹介	相談事例の紹介を通して、電話、面接による相談以外でも課題解決のヒントを得る
	強化☆	DV 被害者支援	DV被害者支援のためのパープル&オレンジリボン等を用いた啓発
	強化☆	DV の予防啓発の取り組み	① サポートグループ相談 ② デート DV 予防啓発の取り組み

3. 情報提供事業（2,834 千円）

■目的:男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
センターの認知度向上 講座・イベントのほか 事業全体の広報	継続	ホームページを中心としたWEB 媒体を使った積極的な情報発信	①アクセス件数の把握 ②フェイスブックを含む更新作業(随時) ③メールマガジンの配信 ④ホームページ保守
	継続	メディア等への広報	①ニュースリリースの作成、配信 ②市政だよりやミニコミ誌等への広報 ③地域ポータルサイトへの広報
	継続	講座やイベントに合わせた広報	講座やイベントに合わせた広報の実施
センターの活動紹介や 男女共同参画に関する 収集した情報活用、 情報提供を目的とした 広報物の発行・貸出 方向性	継続	メディア等への広報	①ニュースリリースの作成、配信 ②市政だよりやミニコミ誌等への広報 ③地域ポータルサイトへの広報
	継続	情報誌の発行	①男女共同参画情報誌「すくらむ」の作成、発行 ②読者アンケートの実施
	継続	図書情報の収集と提供	①WEB を通じた書籍紹介の実施 ②新着図書の購入と紹介 ③図書の貸出
	継続	市民への情報提供 ・キャンペーン期間等にあわせた 展示、広報 ・市内施設、団体と連携した情報 提供 ・川崎市男女共同参画センター 事業概要の発行	①男女平等推進週間の啓発展示(区役所) ②市内の他施設、団体等と連携して、多様な市民に男女共同参画に関わる情報提供の実施 ③本センターの取り組みを、市民や全国の男女共同参画関連施設に公表
	強化☆	市民活動団体・グループ活動の 紹介	市民活動団体・グループの活動や交流を 支援

4. 学習研修事業 (3,161 千円)

■目的:講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一步を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とします。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とします。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
学習ステージ1 学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。	強化☆	男女共同参画基礎講座	①法律講座の実施 ②ライフキャリア講座 ③上映会の開催
	継続	トークサロン事業	「川崎で輝く女性たち」女性が語るトークサロンの開催と実行委員会
	継続		ブリッジカフェの開催
学習ステージ2 ①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び ②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び	継続	子ども・若者へのライフキャリア支援	①大学生インターンシップ ②高校生、中学生の職場体験の受け入れや大学生の長期実習の受け入れ ③障がい者の就労体験の受け入れ
	継続	多様な女性の活躍支援	女性リーダー養成 ・女性リーダー養成講座&サロン(5回)
	継続		・女性リーダー養成講座ステップアップ講座(4回)&交流会、ホームページでのロールモデル紹介等(5回)
	継続		女性起業家支援/法律講座(2回) ・女性起業家ビギナーズサロン(4回)
	継続		・起業のためのWEBセミナー(2回)
	継続		・かわさき女性起業家ネットワーク(1~2回)&ミニマルシェへの出展・起業見本市
	継続		・商人デビュー塾(全12回)
	継続		・起業家無料相談会(5回)
	継続		・女性起業家向け無料相談会(5回)
	継続		就労継続・再就職支援 ・職場復帰セミナー&カフェ(2回)
	継続		・ふらっと育休子連れカフェ(全11回)
継続	・再就職のためのグループ相談(2回)		
継続	イキメン研究所	・パパのための子育てサロン(年10回程度) ・講座等の企画運営、地域イベントへの出張による参画実践	
学習ステージ3 地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び	継続	男女共同参画協働事業	・市民グループ・団体提案にもとづき、講座・イベント等の実施。(募集テーマ:防災・減災、若年・DV・デートDV予防啓発、子育てにおけるパートナーシップと両立、女性が制作するアート等)
学習ステージ4 市民活動団体・事業所・学校・行政等の川崎市男女共同参画センター外の主体による男女共同参画の学びの場(に対して、講師派遣協力、出前講座、共催事業を実施する)	継続	講師派遣	・市民活動団体、事業者、学校、行政機関からの要請に応じて、防災、女性活躍、男女共同参画等についての講演依頼に対して、センター館長及び職員もしくは適任な外部講師を選定し、派遣します。
	継続	出前講座等の企画・実施	・市民活動団体、事業者、学校、行政機関からの要請に応じて、男女共同参画に関連する講座・研修を実施します。

	継続	共催・協力する講座・イベント等への資料貸し出し等	・防災や女性活躍等関連する展示物等資料の貸し出しを行います。
	継続	子どもへのキャリア教育支援	・教育委員会等他機関と連携し、学校における企業説明会やキャリア冊子の活用等、子どもへのキャリア教育支援プログラムを実施します。
一時保育の実施	継続	一時保育	・講座開催中の1歳以上から就学前までの子ども一時預かり

5. 交流・ネットワーク事業 (1,199 千円)

■目的:市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていきます。また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
市民、市民グループ、団体との連携	継続	市民交流支援	・利用者懇談会の開催
	継続		・女性の避難者のためのほっとサロンの開催
	継続	センター運営推進委員会の開催	利用者をはじめ関係団体や有識者等の意見を聴取する委員会の開催(年2回)
	継続	交流イベントの開催	・イベントの開催(すくらむ21まつり他) ・地域イベントへの協力、共催・後援事業の実施
業者・事業者団体との連携	継続	事業所との連携	事業者との合同研修の実施、講師派遣等を通じた、事業者による積極的な女性の活躍推進の働きかけ ①市内工業団体女性活躍推進事務局長会議 ②地域女性活躍推進委員会との連携
総合的アプローチ	継続	すくらむネット21事務局	所管課と連携し、すくらむネット21における団体事務局機能の一部を担当

6. 自主事業 (1,620 千円)

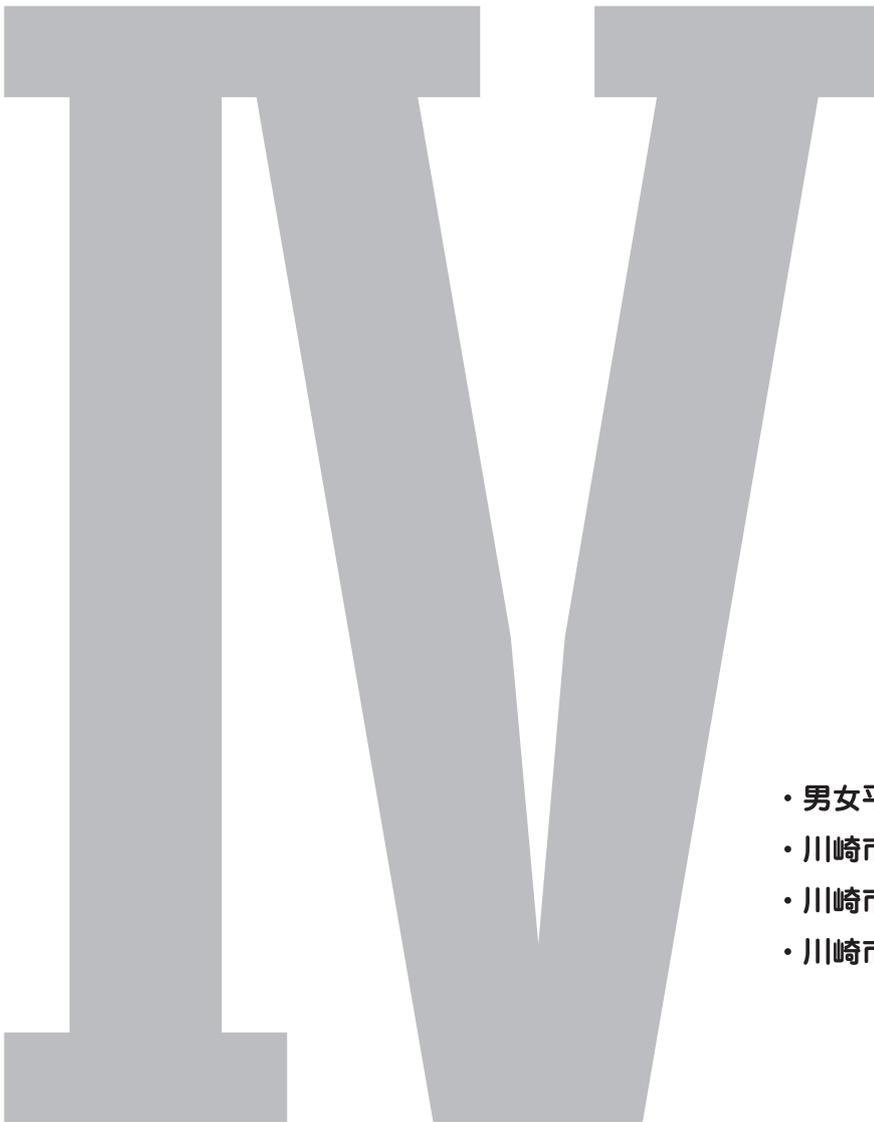
■目的:男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
①開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	継続	開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	・利用者の要望に応じた講座 ・その他、男女共同参画に関する個人のスキルアップや学習支援のための講座
②センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	継続	センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	・男女共同参画に関連する映画や音楽・劇など、親しみやすいイベントの開催
③事業者・団体・行政機関等からの依頼にあわせた講座や情報提供	継続	男女共同参画に関する講座	・ハラスメント予防研修 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー ・女性活躍推進セミナー
	継続	コンサルテーション	・啓発冊子作成等 ・防災関連のグッズ作成

7. 施設の維持管理事業 (108,444 千円)

■目的:センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援・利用促進を図る。

- ①長寿命化工事もあることから、利用者の安全確保、館内美化の維持及び舞台運営、老朽化に伴う施設の維持管理と適切な修繕の実施により安心・安全な施設利用ができるように努める。
- ②施設利用の促進につながる魅力づくり、お客様の声を活かしたサービスの提供、利便性の向上に努める。
- ③職員の育成、安定的な事務局運営体制を確保し、指定管理者として市民サービス向上につなげる最大限の努力を行う。また、危機管理対応、個人情報保護遵守、職場の安全衛生、適切な経費管理等本社と連携して運営をする。



参考資料

- ・男女平等かわさき条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(申請等の受付時間)

第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。

(1)会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

(2)ホールにあっては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。

(3)第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、前号の規定を準用する。

(申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

(申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表中欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

(利用料金の減免)

第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。

(1)市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的とする利用が次のいずれかに該当する場合

ア ホール及び楽屋を利用する場合

イ ホール又は楽屋を利用する場合

免除

(2)国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

(3)労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

(4)学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを利用する場合

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

3 その他市長が特別の理由があると認める場合については、指定管理者と協議の上、免除又は減額することができるものとする。

(営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

(1)物品の販売等

ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD等の物品類であること。

イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

(2)入場料金を徴する催事

ア 主催者が会員のために催すものであること。

イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

(特別利用の承認)

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

(利用時間)

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

(利用時間の延長)

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

(利用期間等の制限)

第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能なとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2) 1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月25日から施行する。

別表(第4条関係)

施設名	区 分	提出の期間
室・多目的室・研修室	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以上利用しようとする場合は、その最初の日。以下同じ。)前1年以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	市が利用する場合	利用しようとする日前6月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	
ホ ー ル	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前18月以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前15月以内
	市が利用する場合	利用しようとする日前14月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	

備考 ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合、ホールと同じ期間に提出することができる。

男女平等かわさき条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条～第7条)
 - 第2章 基本的施策等(第8条～第15条)
 - 第3章 拠点施設(第16条)
 - 第4章 男女平等推進審議会(第17条)
 - 第5章 雑則(第18条)
- 附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

- (5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

(市の役割)

第3条 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組みほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

(男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

第6条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

(男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

第7条 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成13年川崎市条例第19号)第12条第1項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

第2章 基本施策等

(行動計画)

第8条 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第9条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

第10条 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

(学習等のための支援)

第11条 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

(関係団体への支援)

第12条 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

(情報の収集及び調査研究)

第13条 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

(広報活動等)

第14条 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

(推進体制等)

第15条 市は、男女平等を総合かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

第3章 拠点施設

(拠点施設)

第16条 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

第4章 男女平等推進審議会

(男女平等推進審議会)

第17条 第8条第2項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員13人以内で組織する。

3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。

5 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

7 第4項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

第5章 雑則

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成13年10月1日から施行する。ただし、第7条の規定は、市長が定める日から施行する。(平成14年3月29日規則第32号で平成14年5月1日から施行)

川崎市男女共同参画センター条例

平成11年3月19日

条例第10号

改正

平成12年3月31日条例第38号

平成17年7月1日条例第34号

平成27年3月23日条例第2号

(目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

(ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

(事業)

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 調査及び研究に関すること。
- (2) 相談に関すること。
- (3) 情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5) 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

(指定管理者)

第4条 市長は、法人その他の団体であつて次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。

- (1) センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
 - (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
 - (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不相当であると認めるときは、第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 利用の目的に反したとき。
- (2) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- (3) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
- (4) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- (5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害については、その責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

附 則(平成27年3月23日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第16条、第17条及び第20条の規定 平成27年5月1日
- (2) 第3条の規定 平成27年6月1日
- (3) 第19条の規定 平成27年7月1日

- (4) 第7条の規定 平成28年4月1日
- (5) 第12条、第14条及び第15条の規定 平成28年5月1日
- (6) 第2条、第4条、第11条、第13条及び第18条の規定 平成28年6月1日
- (7) 第6条の規定 平成28年9月1日
- (8) 第5条の規定 平成28年10月1日
- (9) 第8条の規定 平成28年11月1日

別表(第9条関係)

1 施設利用料

種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時～5時	6時～9時30分	9時～9時30分
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円
第1研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第2研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第3研修室	1,300円	1,700円	2,100円	5,100円
第4研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
多目的室	2,300円	3,100円	3,900円	9,300円
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円
第1楽屋	500円	700円	900円	2,100円
第2楽屋	600円	900円	1,100円	2,600円

(備考)

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワット その他1単位 1回	5,000円

(備考)

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日

規則第75号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例（平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター（以下「センター」という。）の管理を行わせるため、法人その他の団体（以下「法人等」という。）を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 条例第4条第1項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間（以下「指定予定期間」という。）
- (4) 条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出（以下「事業計画書等の提出」という。）の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- (3) 事業計画書等の提出をする日（以下「提出日」という。）の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(指定管理予定者)

第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件（以下「指定要件」という。）を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理者の予定者（以下「指定管理予定者」という。）とする。

2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がいないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

(通知)

第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書（別記様式）により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 利用許可に関する事項
- (3) 利用に係る料金（以下「利用料金」という。）に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5) 管理を行うに当たって保有する個人情報保護に関する事項
- (6) 管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (8) 川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）に規定する作業報酬に関する事項
- (9) その他市長が必要と認める事項

(利用許可の申請)

第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備（以下「施設等」という。）の利用許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 会議室、研修室又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月（以下「申込月」という。）の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間（以下「申請期間」という。）に申請しなければならない。

(2) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者がいない同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。

(3) ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(4) 楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。

(5) 第1号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(利用許可書の交付)

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

(利用料金の減免申請等)

第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

(利用中止届)

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

(利用料金の返還)

第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるとおりとする。

(1) 条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額

(2) ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(3) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(4) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の5割相当額

(5) 前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。 利用料金の全額

(利用期間等の制限)

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

(施設等の模様替え等)

第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。

3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。

(遵守事項)

第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 定員を超えて入場させないこと。

(2) 利用許可された以外の施設等を利用しないこと。

(3) 壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。

- (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (5) 危険物等を持ち込まないこと。
- (6) 許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。
- (7) 許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項

(管理上の入室)

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

(整理員の配置)

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を置かなければならない。ただし、指定管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

(利用後の点検)

第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。

(委任)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民文化局長が定める。

附 則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則 (平成12年7月27日規則第99号)

(施行期日)

1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則 (平成15年6月30日規則第79号)

(施行期日)

1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成17年7月1日規則第80号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の規則(以下「新規則」という。)の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則 (平成20年3月31日規則第16号抄)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年5月29日規則第53号抄)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日規則第18号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日規則第33号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年11月13日規則第94号)

この規則は、平成25年12月17日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日規則第13号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年9月30日規則第74号)

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

別記様式

<p>指定管理者指定書</p> <p>川崎市指令 第 号</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名 様</p> <p>を川崎市男女共同参画センターの指定管理者に指定しましたので、川崎市男女共同参画センター条例施行規則第5条の規定により通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p>川崎市長 印</p>	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで

令和元（2019）年度

事業概要

発行 川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL : 044-813-0808

FAX : 044-813-0864

<https://www.scrum21.or.jp>